

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月23日

【事業年度】 第4期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 インフロニア・ホールディングス株式会社

【英訳名】 INFRONEER Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 岐部 一誠

【本店の所在の場所】 東京都千代田区富士見二丁目10番2号

【電話番号】 03-6380-8253(代表)

【事務連絡者氏名】 財務戦略部長 出口 一剛

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見二丁目10番2号

【電話番号】 03-6380-8253(代表)

【事務連絡者氏名】 グループマネジメント部長 堀井 洋一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準			
	移行日	第2期	第3期	第4期
決算年月	2022年 4月1日	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	-	711,810	793,264	847,548
税引前利益 (百万円)	-	44,739	49,439	49,756
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	-	33,487	32,571	32,416
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	-	31,547	64,024	31,234
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	352,408	361,778	399,923	519,139
総資産額 (百万円)	974,782	978,063	1,410,557	1,450,738
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,332.98	1,432.70	1,619.25	1,682.05
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	129.35	130.51	124.15
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	129.13	130.17	111.14
親会社所有者帰属持分比率 (%)	36.2	37.0	28.4	35.8
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	-	9.4	8.6	7.1
株価収益率 (倍)	-	7.9	11.1	9.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	102,764	38,916	39,604
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	22,076	279,254	27,500
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	67,796	261,316	4,882
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	77,911	91,938	113,421	119,502
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	7,149 [535]	7,652 [549]	8,037 [656]	8,076 [892]

(注) 1. 第3期より国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。
2. 移行日の従業員数は、日本基準に基づく数値を記載しています。

回次	日本基準		
	第1期	第2期	第3期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	682,912	709,641	786,509
経常利益 (百万円)	38,036	41,768	42,979
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	26,689	35,870	27,411
包括利益 (百万円)	20,039	28,508	62,959
純資産額 (百万円)	355,865	362,315	398,521
総資産額 (百万円)	926,432	926,563	1,363,624
1株当たり純資産額 (円)	1,312.19	1,396.72	1,561.42
1株当たり当期純利益 (円)	94.73	138.39	109.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.4	38.1	28.3
自己資本利益率 (%)	8.7	10.3	7.4
株価収益率 (倍)	11.0	7.4	13.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,333	70,954	11,372
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,547	5,293	260,898
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,288	56,384	271,836
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	76,018	86,015	108,921
従業員数 (人)	7,149	7,421	7,793
[外、平均臨時雇用者数]	[535]	[549]	[656]

(注) 1. 第3期の諸数値は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

2. 当社は2021年10月1日に共同株式移転の方法により前田建設工業(株)、前田道路(株)及び(株)前田製作所を株式移転完全子会社とする株式移転設立完全親会社として設立されました。なお、株式移転設立完全親会社である当社は、旧親会社で株式移転完全子会社となった前田建設工業(株)の連結財務諸表を引き継いで作成しています。従って、「第1期」には、前田建設工業(株)の第1四半期連結会計期間及び第2四半期連結会計期間が含まれています。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第1期の1株当たり当期純利益は、当社が2021年10月1日に共同株式移転により設立された会社であるため、会社設立前の2021年4月1日から2021年9月30日までの期間について、前田建設工業(株)等の期中平均株式数に株式移転比率を乗じた数値を用いて計算しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益	(百万円)	1,657	31,271	37,564	21,720
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	39	27,010	31,605	12,395
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	53	26,893	29,561	9,963
資本金	(百万円)	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数 (普通株式)	(千株)	291,070	274,845	274,845	274,845
発行済株式総数 (第1回社債型種類株式)	(千株)	-	-	-	20,000
純資産額	(百万円)	270,476	275,226	275,155	366,902
総資産額	(百万円)	468,827	451,074	767,221	743,710
1株当たり純資産額	(円)	1,002.30	1,064.42	1,087.42	1,053.64
1株当たり配当額 (普通株式)	(円)	40.00	55.00	60.00	60.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(25.00)	(30.00)
1株当たり配当額 (第1回社債型種類株式)	(円)	-	-	-	86.72
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(21.72)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	0.17	101.64	115.44	32.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	57.7	61.0	35.9	49.3
自己資本利益率	(%)	0.0	9.9	10.7	3.1
株価収益率	(倍)	-	10.1	12.5	37.2
配当性向	(%)	-	54.1	52.0	185.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	69 [1]	78 [1]	83 [1]	102 [1]
株主総利回り(普通株式)	(%)	-	103.4	149.6	132.7
株主総利回り(第1回社債型 種類株式)	(%)	-	-	-	-
(比較指標：TOPIX)	(%)	(-)	(116.7)	(173.9)	(189.5)
最高株価 (普通株式)	(円)	1,171	1,110	1,654	1,489
最低株価 (普通株式)	(円)	876	896	1,005	1,105
最高株価 (第1回社債型種類株式)	(円)	-	-	-	4,875
最低株価 (第1回社債型種類株式)	(円)	-	-	-	4,594

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 第1期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載していません。
3. 第1期の株主総利回り及び比較指標は、2021年10月1日に東京証券取引所(市場第一部)に上場したため、記載していません。第2期以降の株主総利回り及び比較指標は、2022年3月期末を基準として算定していません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。ただし、第1回社債型種類株式は、2024年8月2日から東京証券取引所プライム市場に上場したため、それ以前の株価については該当事項がありません。
5. 第1回社債型種類株式は、2024年8月2日に東京証券取引所プライム市場に上場したため、株主総利回りは記載していません。

2 【沿革】

当社は2021年10月1日、グループの経営管理並びにこれに付帯または関連する事業を運営することを目的とする会社として、共同株式移転の方法により、前田建設工業(株)、前田道路(株)及び(株)前田製作所の完全親会社として設立されました。

主な変遷は、次のとおりです。

2021年5月	前田建設工業(株)、前田道路(株)及び(株)前田製作所の共同持株会社設立(共同株式移転)に関する経営統合契約書を締結。
2021年6月	前田建設工業(株)、前田道路(株)及び(株)前田製作所の株主総会において、共同株式移転計画が承認される。
2021年10月	共同株式移転の方式により、前田建設工業(株)、前田道路(株)及び(株)前田製作所の完全親会社として当社を設立し、普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行。
2024年1月	株式取得により、日本風力開発(株)を完全子会社化。
2024年8月	第1回社債型種類株式を東京証券取引所プライム市場に上場。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、前田建設工業(株)、前田道路(株)、(株)前田製作所及び日本風力開発(株)をはじめとする子会社114社及び関連会社（共同支配企業を含む）30社で構成され、建築事業、土木事業、舗装事業、機械事業及びインフラ運営事業を主な事業とし、さらにリテール事業から不動産事業まで幅広く展開しています。当社グループの事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関係は、次のとおりです。なお、当該区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6 .セグメント情報」に記載された区分と同一です。

また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

（建築事業）

建築事業は、集合住宅や工場・物流施設を中心とする建設工事及び付帯する事業を展開しています。子会社である前田建設工業(株)等が営んでおり、これらの会社は施工する工事の一部及び資材納入等を関係会社に発注しています。

（土木事業）

土木事業は、橋梁やトンネルを中心とする建設工事及び付帯する事業を展開しています。子会社である前田建設工業(株)等が営んでおり、これらの会社は施工する工事の一部及び資材納入等を関係会社に発注しています。

（舗装事業）

舗装事業は、舗装工事等の建設工事及びアスファルト合材の製造・販売事業を中心に展開しています。子会社である前田道路(株)等が営んでおり、これらの会社は施工する工事の一部及び資材納入等を関係会社に発注しています。

（機械事業）

機械事業は、建設機械の製造・販売及びレンタル事業を展開しています。子会社である(株)前田製作所等が営んでおり、これらの会社は建設機械の一部を関係会社に販売・賃貸しています。

（インフラ運営事業）

インフラ運営事業は、太陽光・風力発電事業等の開発や建設、運営・維持管理、売却までの事業投資を行う再生可能エネルギー事業及び公共インフラ等の運営権を取得し建設、運営・維持管理を手掛けるコンセッション事業を中心に展開しています。子会社である日本風力開発(株)が風力発電事業の案件開発や運営・維持管理事業、愛知道路コンセッション(株)が道路の維持管理・運営事業、みおつくし工業用水コンセッション(株)が工業用水の維持管理・運営事業、関連会社である仙台国際空港(株)が空港の維持管理・運営事業を営んでおり、子会社である前田建設工業(株)等が建設工事を受注しています。

（その他）

その他の事業は、建築・土木の建設事業、リテール事業、建設用資材製造・販売、ビル管理及び不動産事業等を幅広く展開しています。子会社である(株)JMは建築物・設備の点検、診断、修繕等の事業を営んでいます。また、フジミ工研(株)はコンクリート二次製品の製造・販売事業を営み、(株)エフビーエスは建築物のリニューアルやビル管理等を営んでいます。関連会社である東洋建設(株)は建築・土木の建設事業や不動産事業を営んでいます。光が丘興産(株)は土地・建物の賃貸や販売を中心に不動産事業を営み、前田建設工業(株)等が土地・建物の賃貸借を関連会社に委託し、建設工事を受注しています。

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
前田建設工業(株) (注)4 (注)5	東京都千代田区	28,463 百万円	建築事業 土木事業	100.0 (-)	当社が経営管理を行っています。 役員の兼任等.....有
前田道路(株) (注)4 (注)5	東京都品川区	19,350 百万円	舗装事業	100.0 (-)	当社が経営管理を行っています。 役員の兼任等.....有
(株)前田製作所 (注)4	長野県長野市	3,160 百万円	機械事業	100.0 (-)	当社が経営管理を行っています。 役員の兼任等.....有
日本風力開発(株)	東京都千代田区	100 百万円	インフラ運営事業 (風力発電事業)	100.0 (-)	当社が経営管理を行っています。 役員の兼任等.....有
愛知道路コンセッション(株)	愛知県半田市	480 百万円	インフラ運営事業 (道路維持管理・運 営事業)	50.0 (50.0)	役員の兼任等.....有
匿名組合愛知道路コンセ ッション (注)4	愛知県半田市	- 百万円	同上	- (-)	役員の兼任等.....無
(株)JM	東京都千代田区	350 百万円	その他 (建築事業)	100.0 (100.0)	役員の兼任等.....有
フジミ工研(株)	埼玉県比企郡 滑川町	281 百万円	その他 (建設用資機材製 造・販売事業)	56.6 (56.6) [27.6]	役員の兼任等.....無
(株)エフビーエス	東京都中央区	100 百万円	その他 (建築事業)	75.0 (75.0) [25.0]	役員の兼任等.....無
Thai Maeda Corporation Ltd.	タイ	20,000 千バーツ	その他 (建築事業)	45.0 (45.0) [4.0]	役員の兼任等.....無
みおつくし工業用水コンセ ッション(株)	大阪府大阪市	100 百万円	インフラ運営事業 (水道事業)	71.0 (71.0)	役員の兼任等.....無
三浦下水道コンセッション (株)	神奈川県三浦市	41 百万円	インフラ運営事業 (水道事業)	49.0 (49.0)	役員の兼任等.....無
(株)愛知国際アリーナ	愛知県名古屋市	1,139 百万円	インフラ運営事業 (アリーナ整備、運 営事業)	55.1 (55.1)	役員の兼任等.....有
その他80社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数、[]内は緊密な者または同意している者の所有割合で外数です。

3. 主要な連結子会社にキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入し、資金の貸付及び資金の受入れ等、一元管理を行っています。

4. 特定子会社に該当します。

5. 前田建設工業(株)、前田道路(株)については、売上高(連結売上高相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された同社の財務諸表における主要な損益情報等は以下のとおりです。

主要な損益情報等	前田建設工業(株)	前田道路(株)
(1) 売上高	493,768百万円	247,010百万円
(2) 経常利益	30,198百万円	17,583百万円
(3) 当期純利益	29,519百万円	12,212百万円
(4) 純資産額	290,375百万円	169,043百万円
(5) 総資産額	562,827百万円	237,521百万円

(持分法適用会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
東洋建設(株) (注)3	大阪市中央区	14,049 百万円	その他 (建築事業、土木事 業、不動産事業)	20.2 (20.2)	役員の兼任等.....無
仙台国際空港(株)	宮城県名取市	100 百万円	インフラ運営事業 (空港運営事業)	30.0 (30.0)	役員の兼任等.....無
光が丘興産(株)	東京都練馬区	1,054 百万円	その他 (建設用資機材販売 事業、不動産事業)	23.8 (23.8)	役員の兼任等.....無
(株)光邦	東京都千代田区	100 百万円	その他 (印刷事業)	25.7 (25.7)	役員の兼任等.....無
愛知国際会議展示場(株)	愛知県常滑市	25 百万円	インフラ運営事業 (展示場運営事業)	49.0 (49.0)	役員の兼任等.....有
BVN Thanh Chuong Joint Stock Company	ベトナム	145,000 百万VND	土木事業 (木質ペレット製造 販売事業)	40.0 (40.0)	役員の兼任等.....無
BVN Hoa Binh Joint Stock Company	ベトナム	180,000 百万VND	土木事業 (木質ペレット製造 販売事業)	40.0 (40.0)	役員の兼任等.....無
(株)ジャパンナショナルスタ ジアム・エンターテイメント	東京都新宿区	2,000 百万円	インフラ運営事業 (競技場運営事業)	34.0 (34.0)	役員の兼任等.....有
その他4社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数です。

3. 有価証券報告書を提出しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
建築事業	1,902	[278]
土木事業	1,218	[214]
舗装事業	2,763	[30]
機械事業	663	[-]
インフラ運営事業	502	[35]
その他	913	[334]
全社(共通)	115	[1]
合計	8,076	[892]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員です。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
102 [1]	42.8	14.2	11,055

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、子会社からの出向者を含めています。

2. 臨時従業員数は [] 内に年間平均雇用人員を外数で記載しています。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

3. 平均勤続年数については、子会社からの出向者の通算の勤続年数を含めています。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

5. 当社の従業員は、ほぼ全て「全社(共通)」に属しています。

(参考) 主要な連結子会社の状況

名称	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
前田建設工業(株)	3,361	43.7	17.3	10,231
前田道路(株)	2,454	43.0	17.3	9,356
(株)前田製作所	550	42.4	18.0	7,406
日本風力開発(株)	144	46.2	6.3	11,379

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、前田道路(株)、(株)前田製作所及びフジミ工研(株)が労働組合を結成しています。

なお、各社とも労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、注3)		
		全労働者	正規雇用 労働者	臨時雇用者
10.5	0.0	63.0	64.8	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 「労働者の男女の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は、主に男女間の管理職比率の差異によるものです。

連結子会社

名称	当事業年度					
	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得 (%)		労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、注4)		
				全労働者	正規雇用 労働者	臨時雇用者
前田建設工業(株)	0.8	81.3	(注)3	49.7	59.0	46.0
前田道路(株)	0.8	28.6	(注)3	50.4	50.4	-
(株)前田製作所	4.9	46.7	(注)2	82.5	81.4	61.7
日本風力開発(株)	13.6	100.0	(注)2	54.1	56.6	-
フジミ工研(株)	0.0	0.0	(注)2	69.8	69.8	-
(株)JM	30.4	20.0	(注)2	69.5	73.9	84.8
(株)エフピーエス	4.0	0.0	(注)3	76.6	73.9	86.1
イオスエンジニアリング&サービス(株)	0.0	50.0	(注)2	72.5	67.5	-
(株)アコス	0.0	0.0	(注)3	66.8	106.6	64.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。
4. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異並びに特定の職種において勤務時間が短いパートタイムの女性労働者が多いことによるものです。
5. 連結子会社のうち、常時雇用する労働者が101名以上の子会社を記載しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

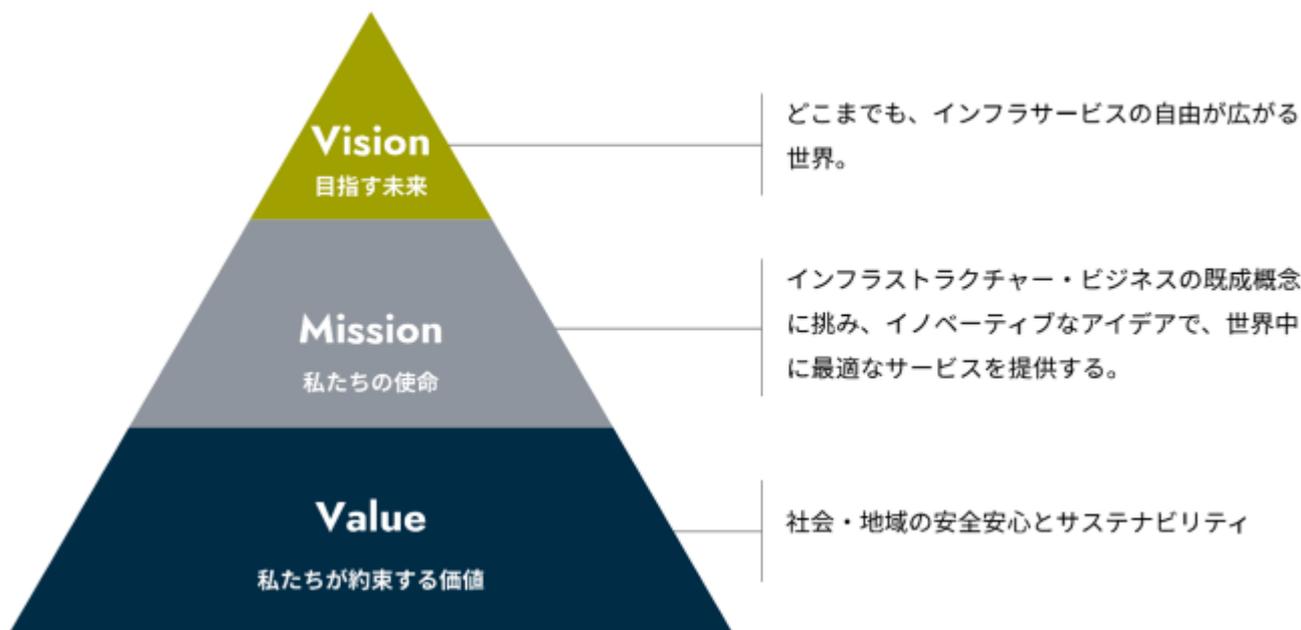
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営の基本方針

当社は、2021年10月1日に、前田建設工業(株)、前田道路(株)及び(株)前田製作所の完全親会社として設立されました。「どこまでも、インフラサービスの自由が広がる世界。」の実現をビジョンに掲げ、「インフラストラクチャー・ビジネスの既成概念に挑み、イノベティブなアイデアで世界中に最適なサービスを提供する。」を果たすべき使命と定め、企業活動を通じて、環境・社会課題の解決にとどまらず、社会そして地球の持続可能な発展に貢献する「総合インフラサービス企業」を目指しています。

「社会・地域の安全安心とサステナビリティ」をバリューとし、当社グループ共通の価値観を醸成するとともに、企業が果たすべき社会的責任についての理解を共有し企業施策を実行していくことで、ステークホルダーの皆様の理解と共感が得られる開かれた経営に努めます。

また、当社は、ステークホルダーの皆様の権利を尊重し、経営の監督機能と業務執行機能を明確に分離することにより経営の公正性・透明性を確保するとともに、適切な情報開示とステークホルダーの皆様との対話を通じ、良好かつ円滑な関係を維持しながら信頼関係を構築していくことで、共同の利益や長期的な価値を協創し、社会価値の創造に貢献します。



(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、当社グループ全体として持続的成長を遂げることを目的に、中長期的に目指す姿を「総合インフラサービス企業」と定め、事業会社の従来の事業における強みを活かしつつ、事業領域を拡大し安定的に高収益を上げ続けるビジネスモデルへ転換することや、生産性改革に向けたデジタル化戦略、技術開発及び人材育成等の協働推進による経営基盤強化に取り組んでいます。また、実効性のあるガバナンス体制の構築やDXの推進等により迅速かつ適正な経営を実現し、社会変化への対応力を強化することで、「あらゆるステークホルダーから信頼される企業」を目指しています。今後も、社会・地域・お客様とともにインフラの可能性を広げ、最適なサービスを提供していきます。

これらの実現のため、当社設立時に『INFRONEER Vision 2030 中長期経営計画』（以下、中長期経営計画）を策定しています。中長期経営計画において定める当社グループの「目指す姿」、それを実現するための中長期経営ビジョンの内容は以下のとおりです。

会社概要

商号	インフロニア・ホールディングス株式会社 (英文名 INFRONEER Holdings Inc.)
設立	2021年10月1日
資本金	200億円
機関設計	指名委員会等設置会社
証券コード	5076 (東京証券取引所プライム市場)
Vision	どこまでも、インフラサービスの自由が広がる世界。
Mission	インフラストラクチャー・ビジネスの既成概念に挑み、イノベティブなアイデアで世界中に最適なサービスを提供する。
Value	社会・地域の安全安心とサステナビリティ

経営環境認識

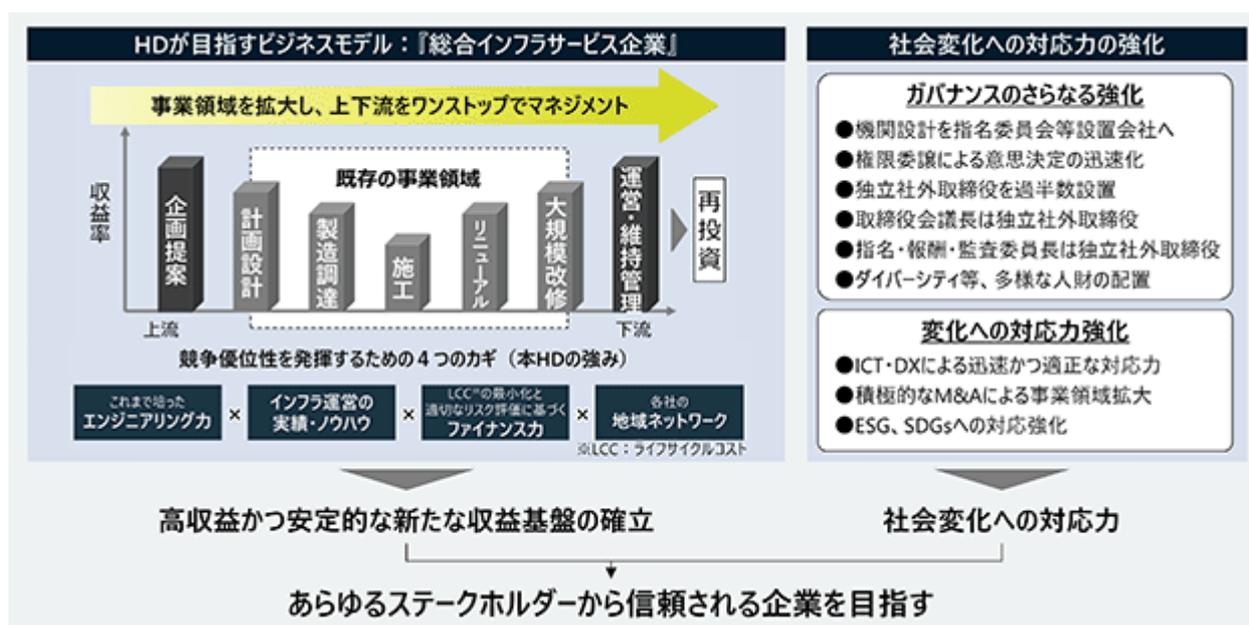
当社グループを取り巻く現状の経営環境については、以下のとおりと認識しています。

- ・今後、国内の新規建設の請負市場は、財政上の制約から縮小していくと予測
- ・その解決策として、官民連携によるインフラの維持管理・更新や新規建設の新たな市場が拡大すると予測
- ・さらにカーボンニュートラルに向けた政策推進により、再生可能エネルギー市場も急速に拡大すると予測
- ・担い手不足に対して、働き方改革、抜本的な生産性改革の推進が必須
- ・長期的な企業成長のためには、ESG経営の更なる推進、より高い水準のガバナンス体制が必須
- ・デジタル技術の急激な進展による社会変化の加速に対し、迅速かつ機動的な経営体制の確立が急務

我々が目指す姿

当社グループが「目指す姿」は、以下のとおりです。

- ・外的要因に左右されずに持続的成長を実現するビジネスモデルの確立を目指し、インフラ運営の上流から下流までをワンストップでマネジメントする「総合インフラサービス企業」をグループ全体戦略として強みに推進する
- ・グループ各社のエンジニアリング力の集結と、積極的なM&Aによる事業領域の拡大により、競争力を早期に最大化し、外的要因に左右されない「高収益かつ安定的な新たな収益基盤」を確立する
- ・さらに、実効性のあるガバナンス体制の構築やDXの推進等により、迅速かつ適正な経営を実現し、「社会変化への対応力」を強化することで、「あらゆるステークホルダーから信頼される企業」を目指す



戦略三本柱と重点施策

当社グループが「目指す姿」の実現にむけた戦略三本柱とそれぞれの主な重点施策の内容は、以下のとおりです。

- ・「インフロニアのビジネスモデルに基づく収益基盤の確立」
- ・「付加価値の最大化」
- ・「体質強化・改善」



マルチステークホルダーに対する付加価値分配方針

当社が生み出す付加価値を、社会からの要請に応えつつあらゆるステークホルダーへバランスよく配分することで、付加価値を最大化するサイクルを構築し、持続的な成長を実現していきます。

- ・人財投資：モチベーション向上や人財の成長や豊かさに繋がる従業員への還元策の推進
- ・成長投資・恒常的投資：安全で質の高いインフラサービス、M & A、IT・DX投資等への「攻めの投資」と、生産設備投資の最適化や重複資産の統廃合等の「守りの投資」の両輪により、付加価値を最大化
- ・事業パートナー（連携企業、協力会社など）：パートナーのニーズに合わせて付加価値を分配し、競争力の強化、事業領域の拡大、経営の安定化、生産性向上をともに目指し、質の良い供給力・体制を確立
- ・株主・市場：タイムリーな情報開示や対話といった「定性的な還元」と、配当や資本政策に応じた戦略的自社株買い等の「定量的な還元」により、市場からの信頼を獲得し当社株価の継続的な上昇を目指す

2030年度の目標数値及び2021年度からの配当性向を以下のように定めています。

	2030年度目標		2021年度以降
事業利益	1,000億円以上	配当性向(注2)	30%以上
当期利益	700億円以上		
ROE	12%以上		

(注) 1. 上記数値は、IFRSに基づいています。

2. 2025年度から2027年度までの3か年を対象期間とする『INFRONEER Medium-term Vision 2027 中期経営計画』においては、中長期経営計画で定めた目標を上回る40%以上を目標としています。

(3) 『INFRONEER Medium-term Vision 2024 中期経営計画』の振り返り

当社は、2021年10月の当社設立に伴い、2024年度までの3年間を対象期間とする『INFRONEER Medium-term Vision 2024 中期経営計画』（以下、前中期経営計画）を策定し、公表しました。

業績については、国内のバイオマス発電事業の動向等に鑑み、予定していた再生可能エネルギー事業の売却を延期しましたが、建築、土木、舗装事業における高水準な受注時利益率の確保、施工管理の徹底、設計変更の確実な獲得により、計画からは未達となったものの、3年間において堅調な成長を達成しています。また、重要指標としていた付加価値額も順調に増加しており、前中期経営計画の最終年度となる2024年度においては、計画を上回る1,777億円となりました。

資本戦略・還元方針に係る計画の達成状況については、日本風力開発(株)の完全子会社化による影響で一部計画未達となったものの、配当性向は増配により30%を上回る水準で推移し、自己株式の取得も目標である累計400億円を早期に達成しました。政策保有株式については、2027年度までに保有ゼロとする目標を新たに掲げました。2024年度においては株式52銘柄を売却（内、29銘柄は保有する全株式を売却。売却金額合計約240億円）する等、政策保有株式の縮減に向けた取り組みを加速しています。

<業績数値>

(単位：億円)

	2022年度 (2023年3月期)	2023年度 (2024年3月期)	2024年度 (2025年3月期)	前中期 経営計画	計画対比
売上高	7,118	7,933	8,475	8,750	275
付加価値額(注3)	1,598	1,742	1,777	1,550	+227
売上総利益	977	1,119	1,155	1,145	+10
事業利益	464	515	485	590	105
当期利益(注4)	335	326	324	400	76
E B I T D A	805	845	839	-	-

(注) 1. 億円未満を四捨五入して表示しています。

2. 計画対比は2024年度（2025年3月期）との比較により表示しています。

3. 加算法または控除法により算出します。加算法による場合、事業利益、総人件費、減価償却費、研究開発費の総和により算出される額とします。控除法による場合、売上高から外部購入費用を控除して算出される額とします。

4. 親会社の所有者に帰属する当期利益です。

<資本戦略・株主還元>

	2022年度 (2023年3月期)	2023年度 (2024年3月期)	2024年度 (2025年3月期)	前中期 経営計画	計画対比
R O E	9.4%	8.6%	7.1%	9.5%	2.4%
自己資本比率	37.0%	28.4%	35.8%	30%以上	+5.8%
D/E レシオ	0.4倍	1.1倍	0.8倍	0.6倍以下	0.2倍
配当性向	42.5%	46.0%	48.3%	30%以上	+18.3%
自己株式の 取得	累計300億円	累計400億円	-	累計400億円 以上	早期達成
政策保有株/ 純資産割合	19.8%	25.8%	14.7%	20%以下	+5.3%
保有資産の 売却	46億円			非効率な資産の 売却・統合を検討	

(注) 計画対比は2024年度（2025年3月期）との比較により表示しています。

(4) 経営環境と対処すべき課題、新中期経営計画の概要

経営環境と対処すべき課題

当連結会計年度末現在における当社グループを取り巻く経営環境においては、人口減少による税収減、高齢化の進展による社会保障費の増大により、国や地方公共団体の財政がますます厳しくなる一方で、高度経済成長期に整備された膨大な数の社会インフラが一斉に老朽化していくため、新規建設はおろか、既存インフラの維持管理・更新への投資もままならない状況になると予想されます。また、少子高齢化に伴う生産年齢人口減少の影響による担い手不足の更なる深刻化や、デジタル化への変革、地球環境問題等への対応が不可避であることも考えると、建設産業においても従来の価値観が変わり、産業構造そのものが変化していくと考えられます。

このような社会課題を解決するため、当社は、前田建設工業(株)、前田道路(株)、(株)前田製作所、日本風力開発(株)をはじめとしたグループ各社が有する従来の事業における強みを活かしつつ、グループのシナジーを発揮することが重要と考えています。

当社グループは引き続き、インフラに関わる事業の企画提案、施工、運営・維持管理、再投資等のインフラのライフサイクル全体をマネジメントする「総合インフラサービス企業」への転換に挑戦し、「どこまでも、インフラサービスの自由が広がる世界。」の実現を目指してまいります。

『INFRONEER Medium-term Vision 2027 中期経営計画』の概要

前中期経営計画における取り組みと成果を踏まえ、当社は、2025年度から2027年度までの3年間を対象期間とする『INFRONEER Medium-term Vision 2027 中期経営計画』（以下、新中期経営計画）を策定し、2025年3月に公表しました。新中期経営計画では、2030年度までを対象期間とする『INFRONEER Vision 2030 中長期経営計画』で掲げている目指す姿の実現に向けて、前中期経営計画での成長を基盤に今後3年間を「投資事業拡大フェーズ」と位置付け、財務規律に則り、バリュー思考に基づく積極的な成長投資を推進します。EBITDAを重要指標として収益力を正確に把握し、特にインフラ事業における持続的成長を目指します。

また、当社は、2021年10月の設立時から機関設計として「指名委員会等設置会社」を採用していますが、経営の監督と執行の機能を明確に分離し、透明・公正かつ果敢な意思決定を行うための仕組みであるコーポレート・ガバナンスのあるべき体制をさらに進化させ、未来志向の事業戦略と実行力で企業価値向上と社会貢献の両立を実現してまいります。

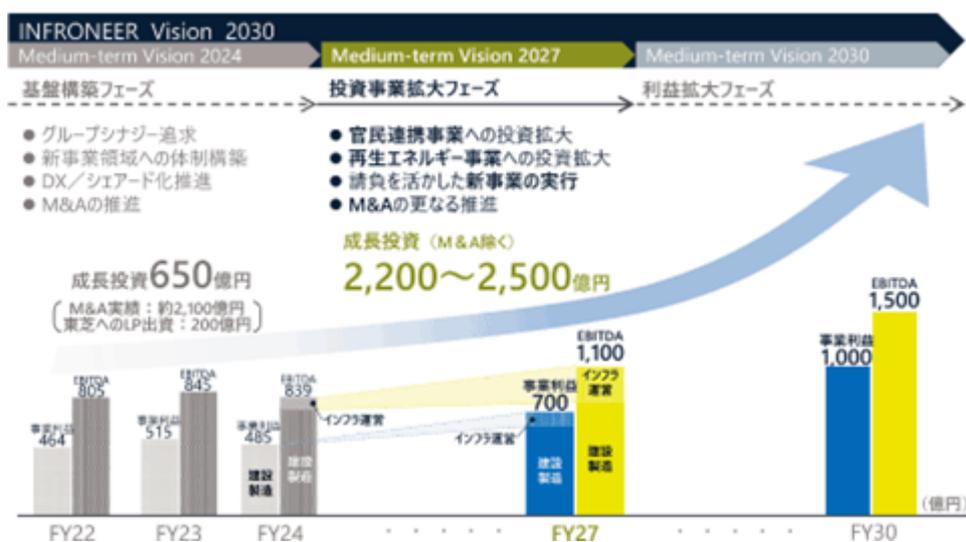
ビジネスモデル

当社は、インフラの上流から下流までをワンストップでマネジメントする「総合インフラサービス企業」を目指し、グループ全体が外的要因に左右されずに持続的な成長を実現するビジネスモデルの確立に取り組んでいます。請負事業の強化と脱請負事業の拡大により、成長サイクルの好循環を目指してまいります。



新中期経営計画の位置付け

当社は、新中期経営計画の3年間を、「投資事業拡大フェーズ」と位置付けています。官民連携事業や再生可能エネルギー事業への投資拡大や、請負を活かした新事業の実行、M&Aの更なる推進に注力してまいります。



業績目標

2027年度の業績目標について、以下のとおり定めています。

事業利益	700億円
EBITDA (注1)	1,100億円
当期利益	430億円
付加価値額 (注2)	2,250億円

(注) 1. 事業利益に減価償却費を加算して算出します。

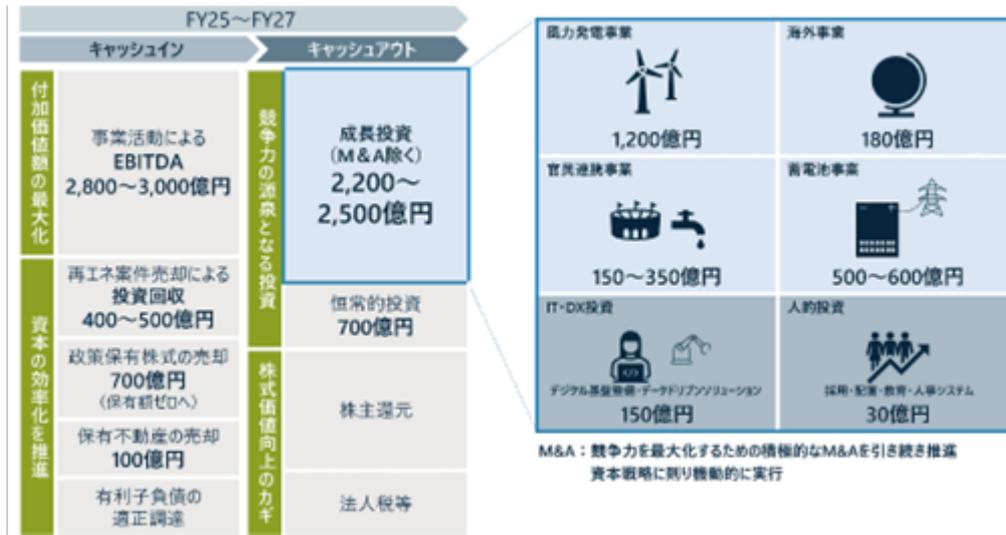
2. 加算法または控除法により算出します。加算法による場合、事業利益、総人件費、減価償却費、研究開発費の総和により算出される額とします。控除法による場合、売上高から外部購入費用を控除して算出される額とします。

資本戦略・還元方針

資本戦略・還元方針について、以下のとおり定めています。資産の効率化と収益性の向上を通じてROEを9.0%まで引き上げるほか、自己資本比率30%以上を維持し、D/Eレシオを1.0倍以下に抑えることで、財務健全性を確保します。また、年間配当金の下限を普通株式1株当たり60円とし、配当性向の目標を前中期経営計画の30%以上から引き上げ40%以上とすることで、安定かつ成長に連動した還元を維持してまいります。

政策保有株式については2027年度までに保有ゼロを目標とし、保有不動産については新中期経営計画期間中に100億円以上の売却を推進します。これらの売却により得られる経営資源を官民連携事業や再生可能エネルギー事業等の成長投資に振り向け、事業領域の拡大と利益の最大化を目指します。

ROE	9.0%	配当性向	40%以上
自己資本比率	30%以上	下限配当	60円/株
D/Eレシオ	1.0倍以下		
政策保有株/純資産割合	0%		
保有不動産の売却	100億円以上		



2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社は、「どこまでも、インフラサービスの自由が広がる世界。」をビジョン（目指す未来）に掲げ、「インフラストラクチャー・ビジネスの既成概念に挑み、イノベティブなアイデアで世界中に最適なサービスを提供する。」をミッション（使命）と定め、「社会・地域の安全安心とサステナビリティ」をバリュー（約束する価値）とし、企業活動を通じて、環境・社会課題の解決にとどまらず、社会そして地球の持続可能な発展に貢献する「総合インフラサービス企業」を目指しています。

当社の考えるサステナビリティは、「インフラサービスを取り巻く社会課題の解決に取り組み、自社の成長と企業価値向上に努め、良質なインフラサービスの提供とその社会的価値向上を図り、社会に貢献する企業」を目指す事業活動そのものであると考えています。社会には多数の課題が存在しており、環境課題や社会課題は個別の課題ではなく総合的に考えるべき課題であり、当社グループ全体の事業の中で解決しなければなりません。また、これらの課題解決を確実に推進するために、高度なガバナンス体制を採用し適正なリスクマネジメントを行っています。

(1)ガバナンス

当社は、代表執行役社長を議長とし、全執行役及び事業会社担当役員を委員とするサステナビリティ委員会を設置しています。当委員会は、企業価値に影響を与える中長期リスク・機会、社会課題に対し、企業の持続的発展を図るための検討を実施し、当社グループの経営計画に反映することを目的としています。

定期的に当委員会を開催し、サステナビリティ関連の方針、目標の制定・見直しや気候変動シナリオの選定及び移行計画（設備・開発投資）の立案、これらの施策を補完するためのステークホルダーエンゲージメントを行い、当社グループ全体のサステナビリティを推進しています。また、当委員会における検討内容は、定期的に取締役会に報告し、取締役会の監督が適切に行われるよう体制を整えています。

当連結会計年度においては、2024年5月、8月、11月、2025年3月の計4回開催し、主な審議事項は以下のとおりです。

開催日	主な審議事項
2024年5月10日	・インフロニアグループ サステナビリティステートメント策定について ・2023年度「地球への配当」実績報告について
2024年8月8日	・インフロニアグループ 人権方針改定について ・TCFD提言に基づく開示内容の更新について
2024年11月11日	・2024年度「地球への配当」上半期実績報告について
2025年3月10日	・RE100目標の更新について ・国際カーボンプライシングの導入について



(2)戦略

当社の考えるサステナビリティは上記のとおり、当社の事業活動そのものです。

サステナビリティに関する課題及びマテリアリティの特定にあたっては、少子高齢化や財源不足、担い手不足などわが国のインフラが抱える課題や当社グループを取り巻くステークホルダー、バリューチェーンなどの分析を行いました。

課題の抽出・統合・絞込みを行い、マテリアリティとして「安全安心とより快適な社会の創造」、「攻めの環境配慮社会の実現」、「バリューチェーンの強化」、「守りの環境配慮社会の実現」、「価値創造人材と相互尊重」、「ガバナンスの強化」を特定しています。これらのマテリアリティの解決を通じて、事業を通じた社会課題解決及び事業基盤の強化に取り組み、社会の持続的な発展と当社グループの持続的な成長の両立を目指します。

これら6つのマテリアリティは、中長期経営計画の戦略三本柱「インフロニアのビジネスモデルに基づく収益基盤の確立」、「付加価値の最大化」、「体質強化・改善」とも連動しており、それぞれに2030年の中長期目標（達成ビジョン）及びKPIを定め、実現に向けた施策を実行・推進しています。なお、中長期目標、KPI、実績の詳細につきましては、「(4)指標と目標」に記載のとおりです。

参照URL: <https://www.infroneer.com/jp/sustainability/materiality.html>

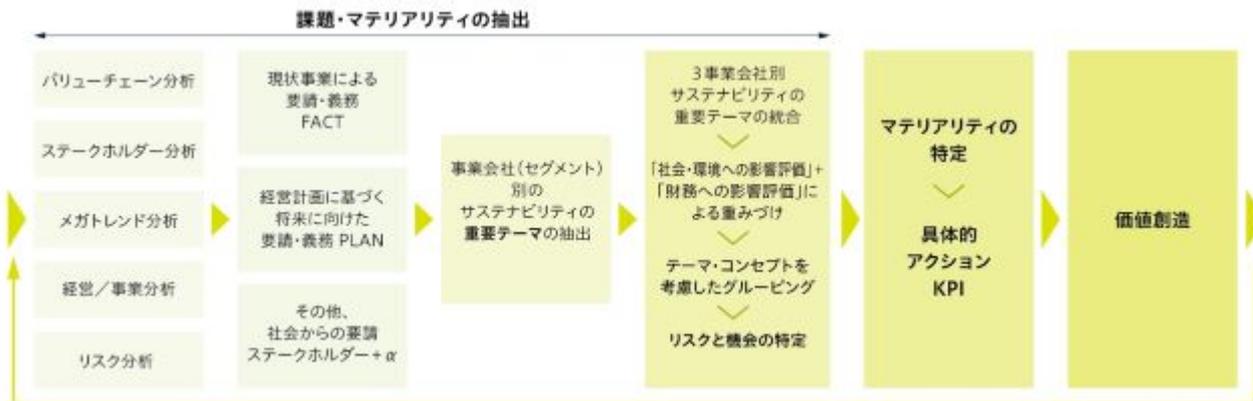
(3)リスク管理

マテリアリティ特定プロセスにおいて、事業会社（セグメント）別のサステナビリティに関するテーマについて、抽出・統合・絞込みを行い、29項目の重要テーマに分類し、グループ全体及び事業会社へ及ぼすリスク・機会を検討し重要性を評価しています。特に重要なテーマについては、各マテリアリティに対応するサブ課題として整理しています。

これらサステナビリティに関するリスク・機会に関して、サステナビリティ委員会及びリスク管理委員会において具体的な検討を行い、リスクの低減及び機会の獲得・創出に努めています。

参照URL: <https://www.infroneer.com/jp/sustainability/materiality.html>

(マテリアリティ特定プロセス)



(4)指標と目標

6つのマテリアリティに対して、サブ課題、2030年の中長期目標（達成ビジョン）、KPIを定め、目標達成に向けて進捗管理を行っています。上記ガバナンスにおいて各指標の進捗状況をモニタリングし、今後の取り組みに反映しています。

マテリアリティ、サブ課題、中長期目標、KPI、2023年度実績は以下のとおりです。

マテリアリティ	サブ課題	2030中長期目標 (達成ビジョン)	KPI (2030年度目標)	2023年度実績
安全安心とより快適な社会の創造	<ul style="list-style-type: none"> インフラ運営事業の拡大（コンセッション事業を通じた社会課題解決への貢献） 建設物（建物・橋・トンネル・道路・ダム等）商品の安全性と品質の確保 建設物（建物・橋・トンネル・道路・ダム等）の機能性、快適性向上に貢献する商品・工法の開発・販売・施工の推進 防災・減災の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ポートフォリオの充実と収益性拡大 顧客からの高評価獲得（品質、安全、機能性、快適性と付加価値提案） 	<ul style="list-style-type: none"> 請負と脱請負の営業利益比50:50 建築：顧客満足度調査 80/100点以上 土木：工事成績評点 80/100点以上 舗装：顧客満足度調査 80/100点以上 機械：顧客満足度調査 5段階評価中、4以上 	<ul style="list-style-type: none"> 102: 2 2023年度は戦略的にインフラ売却を先送りしたため、脱請負の営業利益が低くなっています。 87点 81.2点 工事部門：89.14点 製造部門：85.2点 3.9
攻めの環境配慮型社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーによる発電及び発電施設の建設・運営 環境負荷低減を実現する工法、設備・商品の設計・施工・製造の推進（ZEB、木造建築等） 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー関連事業の拡大 カーボンニュートラルの実現に寄与する設計施工施設への取り組み強化 	<ul style="list-style-type: none"> 開発した累積総発電量：100万MWh/年（1,000GWh/年） 設計施工比率（建築）70%（3年平均） 木造・木質化建築における炭素固定量 2,000t-CO₂/年 設計施工非住宅案件のZEB採用率 40% 	<ul style="list-style-type: none"> 54.6万MWh/年（546GWh/年） 63.29%（3年平均） 496t-CO₂/年 29%
バリューチェーンの強化	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティへの公益向上/地域での優先調達 協会社との連携強化/供給能力強化と生産性向上（担い手確保・教育） 建設現場の省力化、効率化に貢献する工法、技術、商品の設計・施工/開発・製造の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 地方拠点社員の地元採用率、地域内発注の拡大 協会社の供給能力向上と担い手育成 建設現場の省力化、効率化、適正化 シェアード化による業務効率最大化と販管費最小化による経営資源の適正配分 建設現場の省力化、効率化に貢献する認定技術/商品の開発を加速する 	<ul style="list-style-type: none"> 地域人材の積極的雇用 建設キャリアアップシステム現場登録率：2023年度100% 一人当たり完工高 1.37億円/人（土木） 1.53億円/人（建築） ROIC 策定中 認定技術基準の早期作成 策定中 	<ul style="list-style-type: none"> 前田建設が運営するコンセッション事業でのSPC社員に占める現地採用の割合 56.4% 事業者登録率：75% 技能者登録率：75% 現場登録率：100% 1.07億円/人（土木） 1.25億円/人（建築） 4.0% -

マテリアリティ	サブ課題	2030中長期目標 (達成ビジョン)	KPI (2030年度目標)	2023年度実績
守りの環境配慮型社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・バリューチェーン全体の温室効果ガス排出の削減 ・化石資源由来原材料の削減 ・再生材の利用率向上と廃棄物ゼロに向けた取り組み ・生物多様性の保全 	<ul style="list-style-type: none"> ・バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量削減を実現する ・全社の非化石証書の導入 ・プラントからの温室効果ガス排出量削減を実現する ・工場における廃棄物大幅削減を実現する ・新設工事における再生材利用率向上 ・生物多様性保全に向けたマネジメント制度を確立 ・生物多様性保全技術を幅広く展開する ・森づくりの活動の継続と発展 	<ul style="list-style-type: none"> ・スコープ1・2 2030年度40%削減 (2018年度比) 2050年度排出実質ゼロ ・スコープ2 再生可能エネルギー (電力)利用率 2030年度RE60 2050年度RE100 ・スコープ3 2030年度までに40%削減 (2018年度比) ・新設工事における廃棄物排出量 前年度比改善/総量ベース ・新設工事における再生材利用率 前年度比改善/総量ベース ・生物多様性と生態系サービスの維持に資する「地球への配当」の金額 前年度比増 	<p>29%</p> <p>62%</p> <p>47%</p> <p>合計数値：83万t 前田建設：51万t (前年度比 16万t) 前田道路：31万t (前年度比 2万t) 前田製作所：0.07万t (前年度比+0.03万t)</p> <p>アスファルト：78% (前年度比+2%) コンクリート：32% (前年度比+10%) スチール：58% (前年度比+10%)</p> <p>8百万円 (前年度比+3百万円)</p>

マテリアリティ	サブ課題	2030中長期目標 (達成ビジョン)	KPI (2030年度目標)	2023年度実績
価値創造人材 と相互尊重	<ul style="list-style-type: none"> グループ人材戦略の推進教育（研修の充実と推進） 労働者の就労環境・条件の改善 / 安全衛生の推進 人材の多様性の受入れと活躍の場の拡大 / 人権への理解向上と侵害防止 不法就労 / 強制労働の防止（外国人労働者への対応） 	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの社員にとって必要な研修の完全受講を実現する 出産・育児等の休職・休暇取得率向上の実現 適切な総労働時間の実現 労働者の心身の健康を維持継続 働き甲斐のある職場の実現 障がい者、女性社員、女性技能社員の雇用率を向上 全社員が人権尊重に対する認識を高め適切な判断と行動ができるようになる 施工現場で働く外国人の全てが正当な就労条件の下で働いていることの維持継続 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人材が活躍できる企業風土・制度の構築による社員エンゲージメントの向上 強みの強化と伸びしろ（弱み）の改善（フィードバック・施策の実施） 女性社員雇用率の向上 前年度比増 重大災害ゼロ度数率の低減 度数率を2030年度まで継続して0.6以下（前田建設） 個の力向上に向けた人材育成の実施 人事部主催の研修への参加率 100% 	<p>16% (前年度比 1.3%)</p> <p>度数率：0.5 強度率：0.02</p> <p>94.6%</p>
ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> 実効性あるガバナンス体制の構築 コンプライアンスの遵守と不当競争・腐敗の防止 情報セキュリティ 顧客プライバシー リスク管理の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 社外取締役を過半数とする取締役会の実現 指名委員会・報酬委員会・監査委員会の運営 サステナビリティ委員会を中心としたESG施策の推進 ステークホルダーから信頼されるガバナンス体制であること 重大な法令違反件数をゼロとする 重大な情報セキュリティ事故を起こさない 顧客プライバシーの漏洩事故を起こさない リスク管理体制の適切な運用の維持 	<ul style="list-style-type: none"> 社外取締役比率：50% 取締役会議長及び指名・報酬・監査委員長への独立社外取締役起用 社長をリーダーとするサステナビリティ委員会の下PDCAの実施 	<p>社外取締役比率：55.5% (5名/9名)(注)</p> <p>取締役議長及び指名・報酬・監査委員長は独立社外取締役を起用</p> <p>サステナビリティ委員会開催回数：4回</p>

(注)2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在においても、社外取締役比率に変更はありません。なお、当社は2025年6月24日に開催予定の定時株主総会の議案として「取締役7名選任の件」を提案しており、これが承認可決された場合、取締役7名のうち6名が社外取締役（社外取締役比率：86%）となる見込みです。

< 気候変動への対応 >

気候変動に関する方針・考え方

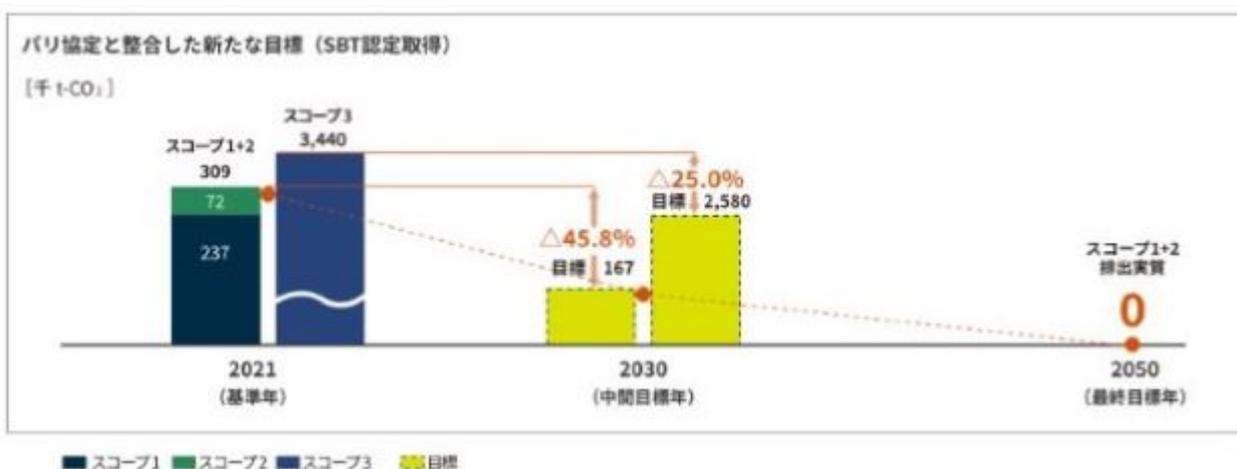
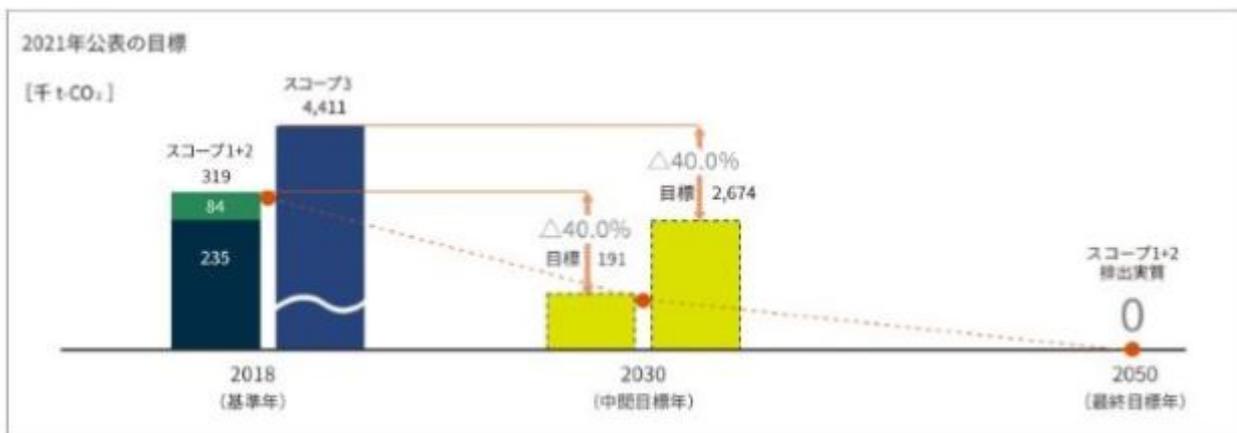
気候変動は当社グループの重要経営課題の一つであり、官民連携によるインフラの維持管理・修繕・更新や新規建設において、カーボンニュートラルの取り組みが加わった市場がより急速に拡大すると認識しています。当社グループは2050年までにスコープ1、2、3の温室効果ガス（以下、GHG）排出量を「実質ゼロ」とする目標を掲げ、気候変動への取り組みを強化すると共に、エネルギー使用の削減と効率化への取り組みを進めています。また、2030年GHG削減目標を「1.5水準」に更新し、2024年11月にSBTイニシアチブより認定を受けました。

(1) ガバナンス

当社グループは、気候変動を重要経営課題の一つと認識しています。気候変動に関わる基本方針や重要事項について定期的にサステナビリティ委員会にて検討を行うとともに、取締役会の監督が適切に行われるよう体制を整えています。

(2) 指標及び目標

当社グループは「2050年カーボンニュートラル」に向け、2030年にGHG排出量の削減目標を2018年度比40%削減としましたが、取り組みを加速させるため新たな目標を掲げました。2021年度を基準年とし、2030年にスコープ1+2を45.8%削減、スコープ3を25%削減としています。この新たな目標は、2024年11月にSBTイニシアチブより認証を受けています。



(3)実績

2023年度は、ecole（エコール）¹導入推進や再生可能エネルギー積極活用（非化石証書含む）等の取り組みにより、約274万t-CO₂²（前年度より約28万t-CO₂減少）となりました。また、目標に対しては、2018年度比でスコープ1+2は29.0%削減、スコープ3（カテゴリー1+11）は42.8%削減となりました。

また、エンボディドカーボン³を評価する体制を強化し、バリューチェーン全体の排出量削減を進めます。インフラ運営事業でも、サプライヤーやバリューチェーンのステークホルダー間でGHG排出量削減の実効性を高めるための情報交換と共有の仕組みをつくり、環境負荷削減のワンストップサービス構築を目指します。

- 1 機械式フォームド技術を利用した低炭素（中温化）アスファルト混合物。
- 2 スコープ1、スコープ2、スコープ3（カテゴリー1+11）の合計値
- 3 建物の建設・改修・修繕・廃棄・リサイクル等、運用以外で排出されるCO₂の総量。

さらに、報告内容に対する信頼性の確保のための取り組みとして、GHG排出量（スコープ1、スコープ2、及びスコープ3カテゴリー1、11）について、(株)サステナビリティ会計事務所による第三者検証を実施しています。今後も第三者検証を有効に活用し、継続的に精度向上に取り組んでいきます。

GHG排出量スコープ1+2



GHG排出量スコープ3



(4)リスク管理・戦略

リスクと機会の抽出は、当社グループ全体を対象に各事業会社の主管部門を中心に行い、その結果を当社のサステナビリティ推進室で集約し、財務影響分析を行いました。このプロセスに基づき特定した主要なリスクと機会については、サステナビリティ委員会において検討した後、取締役会へ報告し、必要に応じてリスクの緩和・コントロールについて検討します。さらに、この結果は四半期ごとに開催されるリスク管理委員会とも共有し、当社グループ全体のリスク管理体制の中で検討・管理しています。

(5)シナリオ分析の前提

気候変動におけるリスクと機会は、「脱炭素社会への移行の影響（主に政策面）」と「物理的影響（主に自然災害の発生）」に分けることができ、気候変動の緩和が進む「1.5 シナリオ（進展シナリオ）」、気候変動の緩和が進まず物理リスクが最大化する「4 シナリオ（停滞シナリオ）」の2つのシナリオで分析を実施しました。各シナリオの前提条件は、各国際機関等が公表している将来的な気候予測等を参照のうえ、短期～中期（2030年まで）、中期～長期（2050年まで）を想定して検討を行っています。

シナリオ分析の概要

設定シナリオ	参照シナリオ	概要
1.5°Cシナリオ (進展シナリオ)	IPCC RCP1.9 IPCC SSP1 IEA NZE PRI RPS	社会・経済・技術の革新による世界の持続可能な社会への移行は、著しく進展した。世界人口は安定的な増加傾向を維持している。経済的格差（貧富の差）は一定程度緩和され、各国政・統治も安定している。気候変動に対する各国の対策やグローバル規模の規制も厳格化が進み概ね足並みが揃っている。気象変化の影響は和らぎ、サプライチェーンの強靭性は維持され、早期技術革新、製造プロセスの改善により市場も安定している。石油由来のエネルギー価格は緩やかに下落する。国内においては少子高齢化が進んだものの、行政による労働市場の最適化対策等により、インフラセクターにおける人材確保も以前よりも容易となった。ZEB、ZEHが急速に普及し、環境に配慮した住生活への移行が進んでいる。
4°Cシナリオ (停滞シナリオ)	IPCC RCP8.5 IPCC SSP5 IEA STEPS PRI FPS	社会・経済・技術の革新による世界の持続可能な社会への移行は、破綻している。人口成長は21世紀後半にかけて大きく減少。経済的格差（貧富の差）は著しく広がり、各国政・統治に大きな影を落としている。気候変動に対する各国の対策やグローバル規模の規制は足並みが揃わず、実効性を伴っていない。異常気象の影響に加え、国家間の紛争や緊張状態が頻発し、輸出規制やサプライチェーン断絶等が各地域で発生し、ほぼすべての建設資材価格の高騰を招き、価格変動は予測が困難となっている。石油由来のエネルギー価格は高騰する。国内においては少子高齢化の悪化に加え、対策不足により、労働集約型のセクターであるインフラセクターの人材確保が非常に困難である。ZEB、ZEHの普及は限定的で、環境に配慮した住生活への移行は進んでいない。

想定される事業への影響度合い

設定シナリオ	想定される事業への影響							
	持続可能な社会実現への移行	人口成長動向	経済的格差	法規制・税制	サプライチェーン	建設資材	少子・高齢化	ZEB、ZEH
1.5°Cシナリオ (進展シナリオ)	著しく進展する	安定的な増加傾向を維持している	一定程度緩和され、各国政・統治も安定している	厳格化が進み概ね足並みが揃っている	サプライチェーンの強靭性は維持される	早期技術革新、製造プロセスの改善により市場は安定している	進行するものの、労働集約型のセクターにおける人材確保も以前よりも容易となる	支持が急速に広がり、環境に配慮した住生活への移行が進んでいる
	↑	↗	→	↑	→	↗	↗	↑
4°Cシナリオ (停滞シナリオ)	持続可能な社会への移行は、破綻している	21世紀後半にかけて大きく減少する	著しく広がり、各国政・統治に大きな影を落としている	足並みが揃わず、実効性を伴っていない	輸出規制やサプライチェーン断絶等が各地域で発生する	ほぼすべての建設資材物価格の高騰を招き、価格変動は予測が困難となっている	悪化に加え、対策不足により、労働集約型のセクターにおける人材確保が非常に困難である	穏やかに広がり、住生活の変化は見られるものの、環境に配慮した移行は見られない
	↓	↓	↓	↘	↓	↓	↓	→

(6) リスク・機会の財務影響評価及び対応策

シナリオ分析によって特定した、主要なリスク・機会の財務影響評価及び対応策は以下のとおりです。

財務影響	プラス	マイナス
大 (100億円以上)	↑↑↑	↓↓↓
中 (50～100億円)	↑↑	↓↓
小 (50億円未満)	↑	↓

リスクと機会

■:分析対象 □:関連するが、影響が微小または算定困難なため今回の分析からは除く

分類	リスク／機会	内容	関連セグメント					財務影響評価 (営業利益)				関連する対応策
			土木	建築	インフラ	舗装	機械	1.5°Cシナリオ		4°Cシナリオ		
								2030	2050	2030	2050	
移行	政策・法規制	リスク	■	■	■	■	■	↓↓	↓↓↓	↓	↓	I
		リスク	■	■	■	■	■	↓	↓			I
		リスク	■	■	■	■	■	↓↓	↓↓↓			II,III
	市場	機会		■		■		↑	↑			III
		機会				■		対応策Iに計上 中計に 届込済	対応策Iに計上 中計に 届込済			I,III,IV
		機会			■							III
物理	慢性	リスク	□	□	□	■	□	↓	↓	↓	↓	II
		リスク	■	■		■	■	↓	↓↓	↓↓	↓↓↓	II,III
	急性	リスク	■	■		■		↓	↓	↓	↓↓	II
		リスク	■	■	□	■		↓	↓↓	↓↓	↓↓↓	II
		機会	■	■		■	■	↑↑	↑↑↑	↑↑	↑↑↑	III,IV

対応策

■:分析対象 □:関連するが、影響が微小または算定困難なため今回の分析からは除く

	対応策	内容	関連セグメント					財務影響評価（営業利益） リスクに対する低減・回復				
			土木	建築	インフラ	舗装	機械	1.5°Cシナリオ		4°Cシナリオ		
								2030	2050	2030	2050	
I	自社のCO ₂ 排出削減	事業会社各社の生産活動におけるCO ₂ 削減 特に、前田道路のアスファルト合材製造時におけるCO ₂ の削減及びecole（エコール）等低炭素合材の販売増加 <ul style="list-style-type: none"> バイオ重油事業の推進・拡大 CO₂フリー電力による生産 水素、アンモニアなどの次世代エネルギーの検討 	□	□	□	■	□	↓ -0.1	↑↑↑			
II	サプライチェーン全体での脱炭素対応	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンとの協業による低炭素資材調達 サプライチェーンの拡大・多様化によるリスク分散、BCPの推進 輸送車のEV化やモーダルシフトによる使用燃料の削減 自社施設・現場やサプライヤー施設における定期的なリスク抽出・低減活動の推進 	■	■	□	■	■	↑↑	↑↑↑	↑↑	↑↑↑	
III	カーボンニュートラル市場や国土強靱化市場への対応	市場に対応するための施策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 脱炭素関連事業への積極的な人的・物的投資 ICT技術を活用した、省人化・無人化施工の拡大など あわせて、顧客をはじめとしたステークホルダーに対して適切な情報提供・開示を行い、コミュニケーションを強化することにより脱炭素収益機会を捉える	■	■		■	■	↑	↑	↑	↑	
IV	脱炭素/低炭素に関する研究開発	脱炭素/低炭素に資する研究開発の推進 <ul style="list-style-type: none"> 低炭素合材・建材 インフラ長寿命化技術 ZEB/ZEH、木造・木質建築 EV建機のラインナップ拡充のための技術開発など 	■	■	■	■	■	↓ -0.2	↓			

※1 初期投資及び減価償却によるマイナス

※2 研究開発投資によるマイナスは、各施策のプラス効果へ

(7)財務影響評価による戦略の強靱性について

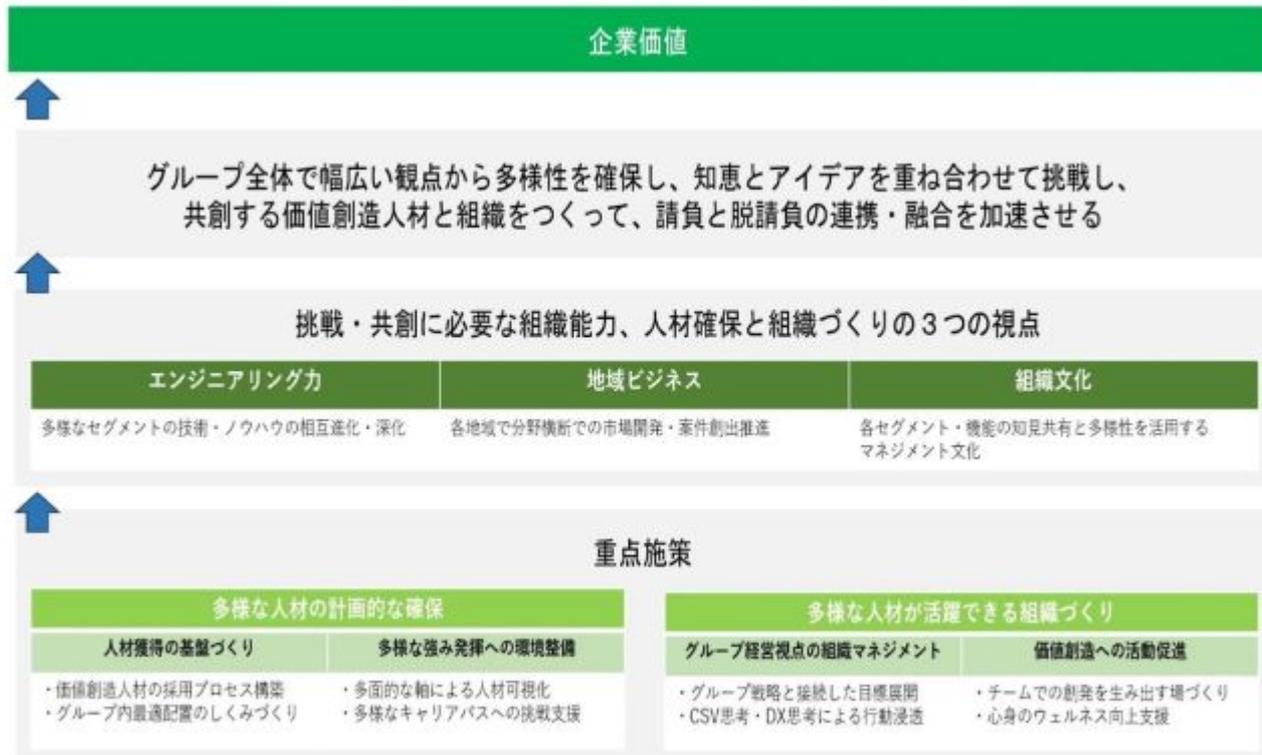
本分析の結果、当社グループにおける戦略は、現時点において移行・物理的リスクのいずれにおいても、致命的な影響は見受けられないものと判断しました。

< 人的資本への対応 >

(1) 戦略

当社グループは、請負と脱請負の連携と融合を加速させるため、グループ全体で幅広い観点から多様性を確保し、知恵とアイデアを重ね合わせて挑戦し、共創する人材と組織をつくるという人材戦略のもと、価値創造人材を育て、組織強化を図ることで企業価値向上を実現します。

(中期経営計画グループ人材戦略)



(グループ人材戦略)



人材戦略の実現に向けてエンジニアリング力・地域ビジネス・組織文化の3つの視点に即した多様な人材の計画的な確保と、多様な人材が活躍できる組織づくりの両面から施策を策定しています。人材戦略及び施策の推進により、今ある多様な人材の強みと新たに加わる多様な人材の強みを掛け合わせ、当社グループの目指す姿である「総合インフラサービス企業の確立」を実現します。

なお、当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下の「インフロニアグループ ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンポリシー」に定めています。

インフロニアグループ ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンポリシー

前文

インフロニアグループは、「インフラストラクチャー・ビジネスの既成概念に挑み、イノベティブなアイデアで、世界中に最適なサービスを提供する。」という使命をもち、多様な価値観やライフスタイルを持つお客様の日々の生活基盤となるインフラサービスを提供しています。多様性のある社会においてインフラサービスを提供し続けるためには、多様な価値観、属性、能力等を有し、共創するメンバーの一人ひとりが能力を最大限に発揮し、新たな価値を生み出していくことが必要であり、インフロニアグループは、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進を重要な経営戦略として位置づけ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、以下の方針に基づき取り組みを進めていきます。

方針

1. ダイバーシティを活かす

私たちは、インフラストラクチャー・ビジネスの既成概念に挑むため、今ある多様な強みと新たに獲得する多様な強みを結集し、あらゆる意見とアイデアが溢れ出す、革新的かつ創造的な企業文化を醸成します。

2. エクイティの追求

私たちは、挑戦する一人ひとりに公平な機会が提供され、公正な評価や処遇を実現するための制度や環境を整えます。

3. インクルージョンの推進

私たちは、インフロニアグループに誇りを持ち、自分らしさを発揮できるよう、多様な人材の価値観、属性、能力、ライフスタイル等を尊重します。また、挑戦する一人ひとりの成長と活躍を実現するキャリア形成支援に取り組みます。

4. トレーニングの提供

私たちは、全ての人材とダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの重要性を共有し、企業文化を醸成するトレーニングの機会を提供します。

5. パートナーシップの強化

私たちは、パートナーと共にダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを重視し、企業活動を通してより良い社会を作るための取り組みを推進します。

(2) 指標及び目標

当社グループでは上記方針に関する指標として、障がい者雇用率、女性社員雇用率及び女性技能社員雇用率を指標として用いています。当連結会計年度末現在における人的資本に係る目標、指標及び実績は、以下のとおりです。測定可能な目標、指標については順次項目の新設や見直しに取り組んでまいります。

(2025年3月31日現在)

目標	会社名	指標/実績		
		障がい者雇用率	女性社員雇用率	女性技能社員雇用率
障がい者、女性社員、 女性技能社員の雇用率を 向上	前田建設工業(株)	2.5%	13.4%	7.4%
	前田道路(株)	2.7%	20.2%	2.6%
	(株)前田製作所	2.5%	13.9%	4.6%
	日本風力開発(株)	1.4%	27.7%	-

3 【事業等のリスク】

当社グループは、事業運営における多様なリスクを認識し、適切に管理することを重要な経営課題と位置付けています。リスク管理委員会を四半期ごとに開催し、経営層及び各部門の責任者が参加する体制を構築しています。この委員会では、事業活動や外部環境の変化に伴うリスクを網羅的に洗い出し、評価・優先順位付けを行い、重要なリスク項目を特定しています。

さらに、各リスクに対する具体的な対応策を策定し、その実行状況をモニタリングすることで、リスク管理の精度を向上させています。また、リスク要因の相関性を考慮した定期的な見直しを実施し、内部統制との連携を強化することで、全社的なリスクマネジメントを推進しています。

当社グループは、リスク管理において単なるリスク回避に留まらず、リスクを認識した上で適切にリスクテイクを行うことで企業価値の向上と持続可能な成長を目指しています。この取り組みはグループ全体で共有され、すべての事業活動において実践されています。

当社グループは、新たに策定した中期経営計画「INFRONEER Medium-term Vision 2027」において、戦略の三本柱並びに重点施策を策定・推進しており、それに伴いリスク管理の枠組みを強化しました。具体的には、前期までの取り組みを踏まえつつ、「ガバナンス・コンプライアンス・開示と報告」、「戦略と計画」、「業務運営と経営」の視点から、各重点施策に係るリスクの見直しを行いました。この取り組みにより、事業とリスクの関連や影響をより正確に把握し、発生時には迅速かつ適切な対応が可能となっています。

また、リスク管理プロセスにおいては、各重点施策に関連するリスクを網羅的に抽出し、その中でも特に影響が大きいと判断される重点リスクを特定しています。これら重点リスクについては、リスクの発生可能性や影響度を評価した上で、優先的に対応策を講じており、その内容を以下に記載しています。このアプローチにより、当社グループが直面するリスクの重要性を明確化し、効果的な対応を進めています。

なお、以下に記載する内容は当連結会計年度末日（2025年3月31日）において判断したものであり、当社株式への投資に関するすべてのリスクを網羅するものではありません。実際のリスク事象においては、その発生時期、影響の程度が異なる可能性があるため、これらの点に留意する必要があります。

(リスクの見直し・再評価プロセス)

2024インフロニアリスク	リスクの見直し・再評価 (検討過程)	2025インフロニアリスク
内部統制のリスク	非倫理的行為	ガバナンス・コンプライアンス・開示と報告
M&Aのリスク	M&Aと事業売却	非倫理的行為
コミュニケーションのリスク	企業文化、報告体制	法令遵守
災害リスク	災害と壊滅的な損害	サステナビリティ報告
気候変動・環境リスク	法令遵守、サステナビリティ報告	レピュテーション
重大災害のリスク	労働災害	株主・ステークホルダーとの関係
人材労務に関するリスク	人材労務、非倫理的行為	戦略と計画
ダイバーシティのリスク	人材多様性	M&Aと事業売却
従業員エンゲージ低下のリスク	従業員エンゲージメント	災害と壊滅的な損害
情報セキュリティ・ICTリスク	情報セキュリティ	経済情勢
ブランド価値毀損リスク	レピュテーション	グループ全体戦略
経済・財政状況の変化に伴うリスク	経済情勢、財務状況	事業戦略
資機材調達リスク	資機材調達	地理的政治的要因
法的規制・コンプライアンスのリスク	法令遵守	業務運営と経営
製品・サービスの欠陥リスク	製品・サービスの品質管理	企業文化
事業戦略のリスク	グループ全体戦略、事業戦略	報告体制
金融リスク	財務状況	労働災害
海外事業に伴うリスク	地理的政治的要因、事業戦略	人材労務
偶発債務のリスク	資機材調達	人材多様性
株主関連リスク	株主・ステークホルダーとの関係	従業員エンゲージメント
金商法違反のリスク	法令遵守	情報セキュリティ
		財務状況
		資機材調達
		製品、サービスの品質管理

(各重点施策に関連するリスク)

戦略三本柱		インフロニアのビジネスモデルに基づく収益基盤の確立		付加価値の最大化			体質強化・改善		
重点施策	国内における事業領域・インフラサービス事業の更なる拡大	海外における事業領域拡大・インフラサービス事業への参入	バリュー思考に基づく、価値創造プロセスの最適化	グループ連携による利益の最大化	安定かつ低コストな資金調達の実現	付加価値創出に繋がる視点での固定費・管理費の適正化	グループ人材戦略の推進	社内外の環境に対応した最適なガバナンスの追求	投資規律 (基準・モニタリング) のレベルアップ
リスク									
ガバナンス・コンプライアンス・開示と報告	非倫理的行為	○	○		○	○		○	
	法令遵守	○	○			○	○	○	
	サステナビリティ報告	○	○			○	○		
	レピュテーション	○	○			○	○		○
	株主・ステークホルダーとの関係	○	○			○		○	
戦略と計画	M&Aと事業売却	○	○		○			○	○
	災害と壊滅的な損害	○	○						
	経済情勢	○	○			○			○
	グループ全体戦略	○	○	○	○	○	○		○
	事業戦略	○	○	○	○	○	○		○
	地理的政治的要因		○			○			
業務運営と経営	企業文化			○	○	○	○	○	
	報告体制				○			○	○
	労働災害	○	○					○	
	人材労務	○	○			○	○	○	
	人材多様性	○	○	○		○	○		
	従業員エンゲージメント			○	○		○		
	情報セキュリティ	○	○					○	
	財務状況	○	○			○		○	○
	資機材調達	○	○			○			○
製品、サービスの品質管理	○	○	○			○			

(注) 各重点施策に関連するリスクを ○ で示しています。また、その中でも特に影響が大きいと判断される重点リスクを ⊗ で示しています。

国内における事業領域・インフラサービス事業の更なる拡大

リスク認識	<p>当社グループは、総合インフラサービス企業として国内市場における事業領域の拡大を推進する中で、以下のリスクを認識しています。</p> <p>競争環境の急激な変化や顧客ニーズの多様化によって、既存戦略が陳腐化する可能性があります。新たな市場参入や事業拡大計画においては、需要予測の不確実性が増大し、計画の実現可能性に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>M&A及び事業売却では、対象企業の評価プロセスにおける情報不足や価値評価の誤りが発生する可能性が考えられます。これにより、統合後に期待されるシナジー効果が十分に発揮されず、事業ポートフォリオのバランスが崩れる可能性があります。また、事業売却の際には、売却プロセスの適切な管理が求められ、これを怠ると不利な条件での売却に至る可能性があります。さらに、対象企業の経営成績の悪化等により企業価値が低下した場合には、のれんの減損処理を行う必要が生じる可能性があります。</p> <p>経済情勢の変動において、インフレや金利の上昇、規制の強化が、当社グループの事業収益性や成長性に直接的な影響を与える可能性があります。これらの経済的要因は、計画通りの事業運営を困難にするだけでなく、予期しないコスト増加を引き起こす可能性があります。</p>
対応策	<p>当社グループは、これらのリスクに対して、以下の対応策を講じていきます。</p> <p>事業戦略に関して、詳細な市場調査と競合分析を継続的に行い、データに基づいた戦略を策定し、必要に応じて戦略の見直しを行います。このプロセスでは、市場の動向や顧客ニーズの変化を的確に捉え、戦略の適切性を維持し、外部環境の変化にも迅速に対応できるようにしていきます。</p> <p>M&A及び事業売却について、詳細なデューデリジェンスを徹底し、対象企業の財務状況、法的リスク、事業シナジーを包括的に分析して価値評価の正確性を確保します。また、組織統合プロセスでは、従業員や取引先との透明性の高いコミュニケーションを通じて、影響を最小限に抑える取り組みを進めます。事業売却に際しては、適切な価値評価と売却プロセスの透明性を重視し、最適な事業ポートフォリオの追及を目指します。のれんの減損を未然に防ぐために、買収前のデューデリジェンスにおいて対象企業の収益性や成長可能性を慎重に評価します。また、買収後の対象企業の事業計画や経営成績を継続的にモニタリングすることで対象業績評価指標（KPI）を定期的に確認し、経営課題を特定・改善するための支援を行います。</p> <p>経済情勢の変動に対して、経済指標や市場動向のモニタリングを強化し、経済状況の変化に伴うリスクを早期に察知し、必要に応じて戦略転換の検討を行います。</p>

海外における事業領域拡大・インフラサービス事業への参入

リスク認識	<p>当社グループは、海外における事業領域の拡大及びインフラサービス事業への参入を進める中で、以下のリスクを認識しています。</p> <p>地理的・政治的要因として、進出先国や地域における政治的安定性の欠如、規制や法律の変化、紛争や制裁措置などの地政学的リスクが、事業運営に直接的な影響を及ぼす可能性があります。また、現地関係機関との連携が不十分な場合、プロジェクトの遅延や中止といった事態の発生も懸念されます。現地企業との提携において、対象企業の財務状況や事業環境に対する理解不足や、企業文化・組織運営の違いにより統合プロセスや提携効果への悪影響が懸念されます。</p> <p>資機材調達では、現地の調達網や物流インフラの未整備、輸送リスク、関税や規制の影響により、調達遅延やコスト増加が生じる可能性があります。</p> <p>事業戦略において、現地市場の需要や競争環境を正確に把握していない場合、目標とする事業拡大が達成できない可能性があります。</p>
対応策	<p>当社グループは、これらのリスクに対して、以下の対応策を講じていきます。</p> <p>地理的・政治的要因への対応に関して、進出先国や地域の政治・経済情勢を継続的にモニタリングし、地政学的リスクに対する早期警戒体制を構築していきます。また、現地の規制や法律に精通した専門家やコンサルタントを活用し、法的リスクの最小化を図るとともに、現地関係機関やパートナーとの協力体制を強化します。現地企業との提携では、デューデリジェンスを徹底し、対象企業の財務状況や事業環境を詳細に分析するとともに、企業文化・組織運営に係る相互理解を促進することで、提携効果を最大化します。</p> <p>資機材調達について、必要に応じて調達先の分散を進め、現地調達ネットワークの構築や物流インフラの改善を推進することで、供給の安定性を確保していきます。</p> <p>事業戦略に対し、進出先市場の詳細な調査を実施し、需要や競争環境を的確に把握した上で、現地市場に適したビジネスモデルやサービスを設計・実行します。また、戦略の進捗状況を定期的にレビューし、柔軟に修正を加える仕組みを整備していきます。</p>

バリュー思考に基づく、価値創造プロセスの最適化	
リスク認識	<p>当社グループは、バリュー思考に基づく価値創造プロセスの最適化を図り、経済的価値と社会的価値の両立を目指す中で、以下のリスクを認識しています。</p> <p>グループ全体戦略が機能不全に陥ることにより、市場の変化や競争環境の激化に適切に対応できない、価値創造プロセスが期待した成果を十分に発揮できないなど、企業としての持続可能性が損なわれる可能性があります。</p> <p>企業文化の醸成が不十分である場合、従業員間の協働が阻害され、モチベーションや組織へのコミットメントが低下し、結果として価値創造プロセスへの貢献度が減少し、経済的価値と社会的価値の両立が困難になる可能性があります。</p> <p>多様な人材の採用・育成が不十分な場合、社内の創造性や革新性が低下し、価値創造プロセスの最適化が達成されない可能性があります。また、従業員の離職率が上昇することで企業の競争力が低下する可能性があります。</p>
対応策	<p>当社グループは、これらのリスクに対して、以下の対応策を講じていきます。</p> <p>グループ全体戦略に関して、市場動向や競争環境を詳細に分析し、柔軟かつ持続可能なビジネスモデルを構築するとともに、価値創造プロセスの進捗状況を定期的にレビューし、必要に応じて戦略を見直すことで変化する環境に迅速に対応します。</p> <p>企業文化について、透明性の高いコミュニケーション体制を整備し、従業員の声を積極的に取り入れる仕組みを構築することで、従業員の満足度を向上させ、組織全体の協働と創造性を促進します。</p> <p>人材多様性に対して、ジェンダーを含む多様なバックグラウンドを持つ人材の採用・育成を推進し、社内でのインクルージョンを促進することで、従業員が自身の能力を最大限に発揮できる環境を整備し、組織全体の創造性と革新性を向上させます。</p>

グループ連携による利益の最大化	
リスク認識	<p>当社グループは、グループ全体での利益最大化を目指す中で、以下のリスクを認識しています。</p> <p>グループ全体戦略として、相互補完性の欠如や市場変化への適応の遅れが、効率の低下や利益創出の阻害を招く可能性があります。</p> <p>企業文化では、グループ間での価値観や目標の共有が不十分である場合、信頼関係が弱まり、連携が阻害される可能性があります。</p> <p>従業員エンゲージメントが低下することで、モチベーションや組織へのコミットメントが低下し、価値創造への貢献度が低下する可能性があります。</p>
対応策	<p>当社グループは、これらのリスクに対して、以下の対応策を講じていきます。</p> <p>グループ全体戦略の最適化に関して、定期的な市場分析や競合調査を行い、環境変化に柔軟に対応できる仕組みを構築します。また、グループ内での資源共有を促進し、相互補完性を高める体制を整備します。</p> <p>企業文化の強化について、グループ内での価値観や目標の共有を推進し、信頼関係を深めるためのコミュニケーション施策を導入します。共通の研修やイベントを通じて、グループ間の一体感を醸成します。</p> <p>従業員エンゲージメント向上に対して、透明性の高い評価制度を導入し、従業員が能力を最大限に発揮できる環境を整備します。さらに、従業員の声を積極的に取り入れる仕組みを構築し、モチベーション向上を図ります。</p>

安定かつ低コストな資金調達の実現	
リスク認識	<p>当社グループは、安定かつ低コストな資金調達を目指す中で、以下のリスクを認識しています。</p> <p>経済情勢として、金利の上昇、為替変動、市場の不安定化など外部環境の変化により、資金調達コストが増加する可能性があります。</p> <p>財務状況が悪化した場合、財務健全性や信用力の低下により資金調達が困難となり、調達条件が悪化する可能性があります。</p> <p>レピュテーションにおいて、情報発信の不備や不透明な経営等に起因する企業活動や経営方針に対する批判、不適切な情報の流布などにより、投資家や金融機関などステークホルダーからの信頼が低下し、資金調達に悪影響を与える可能性があります。</p>
対応策	<p>当社グループは、これらのリスクに対して、以下の対応策を講じていきます。</p> <p>経済情勢の変化に関して、資金調達のタイミングを適切に管理し、多様な調達手法を組み合わせることでリスク分散を図ります。経済動向や市場環境により、迅速に意思決定を行う体制を整えます。</p> <p>財務状況について、財務健全性を維持するため、最適な資本構成を検討しつつ、キャッシュ・フロー管理を徹底します。財務情報の透明性を高めることで金融機関や投資家からの信頼を強化し、信用格付けの向上を目指します。</p> <p>レピュテーションに対して、企業の評判を守るため、透明性の高い経営を徹底し、正確かつ適時な情報開示を行います。また、内部統制を強化し信頼性を向上させるとともに、株主や取引先、地域社会との積極的な対話を通じて、企業活動への理解を深め、評判の毀損を未然に防ぎます。</p>

付加価値創出に繋がる視点での固定費・管理費の適正化	
リスク認識	<p>当社グループは、固定費や管理費の適正化を進める中で、以下のリスクを認識しています。</p> <p>グループ全体戦略として、過度なコスト削減が製品やサービスの差別化を損ない、顧客満足度やブランド価値を低下させる可能性があります。</p> <p>事業戦略では、リソースの適正化が不十分な場合、新規事業や成長市場への投資余力が不足し、長期的な競争優位性が損なわれる可能性があります。</p>
対応策	<p>当社グループは、これらのリスクに対して、以下の対応策を講じていきます。</p> <p>グループ全体戦略に関して、無駄の最小化は引き続き強化しつつ、固定費・管理費を付加価値創出のための投資として捉え、投入に対する効果を意識した運用への転換を図ります。</p> <p>事業戦略について、適正化で生み出されたリソースを新規事業や成長分野へ振り向け、長期的な競争力を高めます。柔軟なリソース管理体制を構築し、市場や環境変化に迅速に対応できる事業基盤を整備します。</p>

グループ人財戦略の推進	
リスク認識	<p>当社グループは、グループ人財戦略の推進にあたり、以下のリスクを認識しています。</p> <p>企業文化として、価値観や行動指針が組織全体に十分浸透しない場合、従業員の一体感が低下し、業務効率や迅速な意思決定が阻害される可能性があります。また、企業文化が時代や市場の変化に対応できない場合、競争力の低下が懸念されます。</p> <p>人材労務では、適切な労働環境が整備されていない場合、優秀な人材の流出や生産性の低下を招く可能性があります。さらに、労務管理の不備がコンプライアンス違反や労務トラブルを引き起こし、企業の信頼性やブランドイメージに悪影響を及ぼす恐れがあります。</p> <p>人材多様性において、多様な人材の能力を活用できない場合、イノベーションの停滞や意思決定の質の低下につながり、競争力を失う可能性があります。多様性推進が不足していると、心理的安全性が欠けた職場環境となり、従業員間の協力やコミュニケーションが阻害される可能性もあります。</p>
対応策	<p>当社グループは、これらのリスクに対して、以下の対応策を講じていきます。</p> <p>企業文化の強化に関して、価値観や行動基準を明確化し、それを業務プロセスに反映させる仕組みを構築します。</p> <p>人材労務の改善について、安全で働きやすい職場環境を整備し、安全衛生基準の向上と労務管理体制の強化により、コンプライアンスの徹底とトラブルの未然防止を図ります。</p> <p>人材多様性の推進に対して、ダイバーシティ&インクルージョン施策を導入し、多様な価値観や背景を持つ人材が協力できる環境を整備します。さらに、意見交換や対話の場を定期的に設け、従業員間の信頼関係を深めます。</p>

社内外の環境に対応した最適なガバナンスの追求	
リスク認識	<p>当社グループは、最適なガバナンスの追求にあたり、以下のリスクを認識しています。</p> <p>国内外の法律や規制への対応が不十分な場合、罰則や訴訟リスクを招くだけでなく、社会的信用を失う恐れがあります。</p> <p>報告体制では、内部通報制度が十分に活用されない場合、不正や問題行動の早期発見や是正が妨げられ、リスク管理が不十分になる可能性があります。</p> <p>情報セキュリティにおいて、サイバー攻撃や情報漏洩が発生した場合、顧客や取引先の信頼を損なうだけでなく、事業運営に深刻な影響を与える可能性があります。特に、機密情報や個人情報の管理が不十分な場合、法的責任や多額の損害賠償を求められる可能性があります。</p>
対応策	<p>当社グループは、これらのリスクに対して、以下の対応策を講じていきます。</p> <p>法令遵守の強化に対して、国内外の法規制に関する最新情報を定期的に収集・共有する体制を整備します。また、定期的な監査を実施し、法令遵守の徹底及び腐敗防止を図ります。</p> <p>報告体制の整備について、内部通報制度の周知と利用促進のための啓発活動を行い、通報者が安心して利用できる環境を整備します。通報内容には迅速かつ適切に対応する体制を確保し、リスク管理を強化します。</p> <p>情報セキュリティに対して、最新のセキュリティ技術を活用した対策を導入し、サイバー攻撃や情報漏洩のリスクを低減します。さらに、従業員へのセキュリティ教育を定期的に行い、情報管理意識を向上させます。加えて、情報セキュリティの状況を定期的に監査し、必要に応じて改善を行う体制を整備します。</p>

投資規律（基準・モニタリング）のレベルアップ	
リスク認識	<p>当社グループは、投資規律（基準・モニタリング）のレベルアップにあたり、以下のリスクを認識しています。</p> <p>経済情勢として、世界的な景気変動や地政学的リスク、金利や為替の変動といった経済情勢が、投資案件の収益性やリスクプロファイルに影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>事業戦略では、投資判断が中長期的な戦略と整合しない場合、各セグメントの事業ポートフォリオのバランスが崩れ、競争力や収益性の低下を招く恐れがあります。</p> <p>財務状況において、過剰な投資や不適切な資金配分が行われた場合、キャッシュ・フローの悪化や財務健全性の低下を招き、企業全体の持続可能性が損なわれる可能性があります。</p>
対応策	<p>当社グループは、これらのリスクに対応して、以下の対応策を講じていきます。</p> <p>経済情勢への対応に関して、外部環境の変化を継続的にモニタリングし、投資案件のリスク評価を適切に行います。</p> <p>事業戦略について、各セグメントの中長期的な戦略に基づく投資基準を明確化し、その時々に応じた最適な事業ポートフォリオを追求します。</p> <p>財務状況に対して、資金配分の適正化とキャッシュ・フロー管理の強化を図り、財務健全性を維持します。</p>

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復してきました。一方で、通商政策等のアメリカの政策動向、物価上昇や為替相場の変動等による影響を十分注視すべき状況が続いています。

建設業界においては、設備投資は堅調な企業収益等を背景に持ち直しの動きがみられ、住宅建設は概ね横ばいで推移しており、公共投資はインフラ老朽化対策や国土強靱化の推進等の関連予算の執行により底堅く推移しています。

このような状況の中、当社は、グループ全体が持続的成長を遂げることを目的に、中長期的に目指す姿を、インフラ運営の上流から下流をワンストップでマネジメントする「総合インフラサービス企業」と定め、外的要因に左右されない「高収益かつ安定的な収益基盤」を確立し、実効性のあるガバナンス体制の構築やDXの推進等により迅速かつ適正な経営を実現し、社会変化への対応力を強化することで「あらゆるステークホルダーから信頼される企業」の実現に向けた取り組みを行ってきました。

当連結会計年度の経営成績は、売上高は前期比542億円（6.8%）増の8,475億円、事業利益は前期比29億円（5.7%）減の485億円となり、税引前利益は前期比3億円（0.6%）増の497億円となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期利益につきましては、前期比1億円（0.5%）減の324億円となりました。

事業利益は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除し、持分法による投資損益を加えた、当社の経常的な事業の業績を測る利益指標です。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

（建築事業）

建築事業は、集合住宅や工場・物流施設を中心とする建設工事及び付帯する事業を展開しており、国内建築工事において大型工事を含む手持工事の順調な進捗に加え新規工事の受注も伸び、売上高は前期比469億円（17.2%）増の3,206億円となりました。セグメント利益は、期首手持工事の順調な利益率改善と適正な利益を確保した新規工事の受注などにより、前期比96億円（220.5%）増の139億円となりました。

（土木事業）

土木事業は、橋梁やトンネルを中心とする建設工事及び付帯する事業を展開しており、今年度完工案件における設計変更の獲得及び施工効率化・工期短縮により売上高、セグメント利益ともに堅調に推移したものの、前期に計上した大型工事における設計変更の獲得反動減により、売上高は前期比204億円（12.6%）減の1,419億円、セグメント利益は前期比135億円（46.6%）減の155億円となりました。

（舗装事業）

舗装事業は、舗装工事等の建設工事及びアスファルト合材等の製造・販売を中心に展開しており、売上高は堅調に推移した結果、前期比113億円（4.5%）増の2,631億円となりました。セグメント利益は建設工事における受注時利益率の向上、及びアスファルト合材販売における原材料費高騰分の転嫁がさらに進んだことにより、前期比45億円（30.2%）増の198億円となりました。

（機械事業）

機械事業は、建設機械の製造・販売を中心に展開しており、建設機械関連商品及びクレーン等自社製品の販売が堅調に推移したことにより、売上高は前期比12億円（3.1%）増の410億円となり、セグメント利益は前期比1億円（4.8%）増の22億円となりました。

(インフラ運営事業)

インフラ運営事業は、再生可能エネルギー事業及びコンセッション事業を中心に展開しており、大洲バイオマス発電(株)が新たに営業運転を開始、また愛知道路コンセッション(株)をはじめとする事業会社の業績が引き続き堅調に推移したものの、再生可能エネルギー事業案件の売却を先送りしたことにより、売上高は前期比122億円(66.5%)増の305億円となり、セグメント損失は22億円(前期はセグメント損失10億円)となりました。

(その他)

その他の事業は、リテール事業、建設用資材製造・販売、ビル管理及び不動産事業等を中心に展開しており、売上高は前期比29億円(6.3%)増の501億円となり、セグメント利益は前期比3億円(14.1%)増の24億円となりました。

(2) 財務状態

当連結会計年度における資産は、売却目的で保有する資産の増加などにより前連結会計年度末に比べ401億円(2.8%)増加し、1兆4,507億円となりました。負債は、社債及び借入金の減少などにより前連結会計年度末に比べ835億円(8.4%)減少し、9,078億円となりました。また資本は、第1回社債型種類株式を発行したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1,236億円(29.5%)増加し、5,428億円となりました。なお、当該社債型種類株式の発行によって調達した資金については、全額を2024年8月末までに日本風力開発(株)の株式の取得(子会社化)に伴い金融機関から借り入れた借入金2,184億円の返済資金の一部に充当しています。

以上の結果、親会社の所有者に帰属する持分は5,191億円となり、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度の28.4%から35.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前利益を497億円計上した一方、営業債権及びその他の債権の増加が314億円あったことなどにより396億円(前期は389億円)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形資産の取得による支出が378億円、その他の金融資産の売却による収入が244億円あったことなどにより275億円(前期は2,792億円)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少や株式の発行による収入などにより48億円(前期は2,613億円)となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末の1,134億円から60億円増加し、1,195億円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち、主なものは、建設工事の立替資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資を目的とした資金需要のうち、主なものは、M&A、設備投資等によるものです。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としています。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入・社債の発行、インフラ運営事業については、ノンリコースでの資金調達を基本としています。

なお、当連結会計年度末における有利子負債(リース負債及び公共施設等運営権に係る負債を除く。)の残高は、前連結会計年度末の4,815億円から863億円減少し、3,951億円となりました。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しています。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しています。

なお、連結財務諸表の作成に用いた重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおりです。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建築事業及び土木事業では請負形態をとっているため、生産を定義することが難しく、生産実績及び販売実績を正確に示すことは困難です。

また、連結子会社が営んでいるインフラ運営事業等のように、受注生産形態をとっていない事業もあるため、当該事業においては生産実績及び受注実績を示すことはできません。

以上の理由で、生産、受注及び販売の実績を示すことはできませんが、当社グループの受注及び施工等の大半を占める事業会社である前田建設工業(株)、前田道路(株)の受注及び売上等の実績は次のとおりです。

a. 事業会社別受注高・売上高及び次期繰越高

前田建設工業(株)

(単位：百万円)

期別	区分	前期繰越高	当期受注高	計	当期売上高	次期繰越高
前事業年度 自2023年4月1日 至2024年3月31日	建築工事	439,958	299,878	739,837	274,368	465,469
	土木工事	278,539	152,076	430,615	161,454	269,161
	計	718,498	451,955	1,170,453	435,823	734,630
当事業年度 自2024年4月1日 至2025年3月31日	建築工事	465,469	393,810	859,279	344,899	514,380
	土木工事	269,161	166,418	435,579	148,399	287,180
	計	734,630	560,228	1,294,859	493,298	801,560

前田道路(株)

(単位：百万円)

期別	区分	前期繰越高	当期受注高	計	当期売上高	次期繰越高
前事業年度 自2023年4月1日 至2024年3月31日	舗装工事他	59,988	176,239	236,227	167,314	68,913
当事業年度 自2024年4月1日 至2025年3月31日	舗装工事他	68,913	190,265	259,179	177,169	82,010

(注) アスファルト合材等の製造・販売に係る金額は含みません。

b. 事業会社別受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

前田建設工業(株)

(単位：%)

期別	区分	特命	競争	計
前事業年度 自2023年4月1日 至2024年3月31日	建築工事	56.9	43.1	100.0
	土木工事	56.3	43.7	100.0
当事業年度 自2024年4月1日 至2025年3月31日	建築工事	54.0	46.0	100.0
	土木工事	49.7	50.3	100.0

前田道路(株)

(単位：%)

期別	区分	特命	競争	計
前事業年度 自2023年4月1日 至2024年3月31日	舗装工事他	12.3	87.7	100.0
当事業年度 自2024年4月1日 至2025年3月31日	舗装工事他	16.7	83.3	100.0

(注) アスファルト合材等の製造・販売に係る金額を除いて算出しています。

c. 事業会社別完成工事高

前田建設工業(株)

(単位：百万円)

期別	区分	官公庁	民間	計
前事業年度 自2023年4月1日 至2024年3月31日	建築工事	55,944	218,423	274,368
	土木工事	85,335	76,118	161,454
	計	141,280	294,542	435,823
当事業年度 自2024年4月1日 至2025年3月31日	建築工事	55,899	289,000	344,899
	土木工事	87,098	61,300	148,399
	計	142,997	350,300	493,298

(注) 1. 当事業年度の完成工事のうち、主なものは次のとおりです。

発注者	工事名称	工事場所
十条駅西口地区市街地再開発組合	十条駅西口地区第一種市街地再開発事業 施設建築物等 新築工事	東京都
高崎市	高崎市高浜クリーンセンター建設工事	群馬県
(株)ウェルファムフーズ	株式会社ウェルファムフーズ宮城事業所新工場建設計画	宮城県
国土交通省近畿地方整備局	大野油坂道路東市布トンネル工事	福井県
日本下水道事業団	石巻市石巻中央幹線管渠復興建設工事その4	宮城県
国土交通省近畿地方整備局	野洲栗東バイパス七間場高架橋 P32 橋脚他工事	滋賀県

(注) 2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

前田道路(株)

(単位: 百万円)

期別	区分	官公庁	民間	計
前事業年度 自2023年4月1日 至2024年3月31日	舗装工事他	16,372	150,941	167,314
当事業年度 自2024年4月1日 至2025年3月31日	舗装工事他	20,867	156,301	177,169

(注) アスファルト合材等の製造・販売に係る金額は含みません。

d. 事業会社別手持工事高 (2025年3月31日現在)

前田建設工業(株)

(単位: 百万円)

区分	官公庁	民間	計
建築工事	109,771	404,608	514,380
土木工事	153,069	134,110	287,180
計	262,840	538,719	801,560

(注) 手持工事のうち、主なものは次のとおりです。

発注者	工事名称	工事場所
南池袋二丁目C地区市街地再開発組合	南池袋二丁目C地区第一種市街地再開発事業に伴う施設建築物等の新築工事(北街区)	東京都
天神一丁目761プロジェクト(同)、福岡地所(株)	(仮称)天神ビジネスセンター2期計画新築工事	福岡県
桑名市	多度地区小中一貫校整備事業	三重県
岐阜県	公共内ヶ谷ダム建設事業 内ヶ谷ダム本体工事	岐阜県
国土交通省北陸地方整備局	大町ダム等再編土砂輸送用トンネル工事	長野県
東日本高速道路(株)	首都圏中央連絡自動車道 阿見工事	茨城県

前田道路(株)

(単位: 百万円)

区分	官公庁	民間	計
舗装工事他	31,545	50,465	82,010

(注) アスファルト合材等の製造・販売に係る金額は含みません。

5 【重要な契約等】

(公共施設等運営権実施契約)

契約会社名	相手方の名称	国名	契約名称	契約締結日	契約内容	契約期間
愛知道路 コンセッション (株)	愛知県道路公社	日本	愛知県有料道路 運営等事業 公共施設等運 営権実施契約	2016年 8月31日	知多4路線他公共施設 の運営実施権契約	(事業期間) 2016年 10月1日から 2046年 3月31日まで

6 【研究開発活動】

当連結会計年度は、建築事業、土木事業、舗装事業、機械事業及びインフラ運営事業を中心に研究開発を行い、その総額は5,705百万円です。

(建築事業、土木事業及びインフラ運営事業)

連結子会社である前田建設工業(株)においては、「総合インフラサービス企業」に変革するため、生産性や品質の向上に加え、多様化する社会課題に対し、ビジネスを通じて解決することで社会的価値と事業価値の向上を同時に実現する研究開発を推進しています。

当期の具体的な取り組み方針として、現場作業の生産性向上に向けた自動化・省力化・DX分野、脱請負のさらなる加速を目的とした維持更新・マネジメント分野、また中長期にわたり取り組むべき社会課題として考えられるカーボンニュートラル分野などに重点を置きました。

また、技術開発の推進にあたっては、当期も定期的に審査会を開催し、進捗状況の共有と新たに発生した課題への即時対応を進めるとともに、開発技術の活用展開に注力し既存技術による価値向上に努めました。これにより、昨今の事業環境の急激な変化に即応すべく、取組課題の絞り込み、経営資源の選択と集中を図っています。

当連結会計年度における研究開発費は3,579百万円であり、主な研究開発成果は次のとおりです。

LCA評価支援システム「CO2-Scope」～BIMデータ活用により迅速な建築物LCA評価及び比較検討を可能に～

2050年カーボンニュートラル実現に向け、BIMとLCAツールの連携を自動化し、建築物のライフサイクルを通じた環境負荷を短時間で評価できるLCA評価支援システム「CO2-Scope」を開発しました。同システムにより、従来1か月程度を要していたデータ作成と算出プロセスを最短1日で完了させることが可能となり、建物の新築・解体時等に発生するEC(エンボディドカーボン)の早期見える化や効率的な削減提案、設計変更時の迅速な環境評価を実現します。前田建設工業(株)は本システムを活用することで、建築物の環境性能向上に取り組んでいます。

権利許諾済の画像生成AIによる著作権者の新収益源創出を試行～来場者へ「秘密結社 鷹の爪」吉田くん風のAI生成似顔絵を配布～

(株)タジクと共同で、(株)光邦の技術支援と(株)ディー・エル・イーの協力のもと、画像生成AIにおける著作権利用対価を教師データ提供者へ支払う試行を開始しました。同試行では、(株)ディー・エル・イーのコンテンツ「秘密結社 鷹の爪」の画像を教師データとして活用し、生成された似顔絵の配布枚数に応じた対価を支払う仕組みを導入しています。これにより、著作権者への正しい利益還元や画像生成AIの権利許諾の新たなモデルを提案します。将来的には建設分野への展開も視野に入れ、エコシステム構築を目指します。

高速道路リニューアル時の工期短縮と疲労耐久性向上を実現する新床版継手技術「ESCON TPジョイント」を開発

飛鳥建設(株)、佐藤工業(株)及び(株)エスイーと共同で、高速道路床版取替工事の工期短縮と耐久性向上を実現する新技術「ESCON TPジョイント」を開発しました。本工法は機械式鉄筋定着工法と超高強度合成繊維補強コンクリートの組合せにより継手構造を簡略化することで作業効率を向上させるとともに、高い疲労耐久性を発揮します。これにより工期短縮、コスト削減、品質向上を実現し、インフラの長寿命化と効率化に貢献します。

3Dプリンティングを用いた建設部材構築技術「WAV3D」の開発・国内初適用

3Dプリンティング技術を用いた、運搬・組み立てが容易な積層ブロックの組み合わせによる建設部材の構築技術「WAV3D」を開発しました。本技術は、複雑な自由形状が造形可能といった3Dプリンティングの特徴を活かすことで、現場での活用しやすさやデザイン性を両立しています。波形状やシアークを持つ積層ブロックは安定性と耐久性を高めるとともに、リユースが可能でサステナブルな建設を実現します。また、自然に調和するデザインや照明・植栽の設置も可能で、多様な利用シーンに対応します。前田建設工業(株)ICI総合センター(茨城県取手市)内で実用化され、今後は耐久性や色調変化のデータ収集を通じ、活用領域の拡大を目指します。本技術を通じ、建築物や土木構造物のデザイン・構造の自由度を向上させるとともに、インフラ分野の担い手不足や作業の安全性向上など、社会課題の解決に取り組んでいきます。

木材の柱と梁を強力に接合する工法が(一財)日本建築センターの特別工法評定を取得

帝人(株)と共同で、鉄筋コンクリート造のプレストレス技術を木造ラーメン構造に応用した新工法を開発し、(一財)日本建築センターから特別工法評定を取得しました。本工法により柱梁接合部に接合金物を配置し、プレストレス技術で柱・梁を一体化することで、従来の接合技術よりも接合部の耐力が向上します。これにより、従来難しいとされていた木造での大空間確保を可能にしました。本技術を用いることで、従来の木造ラーメン構造と比較して木材断面積を35%削減し、鉄骨造と同等の靱性能を実現しました。ICI総合センターでの実験で構造性能を確認し、大規模建築への適性も証明しました。今後、木材利用拡大や鉄骨造への部分的適用を進めてまいります。

全設計施工物件でホールライフカーボン排出量算出を開始

カーボンニュートラル達成を目指して、2025年4月から設計施工の全物件でホールライフカーボン排出量の算出を開始します。部材ごとのCO₂排出量を算出し、削減効果を明確化するため、自社開発の「CO₂-Scope」やクラウドツール「OCL」を活用します。さらに、建築物運用時のCO₂削減には「ZEB-Scope」を用い最適なZEB設計を推進します。環境性能を含む総合的な最適設計を通じて設計品質向上に取り組めます。

「地域に着目した市民参画型インフラサービスの具体像」をテーマに「ICI DAYS 2024」を開催

ICI総合センター内に設置しているICI未来共創センターは、2024年11月6日に「ICI DAYS 2024」を開催しました。今回のテーマは「地域に着目した市民参画型インフラサービスの具体像」と題して、同センターの描く未来のインフラビジョンを示すとともに、第一部「地域社会の持続と分散型サービスの可能性」と第二部「市民参画型インフラサービス実現への第一歩」に分けて、社内外の方からの先行事例発表とパネルディスカッションを行いました。また基調講演として、東京大学の岡田猛教授から「地域内の触発と創造的思考」と題してご講演をいただきました。当センターでは、共創パートナーとの連携を通じて、革新的なテクノロジーやサービスの開発を継続的に進め、これらの取り組みを通じて、持続可能な社会の構築と次世代インフラの実現に寄与してまいります。

(舗装事業)

連結子会社である前田道路(株)においては、「新たな収益基盤と未来への投資を確立すること」を研究開発部門の使命と捉え、競争力の促進を図るため、「カーボンニュートラル(CN)に貢献する技術」と「ICTやデジタル技術を活用した建設現場の生産性向上」を重点テーマにあげるとともに、「既存技術の深化による付加価値の向上」にも注力しながら研究開発に取り組んでいます。

当連結会計年度における研究開発費は1,750百万円であり、主な研究開発成果は次のとおりです。

「カーボンニュートラル(CN)に貢献する技術」に関する研究開発

・舗装用材料へのCO₂固定化技術の開発

アスファルトプラントの排ガス中のCO₂を舗装用材料に固定化するシステムとして、「コンクリート再生路盤材へのCO₂鉱物固定技術」の開発を進めてきました。基礎実験は完了し、得られた成果については、2025年4月～10月に開催される大阪・関西万博(未来社会ショーケース「グリーン万博」、RITE未来の森)において展示を行います。今後はプラント実装に向けた取り組みを進めていきます。

また、アサヒ飲料(株)と共同で、自動販売機で回収したCO₂を活用する技術の開発も行っています。この技術では、「CO₂を食べる自販機」内に設置された特殊材がCO₂を吸収し、化学反応により合成炭酸カルシウムが形成されます。これをアスファルト合材に混合することで舗装内にCO₂を固定化することができます。一連の室内実験により実現可能性が確認されたことを踏まえ、アサヒ飲料(株)の施設敷地内や茨城県土浦市道において試験舗装を行い、供用性の確認を行っています。

・アンモニアを燃料として使用した合材製造の実証実験

脱炭素化に向けた次世代燃料として水素が注目されていますが、輸送や価格の面で実用化には課題が多く存在します。そこで、これらの課題の解決が期待される「アンモニア」に着目し、アンモニア変換水素ガスを燃料としたアスファルト合材製造の実証実験を行いました。技術研究所内の実験プラントにおいて燃焼実験、排ガス測定、混合物性状の確認試験等を行った結果、従来の化石燃料と比較して遜色なく合材製造が可能であることを確認し、業界に先駆けてアンモニアを燃料として活用できる準備を整えることができました。

た。

「ICTやデジタル技術を活用した建設現場の生産性向上」に関する研究開発

生産性向上については、各種デジタル技術を活用して、建設現場の省力化・省人化に貢献できるよう開発を継続しています。舗装の施工現場や合材の製造現場における重機関連作業はもちろんのこと、舗装工事に付随した出来形管理や品質管理の業務にも着目しています。個々の省力化・省人化技術を確立することで、舗装工事全体の生産性を向上させることを目標としています。

「既存技術の深化による付加価値の向上」に関する研究開発

当期は、「マイルドパッチ」の改良を行いました。マイルドパッチは、「水分硬化型の全天候型高耐久常温アスファルト混合物」に分類される製品であり、前田道路(株)が業界に先駆けて開拓した技術です。現在、同業他社の製品が多く市場に出回る状況にあることから、これらと差別化を図り、ユーザーの満足度をさらに向上させるため改良を行った結果、低温時(冬期施工時)の作業性改善と保存期間の延長を実現することができました。

(機械事業)

連結子会社である(株)前田製作所においては、カーボンニュートラルによる持続可能な社会の実現に向けた電動仕様クレーンの開発、海外マーケットの更なる拡大のための米国向け製品の開発を推進しています。また、要素技術開発として今後の労働力不足に対応するべく自動化・遠隔制御技術等の開発を推進しています。

当連結会計年度における研究開発費は375百万円であり、主な研究開発結果は次のとおりです。

かにクレーンMC305C-5・MC405C-5の開発

かにクレーンMC305C・MC405C 2機種モデルチェンジを行い、2025年4月に日本・欧州・米国で発売予定です。2機種ともに狭所でのクレーン能力を最大限に発揮するためのマルチアウトリガーモードを標準装備し、また、欧州・米国向けについても日本同様ラジコンを標準装備しています。なお、MC305C-5についてはカーボンニュートラルに向けた取り組みとしてリチウムバッテリー仕様もラインナップしています。

クローラクレーンCC985S-3・CC1485S-3の開発

クローラクレーンの主力製品CC985S・CC1485Sのモデルチェンジを行い、日本、欧州で発売しました。このモデルチェンジでは運転席にオートエアコンを装備する等作業者の居住性向上、天窓の大型化による吊り荷の視認性向上を図っています。

林業用フォワーダFC560S用ラジコンの開発

林業用フォワーダFC560S用のラジコン装置を開発・発売しました。このラジコン装置を使用することで、木材の積み込みを行う重機の運転席からフォワーダの遠隔操作が可能となり、現場作業の効率化を実現することができます。

建設機械用足回り洗浄機の開発

建設機械用足回り洗浄機を開発・発売しました。冬場の作業等、厳しい環境下も多い建設機械の洗車作業を機械化・自動化することで、整備現場の効率化・省人化に繋がる製品となっています。

自動化技術の開発

建設ニーズや大型機械に対応した自動運搬システムの研究・開発を進めており、実証試験による検証を行っています。今後は施工現場の省人化実現のため、前田建設工業(株)と共同で取り組んでいる自動運搬台車等、様々な装置や建設現場への実装に向けた活動を推進してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、建築事業、土木事業、舗装事業、機械事業及びインフラ運営事業を中心に設備投資等を行い、その総額は419億円です。なお、施工・生産に重大な影響を与えるような固定資産の売却・除却はありません。

（建築事業及び土木事業）

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は65億円です。このうち主なものは、前田建設工業(株)における工事用機械の購入や事業用建物の改修です。

（舗装事業）

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は140億円です。このうち主なものは、前田道路(株)における事業用設備の購入です。

（機械事業）

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は23億円です。このうち主なものは、(株)前田製作所におけるレンタル用機械の購入です。

（インフラ運営事業）

当連結会計年度に実施した設備投資等の総額は171億円です。このうち主なものは、日本風力開発(株)における風力発電プロジェクトの開発です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
	建物 構築物	機械装置 車両運搬具 工具・器具 備品	土地		リース 資産		合計
			面積(m ²)	金額			
本社 (東京都千代田区)	59	43	- (-)	-	6	109	102

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称 (注3)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
		建物 構築物	機械装置 車両運搬具 工具・器具 備品	土地		リース 資産		合計
				面積(m ²)	金額			
前田建設工業(株) (東京都千代田区)	建築及び 土木事業	18,428	5,434	335,966 (29,259)	18,774	132	42,769	3,361
前田道路(株) (東京都品川区)	舗装事業	18,730	16,247	985,504 (390,686)	55,813	-	90,791	2,454
(株)前田製作所 (長野県長野市)	機械事業	3,678	4,209	147,821 (53,372)	3,645	215	11,748	550
日本風力開発(株) (東京都千代田区)	インフラ 運営事業	415	308	272,854 (-)	355	4	1,084	144
フジミ工研(株) (埼玉県比企郡滑川町)	その他	603	536	34,426 (3,157)	365	-	1,505	140
愛知道路コンセッショ ン(株) (愛知県半田市)	インフラ 運営事業	74	273	- (4,122)	-	65	413	33

(注) 1. 帳簿価額は日本基準に基づく金額を記載しています。また、「連結消去」考慮前の各社単体の金額を記載しています。

2. 帳簿価額に建設仮勘定は含みません。

3. 前田建設工業(株)が保有する資産は、当該会社において共通的に使用されており、事業セグメントに配分していないため、当該会社が営んでいる主な事業の名称を記載しています。

4. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しています。賃借料は3,194百万円であり、土地の面積については、()内に外書きで示しています。

5. 土地建物のうち賃貸中の主なものは、以下のとおりです。

会社名	セグメントの名称	土地(m ²)	建物(m ²)
前田建設工業(株)	建築及び土木事業	13,199	51,753
前田道路(株)	舗装事業	25,043	4,020
(株)前田製作所	機械事業	845	2,241

(3) 在外子会社

記載すべき主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経営規模の拡大、施工の機械化等に伴い、事務所、機械設備等の拡充更新計画を次のとおり予定しています。

(提出会社)

該当事項はありません。

(建築事業・土木事業)

名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	備考
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
前田建設工業(株)	工事用機械の購入、 保有社屋の改修	8,400	-	自己資金	着手 2025年4月 完成 2026年3月

(舗装事業)

名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	備考
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
前田道路(株)	施工機械等の購入、 アスファルト合材設 備等の新設・改修	11,500	-	自己資金	着手 2025年4月 完成 2026年3月

(機械事業)

名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	備考
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
(株)前田製作所	レンタル用建設機械 の購入・工場等設備 の新設・改修	3,900	1,626	自己資金	着手 2025年4月 完成 2026年3月

(インフラ運営事業)

名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	備考
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
日本風力開発(株)	風力発電プロジェクトの 開発	39,900	-	借入金	着手 2025年4月 完成 2026年3月

(その他)

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
第1回社債型種類株式	30,000,000
第2回社債型種類株式	30,000,000
第3回社債型種類株式	30,000,000
第4回社債型種類株式	30,000,000
第5回社債型種類株式	30,000,000
第6回社債型種類株式	30,000,000
計	1,200,000,000

(注) 各種類の株式の「発行可能株式総数」の欄には、定款に規定されている各種類の株式の発行可能種類株式総数を記載し、計の欄には定款に規定されている発行可能株式総数を記載しています。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	274,845,024	274,845,024	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株
第1回 社債型種類株式	20,000,000	20,000,000		(注)1 (注)2
計	294,845,024	294,845,024	-	-

(注) 1. 単元株式数は100株です。また、会社法第322条第2項に規定する定款の定めをしています。

2. 第1回社債型種類株式の内容は以下のとおりです。

優先配当金

(1) 優先配当金

当社は、3月31日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回社債型種類株式を有する株主（以下「第1回社債型種類株主」という。）又は第1回社債型種類株式の登録株式質権者（以下、第1回社債型種類株主と併せて「第1回社債型種類株主等」と総称する。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び普通株式の登録株式質権者（以下、普通株主と併せて「普通株主等」と総称する。）に先立ち、第1回社債型種類株式1株につき、第1回社債型種類株式1株当たりの発行価格相当額に、次号に記載する配当率（10%を上限とする。以下「配当率」という。）を乗じて算出した額の金銭（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位は切り捨てるものとする。また、2025年3月31日を基準日として剰余金の配当を行うときは、第1回社債型種類株式1株につき、（ ）第1回社債型種類株式1株当たりの発行価格相当額に配当率を乗じて得られる金額の2分の1の額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位は切り捨てるものとする。）に、（ ）第1回社債型種類株式1株当たりの発行価格相当額に配当率を乗じて得られる金額に、払込期日（同日を含む。）から次項に定める期中配当基準日（同日を含む。）までの期間の日数を365で除した数を乗じて算出した額の金銭（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位は切り捨てるものとする。）を加えたものとする。）（以下「第1回社債型種類株式優先配当金」という。）を支払う。但し、当該配当の基準日の属する事業年度に次項に記載する第1回社債型種類株式優先期中配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(2) 配当率

()2030年3月31日以前に終了する各事業年度に基準日が属する場合
年2.600%とする。

()2030年4月1日以降に終了する各事業年度に基準日が属する場合

各基準日が属する事業年度につき、その直前事業年度の末日の2営業日前の日(以下「年率基準日」という。)における1年国債金利(以下に定義する。)に3.022%を加えた率とする。

当社はその本店において、2030年4月1日以降に終了する各事業年度の開始日から5営業日以内(当該事業年度の開始日を含む。)に、上記()により決定された配当年率を、その営業時間中、一般の閲覧に供する。

「営業日」とは、銀行法により、日本において銀行の休日と定められたか、又は休日とすることが認められた日以外の日をいう。

「1年国債金利」とは、年率基準日のレートとして年率決定日(以下に定義する。)の東京時間午前9時30分以降に国債金利情報ページ(財務省ウェブサイト内「国債金利情報」のページにおける「金利情報」(https://www.mof.go.jp/jgbs/reference/interest_rate/jgbcm.csv)(その承継ファイル及び承継ページを含む。)からリンクされる日本国債の金利情報を記載したページ若しくはダウンロードできるファイルをいう。)に表示される1年国債金利をいう。

ある事業年度に係る年率決定日の東京時間午前10時に、年率基準日のレートとしての1年国債金利が国債金利情報ページに表示されない場合、又は国債金利情報ページが利用不可能な場合、当社は年率決定日に参照国債ディーラー(当社が国債市場特別参加者(財務省が指定する国債市場特別参加者をいう。)又は市場で国債の売買を活発に行っていると認められる金融機関から選定する最大5者をいう。)に対し、年率基準日の東京時間午後3時現在のレートとして提示可能であった参照1年国債(以下に定義する。)の売買気配の仲値の半年複利回り(以下「提示レート」という。)の提示を求めるものとする。

当社に提示レートを提示した参照国債ディーラーが4者以上である場合、当該事業年度に適用される1年国債金利は、当該参照国債ディーラーの提示レートの最も高い値と低い値をそれぞれ1つずつ除いた残りの提示レートの平均値(算術平均値を算出した上、小数第4位を四捨五入する。)とする。

当社に提示レートを提示した参照国債ディーラーが2者又は3者である場合、当該事業年度に適用される1年国債金利は、当該参照国債ディーラーの提示レートの平均値(算術平均値を算出した上、小数第4位を四捨五入する。)とする。

当社に提示レートを提示した参照国債ディーラーが2者に満たない場合、当該年率決定日の東京時間午前10時において国債金利情報ページに表示済みの最新の1年国債金利(但し、当該年率決定日の東京時間午前10時において国債金利情報ページが利用不可能な場合は、当該年率決定日の直前に国債金利情報ページに表示されていた1年国債金利)を当該事業年度に適用される1年国債金利とする。

「年率決定日」とは、各年率基準日の翌営業日をいう。

「参照1年国債」とは、ある事業年度につき、参照国債ディーラーから当社が選定する金融機関が選定する固定利付国債で、当該事業年度の最終日又はその前後に満期が到来し、選定時において市場の慣行として1年満期の円建て社債の条件決定において参照されることが合理的に想定されるものをいう。

(3) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として、第1回社債型種類株主等に対して行う第1回社債型種類株式1株当たりの金銭による剰余金の配当の額が当該事業年度に係る第1回社債型種類株式優先配当金の額に達しないとき(以下、当該事業年度を「不足事業年度」という。)は、その不足額について、単利計算により翌事業年度以降に累積する(以下、累積した不足額を「第1回社債型種類株式累積未払配当金」という。)。この場合の単利計算は、不足事業年度毎に、当該不足事業年度の翌事業年度の初日(同日を含む。)から第1回社債型種類株式累積未払配当金が第1回社債型種類株主等に対して支払われる日(同日を含む。また、下記「残余財産の分配」第(1)号に記載する残余財産の分配を行う場合、分配日をいう。)までの間について、当該不足事業年度に係る不足額に対して、当該不足事業年度に対応する前号(i)又は(ii)に掲げる年率で1年を365日(当該不足事業年度がうるう年の2月29日を含む場合は366日)として行う日割計算により算出した金額を加算して行う(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位は切り捨てるものとする。)。第1回社債型種類株式累積未払配当金については、本項第(1)号又は次項に記載する剰余金の配当に先立ち、第1回社債型種類株式1株につき第1回社債型種類株式累積未払配当金の額に達するまで、第1回社債型種類株主等に対し、金銭による剰余金の配当を行う。

(4) 非参加条項

第1回社債型種類株主等に対しては、第1回社債型種類株式優先配当金の額及び第1回社債型種類株式累積未払配当金の額の合計額を超えて剰余金の配当を行わない。

優先期中配当金

当社は、9月30日を基準日（以下「期中配当基準日」という。）として剰余金の配当を行うときは、当該配当の期中配当基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回社債型種類株主等に対し、普通株主等に先立ち、第1回社債型種類株式1株につき、第1回社債型種類株式優先配当金の額の2分の1の額の金銭（但し、2025年3月31日に終了する事業年度において期中配当基準日を基準日として剰余金の配当を行うときは、第1回社債型種類株式1株当たりの発行価格相当額に配当率を乗じて得られる金額に、払込期日（同日を含む。）から期中配当基準日（同日を含む。）までの期間の日数を365で除した数を乗じて算出した額の金銭（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位は切り捨てるものとする。））（以下「第1回社債型種類株式優先期中配当金」という。）を支払う。但し、ある事業年度に期中配当基準日が属する第1回社債型種類株式優先期中配当金の額は、当該事業年度にその配当の基準日が属する第1回社債型種類株式優先配当金の額を超えないものとする。

残余財産の分配

（1）残余財産分配金

当社は、残余財産を分配するときは、第1回社債型種類株主等に対し、普通株主等に先立ち、第1回社債型種類株式1株につき、第1回社債型種類株式1株当たりの発行価格相当額に、残余財産の分配が行われる日（以下「分配日」という。）における第1回社債型種類株式累積未払配当金の額及び経過配当金相当額（以下に定義する。）の合計額を加えた額（以下「基準価額」という。）の金銭を支払う。

「経過配当金相当額」とは、分配日の属する事業年度の初日（2025年3月31日に終了する事業年度については、払込期日）（同日を含む。）から分配日（同日を含む。）までの期間の日数に当該事業年度にその配当の基準日が属する第1回社債型種類株式優先配当金の額を乗じた金額を365（当該分配日の属する事業年度がうるう年の2月29日を含む場合は366とする。但し、2025年3月31日に終了する事業年度については、払込期日（同日を含む。）から2025年3月31日（同日を含む。）までの期間の日数）で除して得られる額をいう（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位は切り捨てるものとする。）。但し、分配日の属する事業年度において第1回社債型種類株主等に対して第1回社債型種類株式優先期中配当金を支払うときは、その額（分配日が毎年10月1日から第1回社債型種類株式優先期中配当金に関する取締役会の決議の日の前日までの日である場合は、当該配当金の予想額として当社が9月30日時点で公表済みの額）を控除した額とする。

（2）非参加条項

第1回社債型種類株主等に対しては、前号のほか、残余財産の分配を行わない。

優先順位

当社の第1回社債型種類株式乃至第6回社債型種類株式の社債型種類株式優先配当金、社債型種類株式優先期中配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

議決権

第1回社債型種類株主は、すべての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。

種類株主総会の決議

- （1）種類株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。
- （2）会社法第324条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。
- （3）当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、第1回社債型種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
- （4）当社が以下に掲げる行為をする場合において、第1回社債型種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときは、当社の株主総会の決議又は取締役会の決議に加え、第1回社債型種類株主を構成員とする種類株主総会の決議がなければ、その効力を生じない。但し、当該種類株主総会において議決権を行使することができる第1回社債型種類株主が存しない場合は、この限りではない。
 - （a）当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（当社の単独による株式移転を除く。）
 - （b）当社の特別支配株主による当社の他の株主に対する株式売渡請求に係る当社の取締役会による承認

取得条項（会社による金銭対価の取得）

(1) 金銭対価の取得条項

当社は、下記(a)又は(b)のいずれかに該当する事由が生じ、かつ取締役会の決議又は取締役会の決議によって委任を受けた執行役の決定により別に定める取得日が到来した場合は、第1回社債型種類株式の全部又は一部を取得することができる。この場合、当社は、第1回社債型種類株式を取得するのと引換えに、第1回社債型種類株主に対し、第1回社債型種類株式1株につき、基準価額相当額の金銭を交付する。但し、当社は、取得日又は当該取得に係る振替取得日（以下に定義する。）のいずれかが4月1日から6月30日までのいずれかの日となる取得を行うことができない。なお、本項において基準価額を算出する場合は、上記「残余財産の分配」に記載する「分配日」を「当該取得に係る振替取得日」と適宜読み替えて、第1回社債型種類株式累積未払配当金の額及び経過配当金相当額を計算する。第1回社債型種類株式の一部を取得するときは、取締役会又は取締役会の決議によって委任を受けた執行役が定める合理的方法によって、第1回社債型種類株主から取得すべき第1回社債型種類株式を決定する。

(a) 払込期日（同日を含む。）から5年を経過した日が到来した場合（2029年8月1日以降）

(b) 資本金性変更事由（以下に定義する。）が生じ、かつ継続している場合

「振替取得日」とは、本項に記載する金銭対価の取得に基づく振替の申請により当社の振替先口座における保有欄に取得に係る第1回社債型種類株式の数の増加の記載若しくは記録がなされる日又は当該取得に基づく全部抹消の通知により第1回社債型種類株式についての記載若しくは記録の抹消がなされる日をいう。

「資本金性変更事由」とは、信用格付業者（株）日本格付研究所又はその格付業務を承継した者をいう。以下同じ。）より、信用格付業者における第1回社債型種類株式発行後の資本金性評価基準の変更に従い、第1回社債型種類株式について、当該信用格付業者が認める当該第1回社債型種類株式の発行時点において想定された資本金性より低いものとして取り扱うことを決定した旨の公表がなされたか、又は当該旨の書面による通知が当社に対してなされたことをいう。

(2) 借換制限

当社は、当社が本項に記載する金銭対価の取得又は特定の第1回社債型種類株主との合意若しくは会社法第165条第1項に規定する市場取引等による第1回社債型種類株式の取得（以下、金銭対価の取得と併せて「金銭対価取得」という。）を行う場合は、金銭対価取得を行う日以前12か月間に、借換必要金額（以下に定義する。）につき、借換証券（以下に定義する。）を発行若しくは処分又は借入れ（以下「発行等」という。）することにより資金を調達していない限り、当該金銭対価取得を行わない。

なお、払込期日（同日を含む。）から5年を経過した日（2029年8月1日）以降、金銭対価取得を行う場合において、デット・エクイティ・レシオ（以下に定義する。）が1.0倍以下の場合には、借換必要金額の算出にあたり、連結自己資本金額（以下に定義する。）から3,999億円を控除した金額（かかる金額がゼロを下回る場合はゼロとし、当該金銭対価取得に係る第1回社債型種類株式の発行価格の総額相当額を上限とする。）に50パーセントを乗じた金額を金銭対価取得がなされる第1回社債型種類株式の評価資本相当額（以下に定義する。）から控除することができる。

「借換必要金額」とは、借換証券が普通株式の場合には、金銭対価取得がなされる第1回社債型種類株式の評価資本相当額から2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換額（行使された新株予約権に係る同社債の額面金額の総額をいう。以下同じ。）を控除した金額をいい、借換証券が普通株式以外の場合には、金銭対価取得がなされる第1回社債型種類株式の評価資本相当額から2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換額を控除した金額を、当該借換証券について信用格付業者から承認を得た資本金性（パーセント表示される。）で除して算出される金額をいうものとし、普通株式と普通株式以外の借換証券を併せた発行等を行う場合は、それぞれの算式を準用する。

「借換証券」とは、以下のa.乃至c.の証券又は債務をいう。但し、()以下のa.乃至c.のいずれの場合においても、借換証券である旨を当社が公表している場合に限り、()以下のa.又はb.の場合においては、当社の連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条第3号に定める子会社及び同条第7号に定める関連会社以外の者に対して発行等されるものに限り、()以下のb.又はc.の場合においては、第1回社債型種類株式の払込期日における第1回社債型種類株式と同等以上の当社における資本金性を有するものと信用格付業者から承認を得たものに限る。

a. 普通株式

b. 上記a.以外のその他の種類の株式

c. 上記a.又はb.以外の当社のその他一切の証券及び債務

「デット・エクイティ・レシオ」とは、金銭対価取得を行う時点で当社より公表されている連結有利子負債（以下に定義する。）から残存する劣後特約付社債及び劣後特約付ローンの評価資本相当額の合計を控除した金額を、連結自己資本金額並びに残存する劣後特約付社債及び劣後特約付ローンの評価資本相当額の合計で除した値をいう。

「連結自己資本金額」とは、直近連結会計年度末又は四半期連結会計期間末時点における親会社の所有者に帰属する持分合計から金銭対価取得がなされる第1回社債型種類株式の発行価格を控除した金額をいう。

「評価資本相当額」とは、第1回社債型種類株式若しくは劣後特約付社債の発行価格の総額又は劣後特約付ローンの元本金額にそれぞれ信用格付業者から承認を得た資本性（パーセント表示される。）を乗じた金額をいう。

「連結有利子負債」とは、直近連結会計年度末又は四半期連結会計期間末時点における短期社債、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内償還予定の社債、1年内償還予定の新株予約権付社債、1年内返済予定の長期借入金、社債、新株予約権付社債及び長期借入金並びに金銭対価取得がなされる第1回社債型種類株式の発行価格の総額の合計をいう。但し、ノンリコース債務及びリース債務は含まない。

(3) 取得の方法

当社は、本項に記載する金銭対価の取得を行う場合にあっては、取得日の1か月前の日（当該日が営業日でない場合には、その直前の営業日）までに、第1回社債型種類株主に対して、取得日を通知するか、又は公告しなければならない。

株式の併合又は分割等

- (1) 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、第1回社債型種類株式について株式の併合又は分割を行わない。
- (2) 当社は、第1回社債型種類株主に対し、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。
- (3) 当社は、第1回社債型種類株主に対し、募集株式の割当て又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (4) 当社は、株式移転（当社の単独による株式移転に限る。）をするときは、普通株主等には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する当社の普通株式と同種の株式を、第1回社債型種類株主等には第1回社債型種類株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する当社の第1回社債型種類株式と同種の株式（以下「株式移転設立完全親会社第1回社債型種類株式」という。）を、それぞれ同一の持分割合で交付する。但し、株式移転設立完全親会社第1回社債型種類株式に係る当該株式移転の効力発生日が属する事業年度の末日を基準日とする剰余金の配当については、株式移転設立完全親会社第1回社債型種類株式1株につき、(a)株式移転設立完全親会社第1回社債型種類株式の1株当たりの発行価格相当額に配当年率を乗じて算出した額（但し、当社が当該株式移転の効力発生日が属する事業年度に属する日を基準日として第1回社債型種類株式優先期中配当金を支払った場合における当該支払額の控除その他の必要な調整を行うものとする。）及び(b)当該株式移転の効力発生日の前日における第1回社債型種類株式累積未払配当金の額を株式移転設立完全親会社第1回社債型種類株式の1株当たりの発行価格相当額に応じて調整した額の合計額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位は切り捨てるものとする。）とする。

自己の第1回社債型種類株式の取得に際しての売主追加請求権の排除

当社が株主総会の決議によって特定の第1回社債型種類株主との合意により当該第1回社債型種類株主の有する第1回社債型種類株式の全部又は一部を取得する旨を決定し、会社法第157条第1項各号に掲げる事項を当該第1回社債型種類株主に通知する旨を決定する場合には、同法第160条第2項及び第3項の規定を適用しないものとする。

社債、株式等の振替に関する法律の適用等

第1回社債型種類株式は、社債、株式等の振替に関する法律に定める振替株式とし、その全部について同法の規定の適用を受ける。また、第1回社債型種類株式の取扱いについては、株式会社証券保管振替機構の定める株式等の振替に関する業務規程、同施行規則その他の規則に従う。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しています。

2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（グリーンCB）（2024年4月8日発行）	
決議年月日	2024年3月21日
新株予約権の数（個）	6,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 33,185,840 [34,067,681] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,808 [1,761.2] (注) 3
新株予約権の行使期間	2024年4月22日～2029年3月16日 (注) 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,808 [1,761.2] 資本組入額 904 [881] (注) 5
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。 (注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は当該本社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高（百万円）	60,000

当連結会計年度末日（2025年3月31日）における内容を記載しています。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 . 6,000個及び代替新株予約権付社債券（本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。）に係る本社債の額面金額合計額を10百万円で除した個数の合計数。
- 2 . 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式（単元株式数100株）とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注) 3記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- 3 . (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 転換価額は、当初、1,897.0円とする。ただし、下記(3)記載の事由が生じた場合に調整される旨の定めがある。
- 2024年5月10日開催の取締役会において、当社の期末配当を1株につき35円とする剰余金配当議案が承認可決されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2024年4月1日以降、転換価額は1853.5円に調整されている。
- 2024年11月12日開催の取締役会において、当社の中間配当を1株につき30円とする剰余金配当議案が承認可決されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2024年10月1日以降、転換価額は1,808.0円に調整されている。
- 2025年5月8日開催の取締役会において、当社の期末配当を1株につき30円とする剰余金配当議案が承認可決されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、2025年4月1日以降、転換価額は1,761.2円に調整

されている。

- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. 2024年4月22日から2029年3月16日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。但し、当社による本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、税制変更による繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2029年3月16日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等（以下に定義する。）を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

「組織再編等」とは、当社の株主総会決議（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議又は取締役会の委任に基づく執行役の決定）により（ ）当社と他の会社の合併（新設合併及び吸収合併を含むが、当社が存続会社である場合を除く。以下同じ。）、（ ）資産譲渡（当社の資産の全部若しくは実質上全部の他の会社への売却若しくは移転で、その条件に従って本新株予約権付社債に基づく当社の義務が相手先に移転される場合に限る。）、（ ）会社分割（新設分割及び吸収分割を含むが、本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される場合に限る。）、（ ）株式交換若しくは株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。以下同じ。）又は（ ）その他の日本法上の会社再編手続で、これにより本社債若しくは本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものが承認されることをいう。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

6. (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 本新株予約権付社債権者は、（ ）2028年3月31日（同日を含む。）までは、各暦年四半期の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額（但し、2024年3月31日に終了する暦年四半期に関しては上記（注）3（2）記載の当初転換価額とする。）の150%を超えた場合、又は（ ）2028年4月1日（同日を含む。）から2028年12月31日（同日を含む。）までは、各暦年四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌暦年四半期の初日（但し、上記（ ）の場合、2024年4月1日に開始する暦年四半期に関しては2024年4月22日とする。）から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

なお、「取引日」とは、(株)東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、下記、及びの期間並びにパリティ事由(以下に定義する。)が発生した場合における下記の期間は適用されない。

(株)日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)による当社の長期発行体格付がBBB-以下であるか、JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなったか、又はJCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

当社が、本新株予約権付社債権者に対して、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注)4に記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

当社がパリティ事由が発生した旨を本新株予約権付社債権者に通知した日の東京における翌営業日(同日を含む。)から起算して東京における15連続営業日の期間

「パリティ事由」とは、本新株予約権付社債権者から当該事由の発生に関する通知を受けた日のルクセンブルク及び東京における3営業日後の日から起算して東京における5連続営業日のいずれの日においても、()ブルームバーグが提供する本新株予約権付社債の買値情報(BVAL)若しくはその承継サービスが提供する本新株予約権付社債の買値情報に基づき計算代理人(以下に定義する。)が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより決定する本新株予約権付社債の価格がクロージング・パリティ価値(以下に定義する。)の98%を下回っているか、()上記()記載の価格を入手できない場合には、当社が選定する主要金融機関が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより提示する本新株予約権付社債の買値がクロージング・パリティ価値の97%を下回っているか、又は()上記()記載の価格若しくは上記()記載の買値のいずれも取得することができない、と計算代理人が決定した場合をいう。

「クロージング・パリティ価値」とは、()1,000万円を当該日において適用のある転換価額で除して得られる数に、()当該日における当社普通株式の終値を乗じて得られる金額をいう。

「計算代理人」とは、Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.をいう。

- 7.(1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社が当該組織再編等の条件等を助案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記(注)3(3)と同様の調整に服する。

()合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を

行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- () 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注）4に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記（注）6(2)と同様の制限を受ける。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端株は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日 (注) 1	391,539,797	391,539,797	20,000	20,000	5,000	5,000
2021年11月17日 (注) 2	100,469,295	291,070,502	-	20,000	-	5,000
2022年5月23日 (注) 2	16,225,478	274,845,024	-	20,000	-	5,000
2024年8月1日 (注) 3	第1回 社債型種類株式 20,000,000	普通株式 274,845,024 第1回 社債型種類株式 20,000,000	48,750	68,750	48,750	53,750
2024年8月1日 (注) 4	-	普通株式 274,845,024 第1回 社債型種類株式 20,000,000	48,750	20,000	48,750	5,000

(注) 1 . 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、2021年10月1日付で当社が、前田建設工業(株)、前田道路(株)、(株)前田製作所により株式移転設立完全親会社として設立されたことによるものです。

2 . 自己株式の消却による減少です。

3 . 2024年8月1日を払込期日とする第1回社債型種類株式の発行による増加です。発行形態、発行価格及び資本組入額は以下のとおりです。

発行形態 有償一般募集

発行価格 1株当たり5,000円

資本組入額 1株当たり2,437.5円

4 . 会社法第447条第1項及び第3項並びに会社法第448条第1項及び第3項の規定に基づき、今後の機動的かつ柔軟な資本政策を可能とするため、資本金及び資本準備金の額を減少し、「その他資本剰余金」に振り替えたものです(減資割合70.9%)。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	57	48	485	250	58	33,161	34,059	-
所有株式数 (単元)	-	841,249	97,425	597,610	472,626	173	735,001	2,744,084	436,624
所有株式数 の割合(%)	-	30.66	3.55	21.78	17.22	0.01	26.78	100.00	-

(注)自己株式13,675,119株は「個人その他」に136,751単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれています。

第1回社債型種類株式

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	4	931	4	10	21,204	22,156	-
所有株式数 (単元)	-	10,104	257	46,207	71	65	143,295	199,999	100
所有株式数 の割合(%)	-	5.05	0.13	23.10	0.04	0.03	71.65	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	36,828	13.10
光が丘興産株式会社	東京都練馬区高松5-8-20	26,594	9.46
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	17,954	6.39
インフロニア・ホールディングス 社員持株会	東京都千代田区富士見2-10-2	9,454	3.36
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	8,695	3.09
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	6,543	2.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社 みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	3,851	1.37
前田建設工業取引先持株会	東京都千代田区富士見2-10-2	3,067	1.09
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	3,061	1.09
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1-18-6	2,842	1.01
計	-	118,894	42.29

(注) 1. 所有株式数には第1回社債型種類株式が含まれています。なお、第1回社債型種類株式の株主は当社の株主総会における議決権を有していません。

2. 上記のほか、当社が自己株式として13,675,119株を保有していますが、当該株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権を有していません。

所有議決権数別

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 数に対する 所有議決権数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	368,285	14.12
光が丘興産株式会社	東京都練馬区高松5-8-20	265,943	10.20
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	179,543	6.89
インフロニア・ホールディングス 社員持株会	東京都千代田区富士見2-10-2	94,545	3.63
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	86,957	3.34
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	65,436	2.51
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社 みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	38,516	1.48
前田建設工業取引先持株会	東京都千代田区富士見2-10-2	30,676	1.18
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	30,615	1.17
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1-18-6	28,427	1.09
計	-	1,188,943	45.60

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回 社債型種類株式 20,000,000	-	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりです。
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,675,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 260,733,300	2,607,333	-
単元未満株式	普通株式 436,624	-	-
発行済株式総数	294,845,024	-	-
総株主の議決権	-	2,607,333	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、株式給付信託(従業員持株会処分型、J-ESOP、BBT)が保有する株式6,543,600株(議決権の数65,436個)が含まれています。
2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式19株が含まれています。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) インフロニア・ホール ディングス株式会社	東京都千代田区 富士見2-10-2	13,675,100	-	13,675,100	4.64
計	-	13,675,100	-	13,675,100	4.64

(注) 自己保有株式には、株式給付信託(従業員持株会処分型、J-ESOP、BBT)が保有する株式6,543,600株は含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度(株式給付信託(従業員持株会処分型))

a. 従業員株式所有制度(株式給付信託(従業員持株会処分型))の概要

当社は、2021年12月16日開催の取締役会において、前田建設工業(株)、前田道路(株)及び(株)前田製作所(以下、「事業会社3社」という。)の従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の導入を決議しました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 41. 株式報酬 (2) 株式給付信託制度 従業員に対する株式給付信託(従業員持株会処分型)」に記載のとおりです。

b. 対象となる従業員等に給付する予定の株式の総数

4,259千株

c. 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する持株会加入者

従業員株式所有制度（株式給付信託（J-ESOP））

a. 従業員株式所有制度（株式給付信託（J-ESOP））の概要

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、グループ全体の一体感の醸成を目的とすることに加え、当社の株価及び業績と従業員の処遇の連続性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及びグループ連結業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、一定の要件を満たした当社及び当社のグループ子会社の全従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」の導入を決議しました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 41. 株式報酬 (2) 株式給付信託制度 従業員に対する株式給付信託(J-ESOP)」に記載のとおりです。

b. 対象となる従業員等に給付する予定の株式の総数

2,967千株

c. 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

役員に対する株式報酬制度

a. 株式給付信託制度（BBT）の概要

当社は、2022年6月23日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」の導入を決議しました。

また、2023年6月20日開催の取締役会において、本制度の対象会社に事業会社3社を追加することを決議しています。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 41. 株式報酬 (2) 株式給付信託制度 取締役、執行役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度(BBT)」に記載のとおりです。

b. 対象となる役員等に給付する予定の株式の総数

当社の取締役及び執行役：上限1,268,196株（2022年度から2024年度までの3事業年度中）

事業会社3社の取締役及び執行役員：上限1,683,144株（2023年度から2024年度までの2事業年度中）

c. 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役及び執行役並びに事業会社3社の取締役及び執行役員のうち、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	711	891,414
当期間における取得自己株式	59	72,095

(注) 1. 当事業年度及び当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬として処分を行った取得自己株式)	215,088	276,462,509	-	-
その他(第三者割当によって処分を行った取得自己株式)	-	-	-	-
保有自己株式数	13,675,119	-	13,675,178	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り等による取得株式数は含めていません。

2. 「株式給付信託」制度導入のために設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(2025年3月31日現在6,543,600株、2025年5月31日現在6,416,000株)は、上記の保有自己株式数には含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置付けており、『INFRONEER Medium-term Vision 2024 中期経営計画』の還元方針に基づき、自己株式の取得を行うほか、配当性向30%以上の配当に努めることを基本方針としてきました。また、当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回行うこととしており、会社法第459条第1項の定めに基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めています。

内部留保資金の用途については、新技術に対する研究開発投資及び「総合インフラサービス企業」を目指した事業展開に対する資金需要に備えることとしています。

このような方針の下、当期は普通株式1株当たり年間で60円（中間配当金30円、期末配当金30円）の配当を実施しています。また、第1回社債型種類株式の1株当たり配当金は、年間で86.72円（中間配当金21.72円、期末配当金65円）となっています。

次期以降の還元方針につきましては、新たに策定しました『INFRONEER Medium-term Vision 2027 中期経営計画』において、普通株式1株当たり年間配当金60円を下限に、配当性向を30%以上から40%以上に引き上げ、安定かつ成長に連動した還元を維持することとしています。第1回社債型種類株式については、所定の金額の配当（注）を実施します。

今後も、中期経営計画に定める還元方針に基づき、一層の利益還元に努めてまいります。

（注）1株当たりの発行価格5,000円に配当年率2.600%を乗じた金額

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月12日 取締役会決議	普通株式 第1回社債型種類株式	7,835 434	30.0 21.72
2025年5月8日 取締役会決議	普通株式 第1回社債型種類株式	7,835 1,300	30.0 65.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「どこまでも、インフラサービスの自由が広がる世界。」の実現をビジョンに掲げ、「インフラストラクチャー・ビジネスの既存概念に挑み、イノベティブなアイデアで世界中に最適なサービスを提供する。」を果たすべき使命と定めています。「社会・地域の安全安心とサステナビリティ」を重要な価値とし、社会課題の解決に資する企業活動を通じて、社会そして地球の持続可能な発展に貢献する「総合インフラサービス企業」を目指しています。この実現のため、「INFRONEER Vision 2030 中長期経営計画」の戦略三本柱のひとつに「体質強化・改善」掲げ、経営の基盤となる「ガバナンス強化」を重点施策としています。

当社は、新たなビジネスに積極的に挑戦できる経営の体制として、指名委員会等設置会社制度を採用し、経営の監督と執行の機能を明確に分離し、透明・公正かつ果敢な意思決定を行うことができるコーポレート・ガバナンスの仕組みとしています。

上記の基本的な考え方をもとに、当社グループの持続的成長とステークホルダーからの信頼獲得を目指し、適切な情報開示とステークホルダーの皆様との対話を通じ、良好かつ円滑な関係を維持しながら信頼関係を構築していくことで、企業価値の向上と社会価値の創造に貢献します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の監督と執行の分離を徹底することにより、事業を迅速に運営できる執行体制の確立と経営監督機能の実効性を確保するため、指名委員会等設置会社を選択しています。

2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在において、当社における機関の概要は以下のとおりです。

・取締役会（9名：社外取締役5名、議長：社外取締役、任期：1年）

取締役会は、建設（土木、建築）、インフラ運営、舗装及び建設機械の製作・販売のグループの幅広い事業に精通した前田操治、岐部一誠、今泉保彦、塩入正章の4名の社内取締役と、企業経営、事業戦略・業界知見、財務会計・M&A、サステナビリティ、社会・経済情勢等に関する多くの知見と経験をそれぞれ有する橋本圭一郎、米倉誠一郎、森谷浩一、村山利栄、高木敦の5名の社外取締役を合わせた、9名で構成されています。取締役会議長は、社外取締役の橋本圭一郎が務めています。

なお、当社は、2025年6月24日に開催予定の定時株主総会の議案として「取締役7名選任の件」を提案しています。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として、「指名委員会等の委員及び各委員長選定の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成については、後記の「d.取締役会の構成に対する考え方」及び「(2)役員の状況」に記載のとおりです。

取締役の任期については、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築し、取締役の経営責任とその役割の一層の明確化を図るため、1年としています。

a.開催頻度

取締役会は、当事業年度において合計10回開催されました。

b.具体的な検討内容

取締役会における具体的な検討内容は、役付取締役の選定、株主総会の招集と議題内容の決定、自己株式の取得の決定、会社法に基づいて提出される計算書類等の承認、配当及び中間配当の有無・金額・支払開始日等の決定、委員会の委員の選定・解職、取締役による協業取引等の承認等です。また、中期経営戦略や年間予算などの経営の基本方針を決定したうえで、その基本方針に基づく業務執行の決定は、法定の取締役会決議事項を除き、原則として執行役に委任しており、主に執行役の職務の執行を監督します。

当事業年度における主な審議事項は以下のとおりです。

開催日	主な審議事項
2024年5月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年3月期連結業績予想の修正および期末配当額について ・事業会社取締役の選任の件
2024年5月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年3月期決算短信の承認について ・インフロニア・ホールディングス(株)取締役の選任について ・2023年度(第3期)第4四半期の業務執行状況報告の件
2024年5月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期計算書類(附属明細書を含む)及び連結計算書類承認について ・第3期事業報告書(附属明細書含む)承認について ・サステナビリティステートメント策定について ・人権リスクマップの策定について
2024年6月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の議長、招集権者及び招集の請求を受ける取締役承認の件 ・指名委員会等の委員及び各委員長選定の件 ・執行役の選任および代表執行役選定の件 ・2024年3月期 有価証券報告書「事業等のリスク」記載内容報告の件
2024年8月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年3月期 第1四半期決算短信の承認について ・政策保有株売却方針について ・インフロニアグループ人権方針改定について
2024年11月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年3月期 第2四半期決算短信の承認、並びに第2四半期報告書、確認書の提出について ・期末配当金の支払い早期化および株主通信見直しについて
2024年12月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセンチュアとの協業について
2025年2月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年3月期 第3四半期決算短信の承認の件および決算説明会資料の件 ・監査委員会規定改定の件
2025年3月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・事業会社執行役員の新選任について
2025年3月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・FY25-27中期内部監査計画及びFY2025内部監査計画の件 ・インフロニア・ホールディングス 2025年社長方針について ・株主様アンケート結果報告の件

c. 取締役会の出席状況

役職名	氏名	取締役会出席率
社内取締役	前田 操治	10回/10回(100%)
社内取締役	岐部 一誠	10回/10回(100%)
社内取締役	今泉 保彦	10回/10回(100%)
社内取締役	塩入 正章	10回/10回(100%)
社外取締役	橋本 圭一郎(議長)	10回/10回(100%)
社外取締役	米倉 誠一郎	9回/10回(90%)
社外取締役	森谷 浩一	10回/10回(100%)
社外取締役	村山 利栄	10回/10回(100%)
社外取締役	高木 敦	10回/10回(100%)

d.取締役会の構成に対する考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制として指名委員会等設置会社を採用し、経営の監督機能と業務執行機能を明確に分離することにより、経営の公正性・透明性を確保するとともに、事業を迅速に運営できる執行体制の確立に努めています。このような考え方のもと、取締役会は業務執行に対する監督機能に特化し、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様性のある構成とすることで、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目指しています。

当社が取締役に期待するスキルや役割、専門性として特定している内容は、以下のとおりです。

スキル項目	期待される役割、専門性	スキルの選定基準
企業経営	当社のビジョン「どこまでも、インフラサービスの自由が広がる世界。」の実現には、インフラサービスにおける国内外での地位確立、一気通貫体制の構築と事業領域の更なる拡大が必要であり、適切な経営戦略の策定と業務執行を重要視しています。	CEOなどの役職で業務を遂行した経験がある。
事業戦略 業界知見	総合インフラサービス企業として、インフラの全ライフサイクルを一気通貫で手がけ、上下流すべての事業領域でサービスを提供し、付加価値を創造するため、事業戦略の立案・実施や業界の動向、規制等に基づく経営を重要視しています。	事業戦略立案経験や市場分析力があり、業界に関する実績・専門性・ネットワークなど十分な知見を備えている。
財務会計 M&A	総合インフラサービス企業実現のため、強固な財務基盤の構築、一気通貫×領域拡大のための成長投資（DX、R&D、M&A等）、利益還元をバランス良く実施する財務戦略の策定及び実行を重要視しています。	CFDなどの役職で業務を遂行した経験や、アナリストまたはM&Aアドバイザー経験など財務会計及びM&Aに関する専門性を備えている。
営業 マーケティング	総合インフラサービス企業実現に向け、「請負」と「脱請負」を融合させた新たなインフラサービスを提供するには、環境の変化や顧客ニーズの多様化に対応し、付加価値の高い提案や製品・サービスを提供するための営業・マーケティング戦略の策定及び実行が重要となります。	営業やマーケティングに関する業務を遂行した経験や、各市場に応じた知見を備えている。
内部統制 リスク管理	総合インフラサービス企業実現には、事業活動の基盤である公正で透明性の高いガバナンス・コンプライアンス体制の構築が重要です。さらに業務執行における適切なリスクテイクと果敢な意思決定を支えるため、当社の事業展開に関わる潜在的・顕在的なリスクを適切に評価・対応することを重要視しています。	監査や法務に関する業務を遂行した経験や弁護士など、企業におけるガバナンス・リスク管理について知見を備えている。
人材育成・ 開発・DE&I	総合インフラサービス企業実現のため、人材は付加価値創造の原動力であるという考えのもと、多様な人材による挑戦を促し、共創を実現することを重要視しています。	人事に関する業務を遂行した経験や、教育機関での教育経験があり、人材育成・開発・DE&Iなどの知見を備えている。
技術・研究開発・ 品質・安全	当社が提供する価値「社会・地域の安心安全とサステナビリティ」の実現のため、インフラサービスの品質・安全性を向上させ、新たな技術、製品・サービスの開発、イノベーションによる付加価値創出を重要視しています。	製造・技術開発・品質安全に関する業務を遂行した経験や、先進的な技術開発の知見を備えている。
グローバル ・海外事業管理	「世界中に最適なインフラサービスを提供する」ための事業のグローバル展開にあたり、地域の特性に応じた事業戦略の策定及び業務執行を重要視しています。	海外事業の業務を遂行した経験や、現地法人での経験があり、グローバル市場における多様な知見を備えている。

IT・DX	当社が企業としての競争力を向上させ、「世界中に最適なインフラサービスを提供する」ため、IT・デジタル技術による事業変革や生産性向上を通じたデジタル・トランスフォーメーション（DX）実現を重要視しています。	IT・DXに関する業務を遂行した経験や、イノベーションによる課題解決などの知見を備えている。
サステナビリティ	サステナビリティの取り組みが当社の持続的な成長に繋がるという考えのもと、中長期的な社会環境変化の中で生まれる様々な社会課題を見通し、総合インフラサービス事業を通じて課題を解決すること、地球と社会との共生社会を目指すことを重要視しています。	サステナビリティに関する業務を遂行した経験や、社会課題解決や持続可能な社会の実現に向けた知見を備えている。

なお、当社は、2025年6月24日に開催予定の定時株主総会の議案として「取締役7名選任の件」を提案しています。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として、「指名委員会等の委員及び各委員長選定の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成及びスキルの状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	企業経営	事業戦略 業界知見	財務 会計 M&A	営業 マー ケ ティ ング	内部 統制 リス ク管 理	人材 育成 開発 DE&I	技術 研究 開発 品質 安全	グ ロー バル 海外 事業 管理	IT・ DX	サス テナ ビリ ティ
社内取締役	岐部 一誠										
社外取締役	橋本 圭一郎 (議長)										
社外取締役	米倉 誠一郎										
社外取締役	森谷 浩一										
社外取締役	村山 利栄										
社外取締役	高木 敦										
社外取締役	小口 光										

・指名委員会（8名：社外取締役5名、委員長：社外取締役）

指名委員会は、岐部一誠、今泉保彦、塩入正章の3名の社内取締役と森谷浩一、橋本圭一郎、米倉誠一郎、村山利栄、高木敦の5名の社外取締役で構成されています。指名委員長は、指名過程の透明性・公正性を高めるため、社外取締役の森谷浩一が務めています。

なお、当社は、2025年6月24日に開催予定の定時株主総会の議案として「取締役7名選任の件」を提案しています。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として、「指名委員会等の委員及び各委員長選定の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合、当社の指名委員会の指名委員は5名となる見込みです。

a. 開催頻度

指名委員会は、当事業年度において合計9回開催されました。またそれ以外に新任役員候補者に対する面談を実施しました。

b. 具体的な検討内容

株主総会に提出する取締役の選解任に関する議案、取締役会にて選解任される執行役並びに選定及び解職される代表執行役に関する答申、子会社の取締役会にて選定及び解職される代表取締役並びに選解任される執行役員に関する答申等です。

また、上記の当社取締役候補及び執行役の指名に加えて、主要子会社の社長、取締役、執行役員の指名のための新任役員の面談及び審議を行いました。またサクセッションプランの整備に関する方向性及び役員の任期等について審議しました。

当事業年度における主な審議事項は以下のとおりです。

開催日	主な審議事項
2024年4月5日	・執行役退任および業務分掌変更に関する事項 ・サクセッションプランに関する討議
2024年4月22日	・インフロニア・ホールディングス取締役選任の件 ・事業会社取締役選任の件
2024年5月22日	・事業会社取締役選任の件 ・インフロニア・ホールディングス執行役選任および業務分掌の件
2024年6月11日	・インフロニア・ホールディングス執行役選任及び業務分掌の件 ・事業会社取締役選任の件
2024年6月25日	・指名委員会の委員長、議長の代行者承認の件 ・事業会社執行役員選解任の件
2024年8月9日	・事業会社執行役員選解任の件
2024年12月20日	・今後の役員選任に関して
2025年2月7日	・事業会社執行役員選解任の件
2025年3月10日	・事業会社執行役員選解任の件

c. 委員の出席状況

役職名	氏名	指名委員会出席率
社内取締役	岐部 一誠	9回/9回(100%)
社内取締役	今泉 保彦	9回/9回(100%)
社内取締役	塩入 正章	9回/9回(100%)
社外取締役	橋本 圭一郎	9回/9回(100%)
社外取締役	米倉 誠一郎	9回/9回(100%)
社外取締役	森谷 浩一(委員長)	9回/9回(100%)
社外取締役	村山 利栄	9回/9回(100%)
社外取締役	高木 敦	9回/9回(100%)

・報酬委員会（7名：社外取締役4名、委員長：社外取締役）

報酬委員会は、前田操治、岐部一誠、今泉保彦の3名の社内取締役と高木敦、米倉誠一郎、森谷浩一、村山利栄の4名の社外取締役で構成されています。報酬委員長は、決定過程の透明性・公正性を高めるため、社外取締役の高木敦が務めています。

a.開催頻度

報酬委員会は当事業年度において合計10回開催されました。

b.具体的な検討内容

報酬委員会の具体的な検討内容は、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容、子会社の取締役、代表取締役及び執行役員の報酬の方針並びに報酬内容に関する答申等です。

審議に必要な十分な客観的情報を集計したうえで、役員報酬制度の内容と決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っています。

当事業年度における報酬委員会の活動状況等については、「(4)役員の報酬等」に記載のとおりです。

c.委員の出席状況

役職名	氏名	報酬委員会出席率
社内取締役	前田 操治	9回/10回(90%)
社内取締役	岐部 一誠	10回/10回(100%)
社内取締役	今泉 保彦	10回/10回(100%)
社外取締役	米倉 誠一郎	10回/10回(100%)
社外取締役	森谷 浩一	10回/10回(100%)
社外取締役	村山 利栄	10回/10回(100%)
社外取締役	高木 敦(委員長)	10回/10回(100%)

・監査委員会（4名：社外取締役4名、委員長：社外取締役）

監査委員会は、橋本圭一郎、米倉誠一郎、森谷浩一、高木敦の4名の社外取締役で構成されています。監査委員長は、監査過程の透明性・公正性を高めるため、社外取締役の橋本圭一郎が務めています。

監査委員会は、執行役及び取締役の職務執行の監査、当社グループの内部統制システムの検証等を担っており、原則として毎月1回以上開催することとしています。

監査委員会の具体的な検討内容は、監査方針・監査計画、会計監査人の選解任議案・報酬の妥当性、会計監査人の監査方法及び結果の相当性等です。

監査委員会と会計監査人、内部監査及び内部統制システム整備の方針策定・推進を担う経営監査部が緊密に連携するなどして、監査委員会による監査体制の充実を図っています。

なお、社内各部門との十分な連携を確保し、情報収集を円滑に行うため、監査委員会の業務を補佐する監査委員会室を設置しています。

当事業年度における監査委員会の活動状況等については、「(3)監査の状況」に記載のとおりです。

・執行役

執行役は、代表執行役を岐部一誠とし、建設（土木、建築）、インフラ運営、舗装及び建設機械の製作・販売等の当社グループのそれぞれの事業に精通した中西隆夫、幡鎌裕二、加藤保雄、富安敏明、下條真の6名が務めています。取締役会の定めた経営の基本方針（中期経営計画、年度予算等）に基づく業務執行を担います。当社グループの経営における重要事項については、執行役による合議機関である執行役会で審議のうえ、これを決定し、適正かつ効率的な意思決定がなされるようにしています。

なお、当社は、2025年5月21日に開催した取締役会の決議事項として、「執行役体制・業務分掌・組織体制について」を承認可決しているため、2025年6月24日付で当社の執行役は6名となる見込みです。役職名と氏名は以下のとおりです。

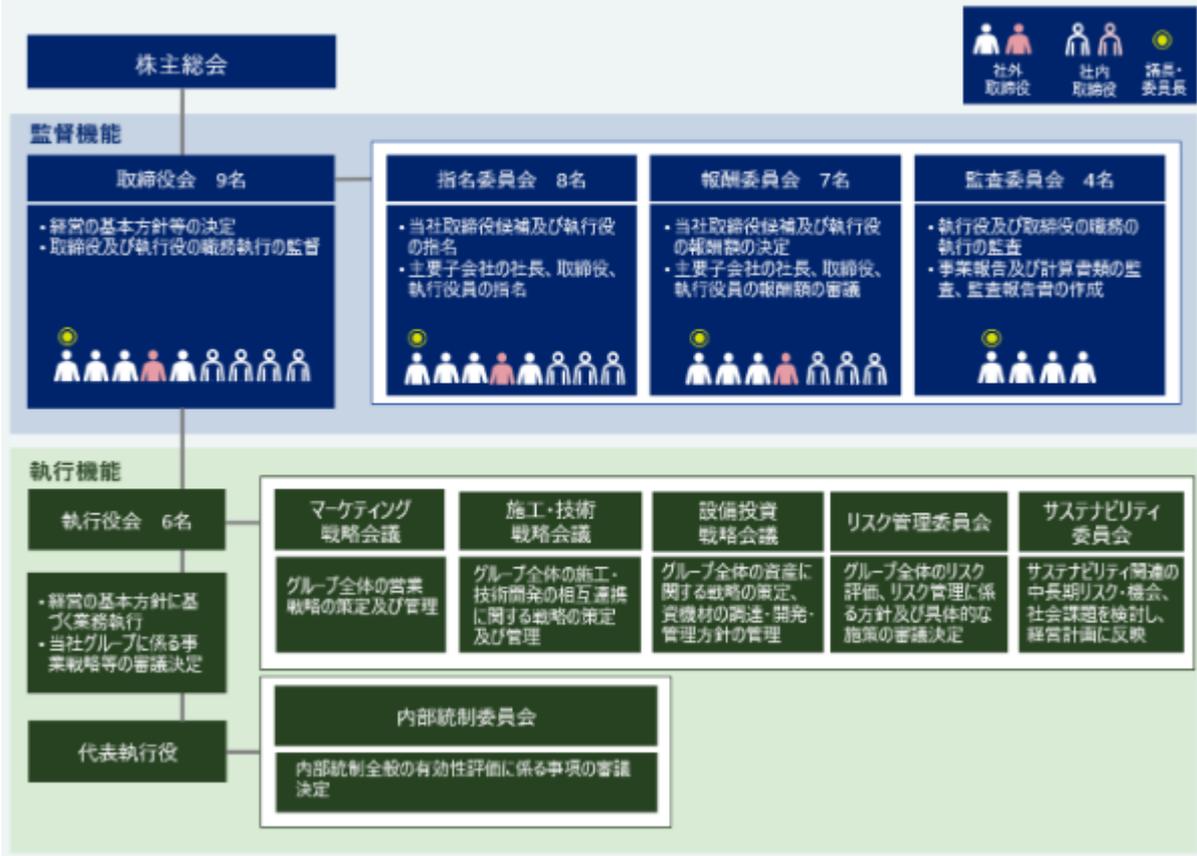
役職名	氏名
代表執行役社長	岐部 一誠
執行役（主要事業会社担当（前田建設））	前田 操治
執行役（主要事業会社担当（前田道路））	今泉 保彦
執行役（土木事業セグメント担当 兼 インフラ事業セグメント担当 兼 技術担当）	中西 隆夫
執行役（建築事業セグメント担当 兼 海外担当）	幡鎌 裕二
執行役（コーポレート担当）	下條 真

・監査

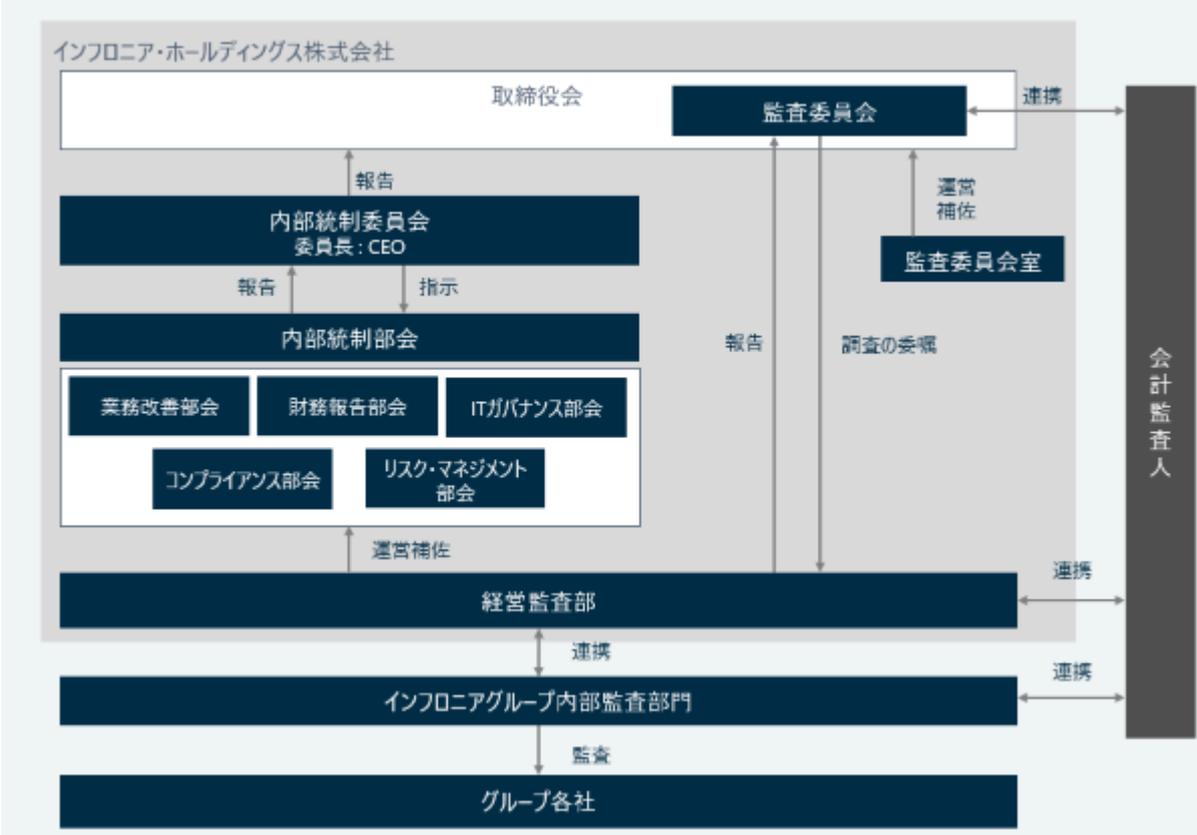
当社及び主要子会社の前田建設工業(株)、前田道路(株)、(株)前田製作所及び日本風力開発(株)は、EY新日本有限責任監査法人に会計監査業務を委嘱しています。

会計監査人は、監査役設置会社である主要子会社の監査役とともに、監査委員会とも緊密な連携を保ち、監査体制、監査計画、監査実施状況及び監査結果の報告並びに必要な情報交換、意見交換を行い、効率的かつ効果的な監査の実施に努めます。

コーポレート・ガバナンス体制図



内部統制体制図



(注)コーポレート・ガバナンス体制図及び内部統制体制図は、2025年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の体制を記載しています。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、事業環境の変化に対し、迅速かつ柔軟に対応する効率的な業務執行及び監査体制、リスク管理、コンプライアンスなど当社グループの適正な業務執行の確保の観点から、以下のとおり内部統制システムを構築・運用しています。同システムについては、必要に応じて見直すとともに、より適切な運用に努めています。

1．当社の内部統制システム整備に関する基本的な考え方

本方針は、当社グループにおける全体業務が適法かつ適正に遂行されるための内部統制システム構築に関する基本方針を定めたものであり、この方針を具体的に推進することにより、更なる企業価値の向上に資することを目的としています。

- (1) 当社は、前田建設工業(株)、前田道路(株)及び(株)前田製作所3社による共同株式移転の方式により、共同持株会社として2021年10月1日に設立され、当社グループ全体における経営資源の最適配分とガバナンスを実行します。
- (2) 当社は、当社グループの持続的成長とステークホルダーからの信頼獲得を目指し、経営の監督と執行の機能を明確に分離し、透明・公正かつ果断な意思決定を行うための仕組みであるコーポレート・ガバナンスを実現するため、指名委員会等設置会社制度を採択しています。
- (3) 当社は、経営の根幹である経営理念(ビジョン・ミッション・バリュー)を定め、中長期的な企業価値向上を目指していきます。

2．監査委員会の職務の執行のために必要な事項

- (1) 監査委員会の職務を補助する専任組織である「監査委員会室」を設置し、必要な使用人等を配置します。当該使用人等に関する人事関連事項の決定については、監査委員会の同意を得て行います。
- (2) 当社グループの取締役、監査役、執行役、執行役員及び使用人(以下、総称して「役職員」という。)は、あらかじめ監査委員会と協議した決定事項に基づき、職務執行等の状況を定期又は不定期に監査委員又は監査委員会に報告します。その他、法令及び定款に違反する重大な事実、不正行為の事実又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、速やかに、当該事実を監査委員又は監査委員会に報告します。監査委員会に報告した当社グループの役職員に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いが行われることを禁止します。
- (3) 監査委員会の職務の執行について生じる費用等を全額支弁します。
- (4) 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、監査委員が当社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するための機会を確保します。

3．執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な事項

- (1) 執行役の職務の執行に係る情報を遅滞なく文書化し、適正に保存管理するとともに、重要な職務執行に関する情報については取締役会に遅滞なく報告します。
- (2) 損失の危険の管理のため、リスク管理体制を整備します。
- (3) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会から代表執行役への適切な権限委譲の下、方針の管理と執行内における適切な職務権限の再配分を行います。
- (4) 執行役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス体制、報告体制、反社会的勢力排除に関する体制、及び金融商品取引法第24条の4の4「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」(いわゆるJ-SOX法)に基づくJ-SOX体制を整備します。
- (5) 子会社における業務の適正を確保するため、グローバルでの方針の共有と適切な職務権限の再配分、子会社における業務執行状況の当社への報告体制の整備、及びグローバルでの監査を実施します。子会社のリスク管理体制、コンプライアンス体制、反社会的勢力排除に関する体制、及びJ-SOX体制を整備します。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力排除に向けた基本的考え方については、上記の内部統制システム構築の基本方針に則り、反社会的勢力対応マニュアルにて、反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、あらゆる不当な要求や不正な取引を拒否し、反社会的な取引を行わないことを定めています。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、橋本圭一郎、米倉誠一郎、森谷浩一、村山利栄及び高木敦の5氏との間で、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しています。なお、当社は、2025年6月24日に開催予定の定時株主総会の議案として「取締役7名選任の件」を提案しています。これが承認可決された場合、小口光との間でも同様の責任限定契約を締結する予定です。

・役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしています。当該保険契約の被保険者は当社の取締役及び執行役、当社子会社である前田建設工業(株)、前田道路(株)、(株)前田製作所、及び日本風力開発(株)の取締役と監査役であり、現在と同程度の内容での更新を予定しています。

・取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めています。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議について、累積投票によらない旨を定款に定めています。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

1．自己株式の取得（定款第7条）

当社は、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めています。

2．取締役の責任免除（定款第32条）

当社は、取締役（取締役であった者を含む）が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。

3．剰余金の配当等の決定機関（定款第43条）

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議をもって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に定めています。

4．中間配当（定款第45条）

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議をもって、毎年9月30日の最終株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

・株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会及び種類株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、特別決議要件について次のとおり定めています。会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。また、会社法第324条第2項に定める決議についても、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

・種類株式の議決権

社債型種類株式の議決権については、すべての事項につき株主総会において議決権を行使することができない旨を定款に定めています。これは、既存普通株主の皆さまの利益を可能な限り損なわないよう、これらの種類株式につき、剰余金の配当および残余財産の分配について普通株式に優先する一方で、株主総会において議決権を有しないこととしたものです。

なお、会社法第322条第1項は、株式会社が組織再編、株式の分割・併合や株式に関する定款変更など一定の行為をする場合に、ある種類の株式の種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときは、当該種類の株式の種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要すると規定していますが、当社は、社債型種類株式について、法令に別段の定めがある場合を除き、各社債型種類株式を有する株主（以下「社債型種類株主」）を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨を定款に定めています。ただし、当社が、以下に掲げる行為をする場合において、社債型種類株主に損害をおよぼすおそれがあるときは、当社の株主総会決議または取締役会決議に加え、社債型種類株主を構成員とする種類株主総会の決議がなければ、その効力を生じない旨を定款に定めています。

当社が消滅会社となる合併または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転
（当社の単独による株式移転を除く。）

当社の特別支配株主による当社の他の株主に対する株式売渡請求に係る当社の取締役会による承認

・株主・投資家との対話

当社は、ディスクロージャー・ポリシーを定めており、公正で透明性の高い情報開示を行うとともに、さまざまなコミュニケーション活動を通じて株主・投資家をはじめとするステークホルダーへの責任ある対応を行うことを基本方針としています。正確かつ公平に、適時適切な情報開示を行うことで、信頼関係の構築及び当社グループの理念やビジネスモデル、事業活動等に関する理解の促進に取り組んでいます。

また、株主・投資家との対話のための当社の体制として、IR面談や決算説明会等には主に代表執行役や担当執行役が参加しており、これらの活動を支える部署として経営戦略部がIR関係業務を担当しています。

2024年度における主な対話の状況は、次のとおりです。

内容	当社対応者	参加者	実績
株主総会	代表執行役社長、取締役	株主	2024年6月25日
決算説明会	代表執行役社長、担当執行役	アナリスト、メディア	2024年5月15日 2024年8月9日 2024年11月13日 2025年2月12日
IR面談	代表執行役社長、担当執行役、経営戦略部	アナリスト、機関投資家(国内)	143回
IR面談	代表執行役社長、担当執行役、経営戦略部	アナリスト、機関投資家(海外)	34回
カンファレンス・スモールミーティング	代表執行役社長、担当執行役	機関投資家(海外)	2024年6月3日 2024年6月4日 2025年3月3日
IRday	代表執行役社長、担当執行役、事業会社役員	アナリスト	2025年1月23日
新聞社主催 IRセミナー	担当執行役	個人投資家	2024年11月29日 2024年12月18日 2025年1月22日

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性13名 女性1名（役員のうち女性の比率7.1%）

(1) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役会長 報酬委員	前田 操治	1967年12月6日生	1997年4月 前田建設工業(株)入社 2000年4月 同社関東（現、東京建築）支店副支店長 2002年6月 同社取締役、常務執行役員 2004年6月 同社専務執行役員 2004年11月 同社建築本部長 2007年1月 同社T P Mプロジェクトリーダー 2008年6月 同社T P M担当、建築事業本部営業推進担当 2009年4月 同社飯田橋再開発P J 担当 2010年1月 同社エネルギー管掌 2011年4月 同社関西支店長 2014年4月 同社営業管掌 2016年4月 同社代表取締役社長、執行役員社長、現在に至る 2021年10月 当社取締役会長、現在に至る	(注3)	普通株式 204,159
取締役 指名委員 報酬委員	岐部 一誠	1961年4月25日生	1986年4月 前田建設工業(株)入社 2007年1月 同社経営管理本部総合企画部長 2009年4月 同社経営管理本部副本部長 2010年1月 同社執行役員、土木事業本部副本部長、経営企画担当 2013年4月 同社事業戦略室長 2014年4月 同社常務執行役員 2016年4月 同社事業戦略本部長 2016年6月 同社取締役 2020年4月 同社専務執行役員 経営革新本部長、現在に至る 2020年6月 同社C S R ・環境担当 2021年5月 同社C S V戦略担当、技術・情報統括 2021年10月 同社代表取締役副社長、現在に至る 情報担当 2021年10月 当社取締役、代表執行役社長兼C E O、現在に至る	(注3)	普通株式 130,875
取締役 指名委員 報酬委員	今泉 保彦	1957年10月18日生	1981年4月 前田建設工業(株)入社 2003年4月 同社建築本部建築営業第三部長 2010年4月 同社執行役員、建築事業本部企画推進部長 2011年4月 同社建築事業本部海外(建築)担当、海外部長 2012年4月 同社海外事業本部副本部長、建築事業本部営業担当 2013年6月 同社常務執行役員 2014年4月 同社中部支店長 2016年4月 同社東京建築支店長 2017年4月 同社専務執行役員、建築事業本部長 2017年6月 同社取締役 2020年6月 前田道路(株)代表取締役社長、執行役員社長、現在に至る 2022年6月 (一社)日本アスファルト合材協会会長、現在に至る 2023年6月 当社取締役、現在に至る	(注3)	普通株式 75,395

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 指名委員	塩入 正章	1958年2月5日生	1981年4月 (株)前田製作所入社 2008年4月 同社執行役員、産業機械本部機械営業部長 2008年10月 同社産業機械本部製造部長兼環境建機グループ部長 2009年4月 同社産業機械本部副本部長兼製造部長 2009年6月 同社取締役 2010年4月 同社常務執行役員 2010年10月 同社産業機械本部副本部長兼製造部長兼企画管理部長 2011年4月 同社産業機械本部副本部長兼産機事業部長 2012年4月 同社産業機械本部長 2013年4月 同社代表取締役社長、執行役員社長 2021年10月 当社取締役、現在に至る 執行役設備投資戦略担当 2025年4月 (株)前田製作所代表取締役会長、現在に至る	(注3)	普通株式 67,721
取締役 (社外) 取締役会議長 監査委員長 指名委員	橋本 圭一郎	1951年10月20日生	1974年4月 (株)三菱銀行(現、(株)三菱UFJ銀行)入行 2001年6月 同行国際業務部長 2003年6月 三菱自動車工業(株)取締役執行副社長兼最高財務責任者(CFO) 2005年6月 セガサミーホールディングス(株)専務取締役 2010年6月 首都高速道路(株)取締役会長兼社長 2012年10月 (株)ビットアイル(現、エクイニクス・ジャパン(株))監査役 2014年5月 塩屋土地(株)取締役副社長・COO 2015年6月 (株)東日本銀行監査役 2016年4月 (株)コンコルディア・フィナンシャルグループ監査役 2019年4月 (公社)経済同友会副代表幹事・専務理事 2019年10月 (株)CO2資源化研究所社外取締役、現在に至る 2020年6月 (株)ファンケル社外取締役 2020年6月 前田道路(株)監査役 2021年6月 前田道路(株)非業務執行取締役、現在に至る 2021年10月 当社社外取締役、現在に至る 2024年6月 日本風力開発(株)非業務執行取締役、現在に至る 2024年8月 (株)TKX代表取締役会長兼社長、現在に至る (重要な兼職の状況) (株)CO2資源化研究所 社外取締役 前田道路(株) 非業務執行取締役 日本風力開発(株) 非業務執行取締役 (株)TKX 代表取締役会長兼社長	(注3)	普通株式 2,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (社外) 指名委員 報酬委員 監査委員	米倉 誠一郎	1953年5月7日生	<p>1990年6月 ハーバード大学大学院 P h D</p> <p>1995年4月 一橋大学商学部教授</p> <p>1997年4月 一橋大学イノベーション研究センター教授</p> <p>2003年5月 ソニー(株)(現、ソニーグループ(株)) グループ戦略室コ・プレジデント</p> <p>2008年4月 一橋大学イノベーション研究センター長</p> <p>2011年4月 (株)テンナイン・コミュニケーション 社外取締役</p> <p>2012年3月 プレトリア大学日本研究センター所長</p> <p>2015年4月 (株)教育と探求社社外取締役、現在に至る</p> <p>2017年4月 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授</p> <p>2019年12月 (一社)Creative Response ソーシャル・イノベーション・スクール代表理事、現在に至る</p> <p>2021年10月 当社社外取締役、現在に至る</p> <p>2023年4月 (株)Fast Beauty社外取締役、現在に至る</p> <p>2023年6月 (公社)日本ファシリティマネジメント協会会長、現在に至る</p> <p>2024年4月 デジタルハリウッド大学大学院特命教授、現在に至る</p> <p>京都橘大学特任教授、現在に至る</p> <p>2024年10月 県立広島大学大学院経営管理研究科研究科長、現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>(株)教育と探求社 社外取締役</p> <p>(一社)Creative Response ソーシャル・イノベーション・スクール 代表理事</p> <p>(株)Fast Beauty 社外取締役</p> <p>(公社)日本ファシリティマネジメント協会 会長</p> <p>デジタルハリウッド大学大学院 特命教授</p> <p>京都橘大学 特任教授</p> <p>県立広島大学大学院経営管理研究科研究科長</p>	(注3)	普通株式

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (社外) 指名委員長 報酬委員 監査委員	森谷 浩一	1957年8月13日生	<p>1981年4月 バイオニア(株)入社</p> <p>2013年6月 同社執行役員バイオニア中国HD 董事兼 総経理</p> <p>2015年6月 同社常務執行役員人事・総務・情報システム担当</p> <p>2017年6月 同社取締役常務執行役員(人事・総務・情報システム・法務リスク管理・環境・CSR・広報IR・監査担当)</p> <p>2018年6月 同社代表取締役兼社長執行役員</p> <p>2020年1月 同社取締役</p> <p>2020年6月 前田道路(株)非業務執行取締役、現在に至る</p> <p>2021年6月 (株)海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構) 社外取締役、現在に至る</p> <p>2021年10月 海外需要開拓委員会副委員長</p> <p>2023年6月 当社社外取締役、現在に至る</p> <p>(株)海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構) 海外需要開拓委員会委員長、現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>前田道路(株) 非業務執行取締役</p> <p>(株)海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構) 社外取締役、海外需要開拓委員会委員長</p>	(注3)	普通株式 5,000
取締役 (社外) 指名委員 報酬委員	村山 利栄	1960年5月1日生	<p>1988年11月 CSファーストボストン証券(現、クレディ・スイス証券(株))入社</p> <p>1993年3月 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店(現、ゴールドマン・サックス証券(株))入社</p> <p>2001年11月 同社マネージングディレクター</p> <p>2014年4月 国立研究開発法人国立国際医療研究センター理事</p> <p>2016年6月 (株)レノバ社外取締役</p> <p>2017年4月 (株)ComTech代表取締役会長</p> <p>2017年6月 (株)カチタス社外取締役</p> <p>2019年6月 (株)新生銀行(現、(株)SBI新生銀行)社外取締役</p> <p>2020年6月 前田建設工業(株)非業務執行取締役、現在に至る</p> <p>2021年7月 (株)ライスカレー社外取締役、現在に至る</p> <p>2021年8月 theAstate(株)代表取締役</p> <p>2021年10月 当社社外取締役、現在に至る</p> <p>2024年2月 学校法人山野学苑監事</p> <p>2024年6月 (株)True Data社外取締役(監査等委員)、現在に至る</p> <p>2025年4月 国立健康危機管理研究機構外部理事、現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>前田建設工業(株) 非業務執行取締役</p> <p>(株)ライスカレー 社外取締役</p> <p>(株)True Data 社外取締役(監査等委員)</p> <p>国立健康危機管理研究機構 外部理事</p>	(注3)	普通株式 -

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (社外) 報酬委員長 指名委員 監査委員	高木 敦	1967年10月3日生	1991年4月 (株)野村総合研究所入社 1997年9月 Morgan Stanley Japan Ltd.入社 2004年12月 同社マネージングディレクター 2015年10月 同社調査統括本部副本部長 2019年11月 (株)インフラ・リサーチ&アドバイザーズ代表取締役、現在に至る 2020年6月 前田建設工業(株)非業務執行取締役、現在に至る 2021年10月 当社社外取締役、現在に至る 2022年6月 高砂熱学工業(株)社外取締役、現在に至る (重要な兼職の状況) (株)インフラ・リサーチ&アドバイザーズ 代表取締役 前田建設工業(株) 非業務執行取締役 高砂熱学工業(株) 社外取締役	(注3)	普通株式 2,500
計					488,150

- (注) 1. 取締役のうち、橋本圭一郎氏、米倉誠一郎氏、森谷浩一氏、村山利栄氏及び高木敦氏は、社外取締役です。
 2. 村山利栄氏の戸籍上の氏名は志賀利恵です。
 3. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 4. 所有株式数は普通株式について記載しています。各役員は第1回社債型種類株式を所有していません。

(2) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表執行役社長 兼 CEO	岐部 一誠	1961年4月25日生	1986年4月 前田建設工業(株)入社 2007年1月 同社経営管理本部総合企画部長 2009年4月 同社経営管理本部副本部長 2010年1月 同社執行役員、土木事業本部副本部長、 経営企画担当 2013年4月 同社事業戦略室長 2014年4月 同社常務執行役員 2016年4月 同社事業戦略副本部長 2016年6月 同社取締役 2020年4月 同社専務執行役員 経営革新本部部長、現在に至る 2020年6月 同社CSR・環境担当 2021年5月 同社CSV戦略担当、技術・情報統括 2021年10月 同社代表取締役副社長、現在に至る 情報担当 2021年10月 当社取締役、代表執行役社長兼 CEO、現在に至る	(注1)	普通株式 130,875
執行役 総合インフラサー ビス戦略担当	中西 隆夫	1958年8月11日生	1981年4月 前田建設工業(株)入社 2011年4月 同社九州支店土木部長 2013年4月 同社土木事業本部土木部長 2013年4月 同社執行役員、土木事業本部副本部長 2016年4月 同社常務執行役員 2019年4月 同社土木事業本部部長 2019年6月 同社取締役 2020年4月 同社専務執行役員 2020年6月 同社代表取締役、現在に至る 2021年10月 同社技術統括 2021年10月 当社執行役施工・技術戦略担当 2023年6月 当社執行役マーケティング戦略担当 2024年1月 日本風力開発(株)取締役 2024年4月 当社執行役総合インフラサービス戦略担 当、現在に至る 前田建設工業(株)執行役員副社長、現在 に至る 2024年6月 日本風力開発(株)取締役会長、現在に至 る	(注1)	普通株式 70,545
執行役 経営企画担当 IT・DX 戦略担当	幡鎌 裕二	1957年10月31日生	1980年4月 前田建設工業(株)入社 2002年1月 同社建築本部建築営業第二部長 2008年6月 同社建築事業本部営業推進部長 2009年4月 同社執行役員 2010年4月 同社建築事業本部営業統括部長 2011年4月 同社常務執行役員、建築事業本部民間営 業統括 2015年4月 同社建築事業本部営業統括 2015年4月 同社専務執行役員 2020年5月 同社建築事業本部部長 2020年6月 同社取締役 2021年10月 当社執行役マーケティング戦略担当 2023年4月 前田建設工業(株)執行役員副社長、現在 に至る 2023年6月 当社執行役経営企画担当、IT・DX戦 略担当、現在に至る 設備投資戦略担当	(注1)	普通株式 100,345

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役 グループマネジメント担当	加藤 保雄	1959年11月8日生	1982年4月 前田建設工業(株)入社 2003年4月 同社本店財務部財務グループ副部長 2006年11月 同社中部支店管理部長 2014年4月 (株)前田製作所出向、執行役員経営管理本部副本部長 2015年6月 前田建設工業(株)退社、(株)前田製作所入社、取締役、現在に至る 2016年4月 同社常務執行役員 2019年4月 同社専務執行役員 2021年10月 当社執行役監査担当 2022年10月 当社執行役グループマネジメント担当、現在に至る 2025年4月 (株)前田製作所専務、現在に至る	(注1)	普通株式 44,691
執行役 人材戦略担当 サステナビリティ 推進担当	富安 敏明	1968年2月8日生	1993年4月 前田建設工業(株)入社 2017年7月 同社東京建築支店管理部長 2019年4月 同社本店総合監査部長 2020年4月 同社経営革新本部管理部長 2020年7月 前田道路(株)執行役員社長室長 2021年4月 同社管理本部長、現在に至る 常務執行役員 2021年6月 同社取締役 2022年5月 同社経営企画担当、情報システム担当、現在に至る 2023年4月 同社専務執行役員、現在に至る 内部統制担当 2024年6月 当社執行役人材戦略担当、サステナビリティ推進担当、現在に至る 前田道路(株)代表取締役、現在に至る	(注1)	普通株式 19,115
執行役 財務戦略担当	下條 真	1968年9月4日生	1991年4月 オリックス(株)入社 2000年2月 Fidelity Investments入社 2006年7月 K V H(株)入社、財務最高責任者 2011年4月 日興アセットマネジメント(株)入社、International CFO兼財務企画部長 2015年10月 日本風力開発(株)入社、執行役員、現在に至る 管理本部長、C F O本部長 2024年6月 当社執行役財務戦略担当、現在に至る 2025年4月 日本風力開発(株)コーポレート戦略管掌、財務戦略管掌、現在に至る	(注1)	普通株式 6,109
計					371,680

(注) 1. 執行役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

2. 所有株式数は普通株式について記載しています。各役員は第1回社債型種類株式を所有していません。

b. 2025年5月21日に開催した取締役会の決議事項として、「執行役体制・業務分掌・組織体制について」を承認可決しているため、2025年6月24日付で当社の執行役は6名となる見込みです。また、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率16.7%）

(1) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 指名委員 報酬委員	岐部 一誠	1961年4月25日生	1986年4月 前田建設工業(株)入社 2007年1月 同社経営管理本部総合企画部長 2009年4月 同社経営管理本部副本部長 2010年1月 同社執行役員、土木事業本部副本部長、経営企画担当 2013年4月 同社事業戦略室長 2014年4月 同社常務執行役員 2016年4月 同社事業戦略本部長 2016年6月 同社取締役 2020年4月 同社専務執行役員、経営革新本部長 2020年6月 同社CSR・環境担当 2021年5月 同社CSV戦略担当、技術・情報統括 2021年10月 同社代表取締役副社長、情報担当 2021年10月 当社取締役、代表執行役社長兼CEO、現在に至る	(注3)	普通株式 130,875
取締役 (社外) 取締役会議長 監査委員長 指名委員	橋本 圭一郎	1951年10月20日生	1974年4月 (株)三菱銀行(現、(株)三菱UFJ銀行)入行 2001年6月 同行国際業務部長 2003年6月 三菱自動車工業(株)取締役執行副社長兼最高財務責任者(CFO) 2005年6月 セガサミーホールディングス(株)専務取締役 2010年6月 首都高速道路(株)取締役会長兼社長 2012年10月 (株)ビットアイル(現、エクイニクス・ジャパン(株))監査役 2014年5月 塩屋土地(株)取締役副社長・COO 2015年6月 (株)東日本銀行監査役 2016年4月 (株)コンコルディア・フィナンシャルグループ監査役 2019年4月 (公社)経済同友会副代表幹事・専務理事 2019年10月 (株)CO2資源化研究所社外取締役、現在に至る 2020年6月 (株)ファンケル社外取締役 2020年6月 前田道路(株)監査役 2021年6月 前田道路(株)非業務執行取締役、現在に至る 2021年10月 当社社外取締役、現在に至る 2024年6月 日本風力開発(株)非業務執行取締役、現在に至る 2024年8月 (株)TKX代表取締役会長兼社長、現在に至る (重要な兼職の状況) (株)CO2資源化研究所 社外取締役 前田道路(株) 非業務執行取締役 日本風力開発(株) 非業務執行取締役 (株)TKX 代表取締役会長兼社長	(注3)	普通株式 2,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (社外) 指名委員 報酬委員	米倉 誠一郎	1953年5月7日生	<p>1990年6月 ハーバード大学大学院 P h D</p> <p>1995年4月 一橋大学商学部教授</p> <p>1997年4月 一橋大学イノベーション研究センター教授</p> <p>2003年5月 ソニー(株)(現、ソニーグループ(株)) グループ戦略室コ・プレジデント</p> <p>2008年4月 一橋大学イノベーション研究センター長</p> <p>2011年4月 (株)テンナイン・コミュニケーション 社外取締役</p> <p>2012年3月 プレトリア大学日本研究センター所長</p> <p>2015年4月 (株)教育と探求社社外取締役、現在に至る</p> <p>2017年4月 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授</p> <p>2019年12月 (一社)Creative Response ソーシャル・イノベーション・スクール代表理事、現在に至る</p> <p>2021年10月 当社社外取締役、現在に至る</p> <p>2023年4月 (株)Fast Beauty社外取締役、現在に至る</p> <p>2023年6月 (公社)日本ファシリティマネジメント協会会長、現在に至る</p> <p>2024年4月 デジタルハリウッド大学大学院特命教授、現在に至る</p> <p>京都橘大学特任教授、現在に至る</p> <p>2024年10月 県立広島大学大学院経営管理研究科研究科長、現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>(株)教育と探求社 社外取締役</p> <p>(一社)Creative Response ソーシャル・イノベーション・スクール 代表理事</p> <p>(株)Fast Beauty 社外取締役</p> <p>(公社)日本ファシリティマネジメント協会 会長</p> <p>デジタルハリウッド大学大学院 特命教授</p> <p>京都橘大学 特任教授</p> <p>県立広島大学大学院経営管理研究科研究科長</p>	(注3)	普通株式

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (社外) 指名委員長 監査委員	森谷 浩一	1957年8月13日生	<p>1981年4月 バイオニア(株)入社</p> <p>2013年6月 同社執行役員バイオニア中国HD 董事兼 総経理</p> <p>2015年6月 同社常務執行役員人事・総務・情報システム担当</p> <p>2017年6月 同社取締役常務執行役員(人事・総務・情報システム・法務リスク管理・環境・CSR・広報IR・監査担当)</p> <p>2018年6月 同社代表取締役兼社長執行役員</p> <p>2020年1月 同社取締役</p> <p>2020年6月 前田道路(株)非業務執行取締役、現在に至る</p> <p>2021年6月 (株)海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構) 社外取締役、現在に至る</p> <p>2021年10月 海外需要開拓委員会副委員長</p> <p>2023年6月 当社社外取締役、現在に至る</p> <p>(株)海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構) 海外需要開拓委員会委員長、現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>前田道路(株) 非業務執行取締役</p> <p>(株)海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構) 社外取締役、海外需要開拓委員会委員長</p>	(注3)	普通株式 5,000
取締役 (社外) 指名委員 報酬委員	村山 利栄	1960年5月1日生	<p>1988年11月 CSファーストボストン証券(現、クレディ・スイス証券(株))入社</p> <p>1993年3月 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店(現、ゴールドマン・サックス証券(株))入社</p> <p>2001年11月 同社マネージングディレクター</p> <p>2014年4月 国立研究開発法人国立国際医療研究センター理事</p> <p>2016年6月 (株)レノバ社外取締役</p> <p>2017年4月 (株)ComTech代表取締役会長</p> <p>2017年6月 (株)カチタス社外取締役</p> <p>2019年6月 (株)新生銀行(現、(株)SBI新生銀行)社外取締役</p> <p>2020年6月 前田建設工業(株)非業務執行取締役、現在に至る</p> <p>2021年7月 (株)ライスカレー社外取締役、現在に至る</p> <p>2021年8月 theAstate(株)代表取締役</p> <p>2021年10月 当社社外取締役、現在に至る</p> <p>2024年2月 学校法人山野学苑監事</p> <p>2024年6月 (株)True Data社外取締役(監査等委員)、現在に至る</p> <p>2025年4月 国立健康危機管理研究機構外部理事、現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>前田建設工業(株) 非業務執行取締役</p> <p>(株)ライスカレー 社外取締役</p> <p>(株)True Data 社外取締役(監査等委員)</p> <p>国立健康危機管理研究機構 外部理事</p>	(注3)	普通株式 -

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (社外) 報酬委員長 監査委員	高木 敦	1967年10月3日生	1991年4月 (株)野村総合研究所入社 1997年9月 Morgan Stanley Japan Ltd.入社 2004年12月 同社マネージングディレクター 2015年10月 同社調査統括本部副本部長 2019年11月 (株)インフラ・リサーチ&アドバイザーズ代表取締役、現在に至る 2020年6月 前田建設工業(株)非業務執行取締役、現在に至る 2021年10月 当社社外取締役、現在に至る 2022年6月 高砂熱学工業(株)社外取締役、現在に至る (重要な兼職の状況) (株)インフラ・リサーチ&アドバイザーズ 代表取締役 前田建設工業(株) 非業務執行取締役 高砂熱学工業(株) 社外取締役	(注3)	普通株式 2,500
取締役 (社外) 報酬委員 監査委員	小口 光	1972年5月19日生	1998年3月 第一東京弁護士会登録 2004年12月 国際協力機構ラオス法制度整備プロジェクト法律アドバイザー 2005年12月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2006年5月 国際協力機構ベトナム技術支援セミナー(競争法)アドバイザー 2006年7月 外務省国際協力局政策課課長補佐(任期付任用公務員) 2007年4月 東京大学法学部非常勤講師 2010年10月 西村あさひ法律事務所ホーチミン事務所代表 2011年1月 西村あさひ法律事務所(現、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)パートナー、現在に至る 2012年9月 同法律事務所ハノイ事務所代表 2015年6月 インフォテリア(株)(現、アステリア(株))社外監査役 2016年1月 西村あさひ法律事務所ベトナム事務所統括パートナー 2018年5月 DCMホールディングス(株)社外監査役 2018年9月 学習院大学国際社会科学部非常勤講師 2022年5月 DCMホールディングス(株)社外取締役(監査等委員)、現在に至る 2025年6月 当社社外取締役、現在に至る (重要な兼職の状況) 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー DCMホールディングス(株) 社外取締役(監査等委員)	(注3)	普通株式 -
計					140,875

- (注) 1. 取締役のうち、橋本圭一郎氏、米倉誠一郎氏、森谷浩一氏、村山利栄氏、高木敦氏及び小口光氏は、社外取締役です。
2. 村山利栄氏の戸籍上の氏名は志賀利恵です。
3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 所有株式数は普通株式について記載しています。各役員は第1回社債型種類株式を所有していません。
5. 各役員の略歴は、当社指名委員会及び各事業会社の決議を経た、2025年6月24日現在のものを記載しています。

(2) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表執行役社長 兼 CEO	岐部 一誠	1961年4月25日生	1986年4月 前田建設工業(株)入社 2007年1月 同社経営管理本部総合企画部長 2009年4月 同社経営管理本部副本部長 2010年1月 同社執行役員、土木事業本部副本部長、 経営企画担当 2013年4月 同社事業戦略室長 2014年4月 同社常務執行役員 2016年4月 同社事業戦略副本部長 2016年6月 同社取締役 2020年4月 同社専務執行役員、経営革新副本部長 2020年6月 同社CSR・環境担当 2021年5月 同社CSV戦略担当、技術・情報統括 2021年10月 同社代表取締役副社長、情報担当 2021年10月 当社取締役、代表執行役社長兼 CEO、現在に至る	(注1)	普通株式 130,875
執行役 主要事業会社担当 (前田建設)	前田 操治	1967年12月6日生	1997年4月 前田建設工業(株)入社 2000年4月 同社関東(現、東京建築)支店副支店長 2002年6月 同社取締役、常務執行役員 2004年6月 同社専務執行役員 2004年11月 同社建築副本部長 2007年1月 同社TPMプロジェクトリーダー 2008年6月 同社TPM担当、建築事業本部営業推進 担当 2009年4月 同社飯田橋再開発PJ担当 2010年1月 同社工ネルギー管掌 2011年4月 同社関西支店長 2014年4月 同社営業管掌 2016年4月 同社代表取締役社長、執行役員社長、 現在に至る 2021年10月 当社取締役会長 2025年6月 当社執行役主要事業会社担当(前田建 設)、現在に至る	(注1)	普通株式 204,159
執行役 主要事業会社担当 (前田道路)	今泉 保彦	1957年10月18日生	1981年4月 前田建設工業(株)入社 2003年4月 同社建築本部建築営業第三部長 2010年4月 同社執行役員、建築事業本部企画推進部 長 2011年4月 同社建築事業本部海外(建築)担当、海外 部長 2012年4月 同社海外事業本部副本部長、建築事業本 部営業担当 2013年6月 同社常務執行役員 2014年4月 同社中部支店長 2016年4月 同社東京建築支店長 2017年4月 同社専務執行役員、建築事業副本部長 2017年6月 同社取締役 2020年6月 前田道路(株)代表取締役社長、執行役員 社長、現在に至る 2022年6月 (一社)日本アスファルト合材協会会長、 現在に至る 2023年6月 当社取締役 2025年6月 当社執行役主要事業会社担当(前田道 路)、現在に至る	(注1)	普通株式 75,395

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役 土木事業セグメント担当 インフラ事業セグメント担当 技術担当	中西 隆夫	1958年8月11日生	1981年4月 前田建設工業(株)入社 2011年4月 同社九州支店土木部長 2013年4月 同社土木事業本部土木部長 2013年4月 同社執行役員、土木事業本部副本部長 2016年4月 同社常務執行役員 2019年4月 同社土木事業本部長 2019年6月 同社取締役 2020年4月 同社専務執行役員 2020年6月 同社代表取締役 2021年10月 同社技術統括 2021年10月 当社執行役施工・技術戦略担当 2023年6月 当社執行役マーケティング戦略担当 2024年1月 日本風力開発(株)取締役 2024年4月 当社執行役総合インフラサービス戦略担当 2024年6月 前田建設工業(株)執行役員副社長 日本風力開発(株)取締役会長、現在に至る 2025年6月 当社執行役土木事業セグメント担当、インフラ事業セグメント担当、技術担当、現在に至る	(注1)	普通株式 70,545
執行役 建築事業セグメント担当 海外担当	幡鎌 裕二	1957年10月31日生	1980年4月 前田建設工業(株)入社 2002年1月 同社建築本部建築営業第二部長 2008年6月 同社建築事業本部営業推進部長 2009年4月 同社執行役員 2010年4月 同社建築事業本部営業統括部長 2011年4月 同社常務執行役員、建築事業本部民間営業統括 2015年4月 同社建築事業本部営業統括 2015年4月 同社専務執行役員 2020年5月 同社建築事業本部長 2020年6月 同社取締役 2021年10月 当社執行役マーケティング戦略担当 2023年4月 前田建設工業(株)執行役員副社長 2023年6月 当社執行役経営企画担当、IT・DX戦略担当、設備投資戦略担当 2025年6月 当社執行役建築事業セグメント担当、海外担当、現在に至る	(注1)	普通株式 100,345
執行役 コーポレート担当	下條 真	1968年9月4日生	1991年4月 オリックス(株)入社 2000年2月 Fidelity Investments入社 2006年7月 KVH(株)入社、財務最高責任者 2011年4月 日興アセットマネジメント(株)入社、International CFO兼財務企画部長 2015年10月 日本風力開発(株)入社、執行役員CFO本部長、管理本部長 2024年6月 当社執行役財務戦略担当 2025年4月 日本風力開発(株)コーポレート戦略管掌、財務戦略管掌 2025年6月 当社執行役コーポレート担当、現在に至る	(注1)	普通株式 6,109
計					587,428

- (注) 1. 執行役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
2. 所有株式数は普通株式について記載しています。各役員は第1回社債型種類株式を所有していません。
3. 各役員の略歴は、当社指名委員会及び各事業会社の決議を経た、2025年6月24日現在のものを記載しています。

社外役員の状況

2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在、当社の社外取締役は5名です。

社外取締役橋本圭一郎氏は、当社の普通株式2,500株を所有しています。同氏と当社の間で、それ以外に人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。

社外取締役米倉誠一郎氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。

社外取締役森谷浩一氏は、当社の普通株式5,000株を所有しています。同氏と当社の間で、それ以外に人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。

社外取締役村山利栄氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。

社外取締役高木敦氏は、当社の普通株式2,500株を所有しています。同氏と当社の間で、それ以外に人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。

なお、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、小口光氏が社外取締役に就任し、当社の社外取締役は6名となります。同氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。

当社は、独立社外取締役の選任にあたり、会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準に加え、広範かつ高度な観点からの意思決定への参画並びに経営の監督のために、豊富な経験と高い専門性を有することを独立性判断基準としており、各社外役員は当社と資本関係のある会社・大株主・主要な取引先の出身者ではなく、高い独立性を有しているものと判断しています。なお、当社の社外役員には、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保、グループ全体のガバナンス強化、業務及び財務の適正性の確保等の機能や役割があると考えています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査委員に選任された社外取締役は、監査委員会等において、会計監査人及び内部監査部門との定期的な意見交換を行うとともに、会計監査人及び内部監査部門の監査結果等の報告を受けることにより情報共有と相互連携を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

a. 監査委員会監査の組織、人員及び手続き

2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在、当社の監査委員会は監査委員4名体制であり、監査委員長、監査委員はすべて社外取締役に構成されています。このうち、銀行や自動車会社で企業経営者としての豊富な経験を有する監査委員長である橋本圭一郎氏は、財務・会計及び内部統制・リスク管理に関する相当程度の知見を有しています。大学教授・経営学者としての豊富な経験を有する米倉誠一郎氏は、ESG等の非財務情報に関して相当程度の知見を有しています。電気メーカーで企業経営者としての豊富な経験を有する森谷浩一氏は、内部統制・リスク管理に関して相当程度の知見を有しています。証券会社におけるアナリストとしての豊富な経験を有する高木敦氏は、財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。また、監査委員会を補助する監査委員会室は、使用人3名で構成されています。

なお、当社は、2025年6月24日に開催予定の定時株主総会の議案として「取締役7名選任の件」を提案しています。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として、「指名委員会等の委員及び各委員長選定の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合、当社の監査委員会の監査委員は4名となる見込みです。

b. 監査委員会の活動状況

監査委員会は、原則として毎月1回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度においては、合計18回開催され、個々の監査委員の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	監査委員会出席率
社外取締役	橋本 圭一郎（委員長）	18回/18回（100%）
社外取締役	米倉 誠一郎	16回/18回（89%）
社外取締役	森谷 浩一	17回/18回（94%）
社外取締役	高木 敦	17回/18回（94%）

また、監査委員会は、当事業年度において合計18回開催されました。具体的な審議事項・報告事項等は以下のとおりです。

審議事項 23件	監査方針・監査計画の決定 会計監査人の選任議案・報酬の妥当性 会計監査人の監査方法及び結果の相当性 財務報告に係る内部統制の評価計画 監査委員会の監査報告書の決定 他
報告事項等 45件	主要事業子会社の監査体制状況確認 サイバーセキュリティの対応状況確認 内部監査の個別監査結果報告(随時) 稟議決裁状況報告(四半期に1回) 内部通報状況報告(四半期に1回) 労務状況報告(四半期に1回) 子会社内部監査部長ヒアリング 他

なお、監査委員会が設定した重点監査項目については、監査委員会室に適宜調査実施を指示した上で、評価及び検証を行いました。

監査委員は、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、代表執行役社長及び会計監査人と情報・意見の交換を行うことで意思疎通を図る他、子会社監査役及び内部監査部門等との定期的な会合における情報収集を通じて、監査の実効性を高めています。

また、監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、監査委員が当社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するための機会を確保します。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員、手続き及び内部統制の実効性を確保するための取り組み

当社は、グループ全体の内部監査機能を担う経営監査部(2025年5月末現在、7名)を設置し、当社及び子会社の内部監査を行っています。監査に当たっては、グループ内部統制システムの継続的な改善により当社グループの経営目標の達成に寄与するため、財務報告の信頼性、業務の有効性、法令順守の観点から、リスクアプローチによる効率的な監査を進めています。さらに、主要な子会社にも内部監査部門を設置し、当社の経営監査部との連携を図りながら、グループの内部監査機能を強化しています。

また、内部監査部門は、執行部門から独立し、内部監査の実施状況及び結果について適宜代表執行役社長に報告するとともに、監査委員会及び取締役会に定期的に直接報告するなど複数のレポートラインを保持しています。

b. 内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びにこれらの監査との内部統制関連部門との関係

内部監査部門は、内部監査の実施状況及び結果を監査委員会等に報告するとともに、特に経営に重大な影響を与えるおそれのある事項については速やかに報告しています。また、会計監査人と緊密な連携を保ち定期的又は随時に意見・情報交換を行っています。

監査委員会は、内部監査部門から定期的に又は随時に報告を受け、必要に応じて説明又は調査を求めることとしています。また、会計監査人から監査計画の詳細な説明や監査実施報告を受けるとともに、KAM(監査上の主要な重点監査項目)等について積極的に意見・情報交換を行っています。

内部監査部門、監査委員会及び会計監査人は、各々の監査手続において、その他の内部統制部門(財務・経理部門、管理部門等)と意思疎通を図り、必要に応じて意見・情報交換を行っています。

なお、当社は指名委員会等設置会社として監査委員会を設置していますが、主要子会社は監査役設置会社として監査役を設置しています。当社経営監査部及び監査委員会は、各子会社監査役及び内部監査部門と定期的に意見・情報交換を行う等、各々の監査の独立性を保ちつつも相互に協力し、グループ全体の内部監査の実効性を高めています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b . 継続監査期間

63年間

c . 業務を執行した公認会計士

中原 義勝

小島 亘司

飴谷 健洋

d . 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士10名、その他21名です。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社監査委員会は、監査法人の選定に際して、前年度における監査実績や品質管理体制、独立性・専門性、監査報酬の妥当性などにより、総合的に判断しております。その結果、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を再任しています。

f . 監査委員会による監査法人の評価

当社の監査委員会は、EY新日本有限責任監査法人に対し評価を行っており、同法人による会計監査は適切に行われていることを確認しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	112	30	71	1
連結子会社	122	5	147	5
計	234	35	218	6

(注)当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、社債及び第1回社債型種類株式の発行にかかるコンフォートレター業務等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	-
連結子会社	1	4	0	7
計	1	6	0	7

(注)当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の規模や業務の特性、監査日数等を勘案したうえで決定しています。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容(監査対象部門、監査時間等)及び報酬の算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

報酬実績と業績との関連性

当事業年度の役員の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	年次インセン ティブ	株式報酬 (業績連動)	株式報酬 (譲渡制限)	
取締役 (社外取締役を除く)	742	219	146	307	68	4
社外取締役	67	67	-	-	-	5
執行役	581	195	116	222	46	7
計	1,390	483	263	529	114	16

- (注) 1. 上記の報酬等の総額は連結報酬等(当社及び当社子会社が支払った若しくは支払う予定の、又は負担した費用等の合計額)として記載しています。
2. 取締役と執行役の兼任者については、上記では取締役の欄に人数と報酬を記載しています。
3. 上記の年次インセンティブの額は、当事業年度における役員年次インセンティブ引当金繰入額です。また、業績連動型株式報酬及び譲渡制限付株式報酬の総額は当事業年度における費用計上額です。
4. 当事業年度に、役員等の報酬として交付した当社の普通株式の数は、取締役(社外取締役を除く。)4名に53,346株、執行役5名に36,755株です。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			
				基本報酬	年次インセン ティブ	株式報酬 (業績連動)	株式報酬 (譲渡制限)
前田 操治	223	取締役	提出会社	68	44	92	18
岐部 一誠	245	取締役	提出会社	68	48	101	27
今泉 保彦	150	取締役	提出会社	46	30	61	12
塩入 正章	119	取締役	提出会社	36	23	49	9
中西 隆夫	151	執行役	提出会社	46	30	62	12
幡鎌 裕二	151	執行役	提出会社	46	30	62	12

- (注) 1. 上記の報酬等の総額は連結報酬等(当社及び当社子会社が支払った若しくは支払う予定の、又は負担した費用等の合計額)として記載しています。
2. 上記の年次インセンティブの額は、当事業年度における役員年次インセンティブ引当金繰入額です。また、譲渡制限付株式報酬の額は当事業年度における費用計上額です。
3. 業績連動型株式報酬は、当事業年度に対応する基準ポイントに株式交付率を乗じた金額を基礎として算定された会計上の費用計上額を記載しており、最終的に株式交付ポイントに転換されて対象役員が受け取る金額(所得額)とは異なります。

当事業年度の業績連動報酬に係る指標(KPI)の目標及び実績

<年次インセンティブ>

当事業年度の年次インセンティブの算定における基準業績値として、親会社の所有者に帰属する当期利益315億円を設定していました。当事業年度の業績実績は、親会社の所有者に帰属する当期利益324億円であり、個人別の支給額は当該実績に基づき、予め定めた役位別の算式に従って算定されています。なお、付加価値生産性が前事業年度の0.8倍を下回る場合は不支給とする要件を設けていましたが、当事業年度における付加価値生産性の実績は1,981万円/人(前事業年度2,004万円/人)であり、前事業年度の0.99倍でした。

<中長期インセンティブ>

『INFRONEER Medium-term Vision 2024 中期経営計画』に合わせた2022年度から2024年度までの中長期インセンティブは、3事業年度の連結付加価値額の平均値に連動して決まる株式交付率に応じて、0%~200%の範囲で算定される仕組みです。3ヶ年平均連結付加価値額と株式交付率の対応については、次のとおりとしています。

3ヶ年平均連結付加価値額	株式交付率
1,676億円以上	200%
1,578億円以上1,676億円未満	(3ヶ年平均付加価値額-1,480億円) ÷ 98億円 × 100
1,381億円以上1,578億円未満	(3ヶ年平均付加価値額-1,184億円) ÷ 394億円 × 100
1,381億円未満	0%

3事業年度の連結付加価値額の平均値は1,677億円であり、これに対応する株式交付率は200%となりました。

	2022年度	2023年度	2024年度
連結付加価値額	1,512億円	1,742億円	1,777億円
3ヶ年平均連結付加価値額	1,677億円		
株式交付率	200%		

(注)2022年度の連結付加価値額は、当社の連結営業利益、総人件費、減価償却費、研究開発費の総和にて算出される額とします。また、2024年3月期の通期決算より国際財務報告基準(IFRS)を任意適用したことにより、2023年度以降の連結付加価値額は、当社の連結事業利益、総人件費、減価償却費、研究開発費の総和にて算出される額とします。

当事業年度に係る役員等の個人別の報酬等の内容がその決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

当事業年度に係る役員等の個人別の報酬等の内容は、当社の報酬委員会が決定しました。当社の報酬委員会はその決定にあたって、下記の当事業年度に係る個人別の報酬等の決定過程における活動を行い、審議に必要な十分な客観情報を収集したうえで、役員報酬制度の内容と決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、その内容が役員等の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しました。

当事業年度に係る役員等の個人別の報酬等の決定過程における報酬委員会の活動状況

当事業年度に係る役員等の個人別の報酬等の決定過程における報酬委員会の構成は以下のとおりです。

	委員長(社外)	委員(社外)	委員(社内)
2024年6月定時株主総会から 2025年6月定時株主総会まで	高木 敦	米倉 誠一郎 森谷 浩一 村山 利栄	前田 操治 岐部 一誠 今泉 保彦

なお、当社は、2025年6月24日に開催予定の定時株主総会の議案として「取締役7名選任の件」を提案しています。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として、「指名委員会等の委員及び各委員長選定の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合、当社の報酬委員会の報酬委員は5名となる見込みです。

当事業年度に係る役員等の個人別の報酬等の決定過程における報酬委員会は、2024年5月22日、6月11日、6月25日、2025年4月21日、6月10日の計5回開催し、主な審議事項は以下のとおりです。

開催日	主な審議事項
2024年5月22日	・2024年度役員報酬水準の決定 ・2024年度年次インセンティブ算定方法の決定 ・業績連動型株式報酬制度改定内容の決定
2024年6月11日	・2024年度職務分掌と役位の決定 ・2024年度年次賞与の算定方法の決定
2024年6月25日	・2024年度譲渡制限付株式報酬の交付株式数の決定
2025年4月21日	・事業報告の内容の確認
2025年6月10日	・2024年度年次インセンティブ支給額の決定 ・有価証券報告書における記載内容の確認 ・2025年度年次インセンティブ算定方法の決定

上記とは別に、事業会社役員報酬に関する議題を中心とする報酬委員会を6回開催のうえ、審議を行いました。

役員報酬制度

当社は、「総合インフラサービス企業」をグループ全体戦略として定め、迅速かつ適正な経営を実現し、「社会変化への対応力」を強化することに努めています。実効性のあるガバナンス体制の構築は、当社が掲げる戦略三本柱のひとつである「体質強化・改善」における重点施策であり、「あらゆるステークホルダーから信頼される企業」を目指すべく、以下の報酬ガバナンスを整備したうえで、役員報酬制度の基本原則に沿って報酬プログラムを運用し、役員等の報酬等を審議・決定しています。

報酬ガバナンス

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定を遵守し、報酬委員会に関して以下のように定めています。

報酬委員会の主な役割・権限

当社の報酬委員会は、当社の取締役及び執行役、当社子会社の取締役及び執行役員（以下、「役員等」という。）の個人別の報酬等の内容を決定する権限を有しており、以下の事項の決定を行います。

- ・役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、「役員報酬等の決定方針」という。）
- ・役員等の個人別の報酬等の内容
- ・前号を決議するために必要な基本方針、規程及び手続き等の制定、変更、廃止
- ・その他、役員等の報酬等に関して報酬委員会が必要と認めた事項

役員報酬等の決定方針の決定の方法

当社の報酬委員会は、役員報酬制度の決定において高度な独立性の確保を前提とし、客観性・透明性を重視した運用プロセスを構築しています。当社の報酬委員会が役員報酬等の決定方針を定めるにあたっては、外部の報酬コンサルタントからの情報収集及び助言等も活用しつつ、役員報酬に関する近時の整備の状況、議論の動向、他社の制度等の客観的かつ必要十分な情報に基づき、每期その妥当性を検証することとしています。

報酬委員会に対する外部の報酬コンサルタントの関与・参画状況は、報酬委員会に必要に応じて同席し、実効的な審議・合意形成の側面支援を行うことに留まり、妥当性の提言等は受けていません。なお、外部の報酬コンサルタントとして、WTW（ウイリス・タワーズワトソン）を起用しています。

報酬委員会の規模と構成

当社の報酬委員会は、取締役の中から取締役会決議によって選定された委員3名以上で組織し、委員の過半数は社外取締役とすることとしています。報酬委員長は、原則として社外取締役である委員の中から取締役会の決議を以て選定することとしています。

なお、当社は、2025年6月24日に開催予定の定時株主総会の議案として「取締役7名選任の件」を提案していません。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として、「指名委員会等の委員及び各委員長選定の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の当社の報酬委員会の構成は以下のとおりです。

	委員長（社外）	委員（社外）	委員（社内）
2025年6月24日以降	高木 敦	米倉 誠一郎 村山 利栄 小口 光	岐部 一誠

報酬プログラム

役員報酬等の決定方針の内容の概要

当社の役員報酬等の決定方針の内容の概要は、以下のとおりです。

i. 役員報酬制度の基本原則

- ・「総合インフラサービス企業」の実現に向け、当社の経営陣が経営の目線を合わせ、戦略三本柱の達成に一丸となって邁進することを後押しできるものであること
- ・「あらゆるステークホルダーから信頼される企業」を目指し、グループ全体の永続的成長を意識付けるため、当社の経営陣の株式保有を促し、株主の皆様との持続的な利害共有を着実に深めていくことができるものであること
- ・当社の持続的発展と中長期的な企業価値向上に貢献できる優秀な経営者人材を確保し、報奨することができるものであること
- ・業績目標の達成を動機づけるとともに、その達成の潜在的リスクを反映させ、当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するものであること

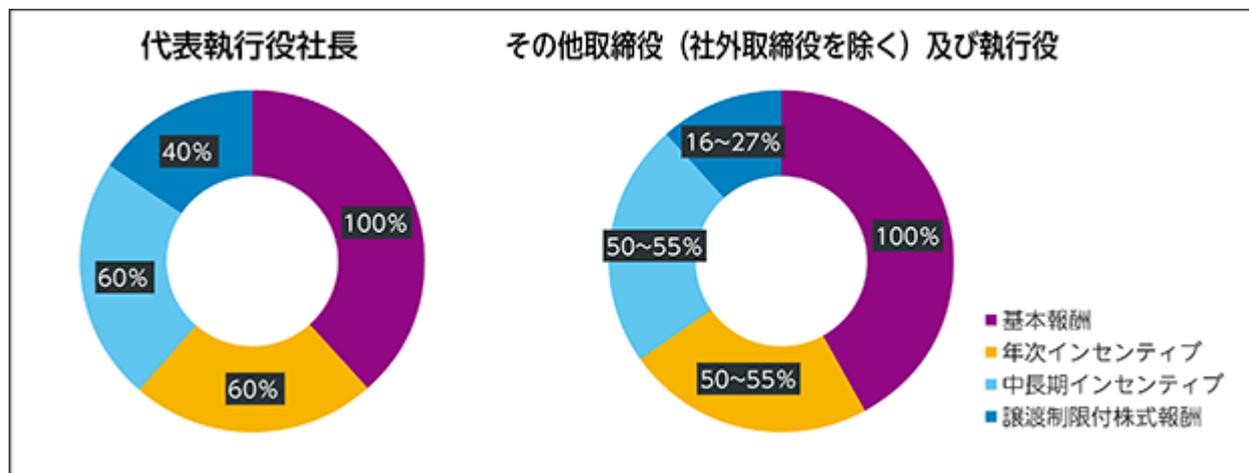
ii. 報酬体系

2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在、当社の役員報酬制度における報酬体系は、基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬で構成されています。なお、業績連動報酬は、単年度の全社業績目標の達成度等に連動する年次インセンティブと2024年度を最終年度とした『INFRONEER Medium-term Vision 2024 中期経営計画』の着実な遂行を目的とした中長期インセンティブで、非金銭報酬は株主の皆様との利害共有を目的とした譲渡制限付株式報酬で構成しています。役員報酬の種類別報酬割合については、年次インセンティブの単年度標準額を基本報酬の50～60%程度、中長期インセンティブの1事業年度当たりの標準的な付与価値を基本報酬の50～60%程度、譲渡制限付株式報酬の単年度の付与価値を基本報酬の約16～40%程度とし、役員上位者の業績連動報酬の割合を高めることで業績及び企業価値向上に対する責任の重さを報酬構成割合に反映しています。但し、社外取締役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみとしています。

当社の役員報酬の種類別報酬割合の決定に際しては、外部の調査機関が運営する役員報酬サーベイに基づき、当社の事業規模に類似する企業の市場報酬データを参考に報酬水準を設定しています。当社の報酬水準を経営陣に求められる能力及び責任等に見合う設定とすべく、報酬委員会にて報酬ベンチマーク等による妥当性の検証を毎期行います。

なお、基本報酬は月次で支給し、年次インセンティブ及び譲渡制限付株式報酬は毎年一定の時期に支給し、中長期インセンティブは原則として2022年度に基準ポイントを付与したうえで、業績評価期間終了後に一括して株式の交付及び金銭の支給を行います。上記に加え、当社は、2025年6月24日開催予定の報酬委員会において、2024年度を最終年度とした現行の中長期インセンティブの後継として、2027年度を最終年度とした『INFRONEER Medium-term Vision 2027 中期経営計画』の着実な遂行を目的とした中長期インセンティブの実施を付議する予定です。

当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役の種類別報酬割合イメージ（2022～2024年度標準額）



・株式保有ガイドライン

「脱請負」とそれに伴う成長戦略の加速と株式市場からの要請に応えるための持株会社体制を通じ、すべてのステークホルダーとの持続的な価値共有を図るため、当社の執行役を対象とした株式保有ガイドラインを定め、原則として執行役としての在任期間中、時価ベースで年間基本報酬と同額に相当する当社株式の継続保有を目標とするガイドラインを導入しています。

・マルス・クローバック条項

当社の役員報酬制度が過度なリスクテイクを促すようなインセンティブとなることを抑制し、役員報酬の健全性を確保することを目的に、非違行為や不正会計による財務諸表の遡及修正等の一定の事由が生じたとき当社の取締役会が認めた場合に支給・交付の前後を問わず、報酬委員会の判断によって、業績連動報酬及び非金銭報酬の全部又は一部を返還させる又は没収する条項（いわゆるマルス・クローバック条項）を定めています。本条項の適用対象は、2024年6月開催の第3回定時株主総会後に支給される年次インセンティブ及び付与される譲渡制限付株式報酬とし、以降すべての期間において適用します。

なお、2025年6月24日開催予定の報酬委員会において、中長期インセンティブについても、2025年度を業績評価期間の始期とする制度より、本条項の適用対象とすることを決議する予定です。

業績連動報酬の仕組み、サステナビリティ指標連動の内容及び非金銭報酬の内容

i. 年次インセンティブ及び中長期インセンティブの評価指標とその選定理由等

当社の年次インセンティブ及び中長期インセンティブの評価指標とその選定理由等は下表のとおりです。

インセンティブの種類	法人税法上の取扱い	役位	評価指標	選定理由	評価ウェイト
年次インセンティブ	業績連動給与	代表執行役	親会社の所有者に帰属する当期利益	・グループの業績と価値向上への寄与 ・業務執行責任の明確さ	90%
		執行役 (主要事業会社担当 (前田建設))	親会社の所有者に帰属する当期利益	・グループの業績と価値向上への寄与 ・業務執行責任の明確さ	20%
			当期純利益 (前田建設)	・担当における業績と価値向上への寄与 ・業務執行責任の明確さ	70%
		執行役 (主要事業会社担当 (前田道路))	親会社の所有者に帰属する当期利益	・グループの業績と価値向上への寄与 ・業務執行責任の明確さ	20%
			当期純利益 (前田道路)	・担当における業績と価値向上への寄与 ・業務執行責任の明確さ	70%
		執行役 (土木事業セグメント担当、インフラ事業セグメント担当、技術担当)	親会社の所有者に帰属する当期利益	・グループの業績と価値向上への寄与 ・業務執行責任の明確さ	50%
		執行役 (建築事業セグメント担当、海外担当)	親会社の所有者に帰属する当期利益	・グループの業績と価値向上への寄与 ・業務執行責任の明確さ	50%
	執行役 (コーポレート担当)	親会社の所有者に帰属する当期利益	・グループの業績と価値向上への寄与 ・業務執行責任の明確さ	90%	
	-	執行役 (土木事業セグメント担当、インフラ事業セグメント担当、技術担当)	セグメント利益(土木セグメント)	・担当における業績と価値向上への寄与 ・業務執行責任の明確さ	40%
		執行役 (建築事業セグメント担当、海外担当)	セグメント利益(建築セグメント)	・担当における業績と価値向上への寄与 ・業務執行責任の明確さ	40%
共通		FTSEスコア カーボンニュートラル 従業員エンゲージメント	ステークホルダー満足と企業価値の整合性	10%	

インセンティブの種類	法人税法上の取扱い	役位	評価指標	選定理由	評価ウェイト
中長期インセンティブ (注)	業績連動給与	共通	連結付加価値額	<ul style="list-style-type: none"> 『INFRONEER Medium-term Vision 2024 中期経営計画』に掲げる業績目標との整合性 (注) 当社グループ従業員の報酬制度との連続性・関連性 	100%

(注)2025年6月24日開催予定の報酬委員会において、新たに『INFRONEER Medium-term Vision 2027 中期経営計画』に掲げる業績目標と整合することを理由に、引き続き、中長期インセンティブの評価指標として連結付加価値額を選定することを決議する予定です。

・年次インセンティブ(業績連動給与)

年次インセンティブは、単年度の親会社の所有者に帰属する当期利益に応じて、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役が金銭の支給を受けることができる制度としており、当社の株主の皆様へ帰属する成果に対する業務執行の責任を明確にすることで支給額の合理性をわかりやすく説明できることを理由にKPIとして選定しました。年次インセンティブのうち、親会社の所有者に帰属する当期利益に連動する割合は、役位に応じて20%~90%としています。

業績評価にあたっては、報酬委員会における妥当性の審議・検証を経て予め定めた算定方法に基づいて、2024年度に係る定時株主総会の日から2025年度に係る定時株主総会の日の前日までの期間の終了後に報酬委員会において支給額の算定及び評価を行い、これを決定します。なお、年次インセンティブ支給額は、個別に定める単年度標準額のうち50%~90%に相当する金額を0~200%の範囲で変動させるものとしします。

また、年次インセンティブの不支給要件として、当社の付加価値生産性が前事業年度の0.8倍を下回る場合を定めています。

なお、年次インセンティブは法人税法上の「業績連動給与」として設計しており、その具体的な算定方法は下記に記載しています。

・年次インセンティブ(セグメント利益/サステナビリティ指標連動)

執行役(土木事業セグメント担当、インフラ事業セグメント担当、技術担当)及び執行役(建築事業セグメント担当、海外担当)においては、年次インセンティブのうち、個別に定める単年度標準額の40%に相当する金額をセグメント利益に連動する仕組みとしており、評価指標の達成状況に応じて0~200%の範囲で変動させるものとしています。執行役(土木事業セグメント担当、インフラ事業セグメント担当、技術担当)は土木セグメントの事業利益、執行役(建築事業セグメント担当、海外担当)は建築セグメントの事業利益により算定します。

なお、2025年6月23日(有価証券報告書提出日)現在において、フィリピンの競争法上の手続きが完了することを条件として経営統合を目的とした株式公開買付を開始予定であることを既に公表しています。本公開買付が当社の意図の通り成立した場合、土木セグメント並びに建築セグメントの事業利益が変動することが想定されるため、土木セグメント・建築セグメントを法人税法上の取扱いにおける業績連動給与から除外します。

また、年次インセンティブのうち、個別に定める単年度標準額の10%に相当する金額についてはサステナビリティ指標に連動する仕組みとしており、評価指標の達成状況に応じて0~200%の範囲で変動させるものとしています。サステナビリティ指標の評価にあたっては、全てのステークホルダーの満足が中長期的な企業価値向上につながっていくとの考えのもと、3つの評価指標(外部機関による評価、カーボンニュートラル、従業員エンゲージメント)を管理項目として設定しました。

なお、サステナビリティ指標連動は、カーボンニュートラル及び従業員エンゲージメントで必達目標として設定している数値に連動する部分(ペナルティの要素)と、外部機関による評価(FTSEスコア)でチャレンジ目標として設定している数値に連動して最大10%を追加支給するインセンティブの要素を組み合わせた制度としています。

・中長期インセンティブ（業績連動給与）

中長期インセンティブは、『INFRONEER Medium-term Vision 2027 中期経営計画』に合わせて2024年度までの3事業年度の期間（以下、「業績評価期間」という。）の業績目標達成度や2022年6月23日開催の第1回定時株主総会終了後から業績評価期間の最終の事業年度に係る定時株主総会の前日までの期間（以下、「対象期間」という。）の在任月数に応じて算定される数及び額の当社普通株式（以下、「当社株式」という。）及び金銭を、当社の取締役と執行役、及び事業会社である前田建設工業(株)、前田道路(株)、(株)前田製作所及び日本風力開発(株)（以下、「事業会社4社」という。）のうち、前田建設工業(株)、前田道路(株)及び(株)前田製作所（以下、「事業会社3社」という。）の取締役と執行役員に対し、原則として業績評価期間終了後に一括して交付及び支給する業績連動型株式報酬制度（BBT）（以下、「本制度」という。）としています。本制度の対象となる役員等は予め定められた基準ポイントの一括付与を受け、原則として、業績評価期間経過後に一定の要件を充足する場合に、中長期インセンティブの算定方法に従って基準ポイント数が株式交付ポイント数に転換され、当該株式交付ポイント数に応じた当社株式及び金銭が交付又は支給されます。事業会社3社については、業績評価期間の中途である2023年度より本制度の対象となり、これにより新たに本制度の対象となる役員等に対しては、残存する業績評価期間の月数（24か月）に応じた数の基準ポイントを一括付与します。当社の取締役及び執行役が事業会社3社において取締役又は執行役員を兼任する場合は、当社からポイントを付与します。なお、金銭の支給は納税資金の確保を目的としており、当該株式交付ポイント数の約50％に相当する当社株式の時価（ ）相当額となります。

中長期インセンティブは、当社の連結付加価値額の2022～2024年度の平均値に応じて株式交付率が0～200％の範囲で変動します。当社の連結付加価値額は、『INFRONEER Medium-term Vision 2024 中期経営計画』に掲げる業績目標とも関連する戦略上重視する指標であり、また、当社グループ従業員の報酬制度との連続性・関連性から組織全体の目線合わせが可能となる指標であることを理由にKPIとして選定しました。

なお、中長期インセンティブは法人税法上の「業績連動給与」として設計しており、その具体的な算定方法は後記 に記載しています。

上記に加え、当社は、2025年6月24日開催予定の報酬委員会において、2027年度を最終年度とした『INFRONEER Medium-term Vision 2027 中期経営計画』の着実な遂行を目的とした中長期インセンティブの実施を付議する予定です。2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在実施している、2024年度を最終年度とした『INFRONEER Medium-term Vision 2024 中期経営計画』に対応する中長期インセンティブと異なる点についても、後記の に記載しています。

中期経営計画が終了する直後の定時株主総会の日の上場する主たる金融商品取引所における終値とし、当該日に終値が公表されない場合にあっては、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

・非金銭報酬の内容

当社の非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬であり、業績等に係る条件は定めておりませんが、企業価値に連動する仕組みとしています。当社の株式価値と取締役（社外取締役を除く）及び執行役の報酬との連動性をより明確にし、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、退任時に譲渡制限を解除されるプランとしています。

・「業績連動給与」の算定方法

当社の年次インセンティブ（業績連動給与）及び中長期インセンティブは、いずれも法人税法上の「業績連動給与」として設計しており、算定方法は以下のとおりです。なお、当社の報酬委員会の委員長及び委員である独立社外取締役の全員が当該算定方法の決定にかかる報酬委員会の決議に賛成しています。

年次インセンティブの算定方法（業績連動給与）

役位ごとの算定方法は以下のとおりです。

代表執行役社長の個別支給額

= 「親会社の所有者に帰属する当期利益」に基づく支給×90%

執行役（主要事業会社担当（前田建設））の個別支給額

= 「親会社の所有者に帰属する当期利益」に基づく支給×20% + 「前田建設の当期純利益」に基づく支給×70%

執行役（主要事業会社担当（前田道路））の個別支給額

= 「親会社の所有者に帰属する当期利益」に基づく支給×20% + 「前田道路の当期純利益」に基づく支給×70%

執行役（土木事業セグメント担当、インフラ事業セグメント担当、技術担当）の個別支給額

= 「親会社の所有者に帰属する当期利益」に基づく支給×50%

執行役（建築事業セグメント担当、海外担当）の個別支給額

= 「親会社の所有者に帰属する当期利益」に基づく支給×50%

執行役（コーポレート担当）の個別支給額

= 「親会社の所有者に帰属する当期利益」に基づく支給×90%

各支給に関する算定方法は以下のとおりです。

「親会社の所有者に帰属する当期利益」に基づく支給

< 当期利益がゼロ円以上32,800百万円未満の場合 >

= 親会社の所有者に帰属する当期利益/328百万円/100×別表1のA列に定める役位別基準額

< 当期利益が32,800百万円以上49,200百万円未満の場合 >

= ((親会社の所有者に帰属する当期利益 32,800百万円)/164百万円 + 100) / 100 × 別表1のA列に定める役位・管掌別基準額

< 当期利益が49,200百万円以上の場合 >

= 別表1のB列に定める役位別年次インセンティブの上限額

「前田建設の当期純利益」に基づく支給

< 当期純利益がゼロ円以上26,500百万円未満の場合 >

= 当期純利益/265百万円/100×別表1のA列に定める役位別基準額

< 当期純利益が26,500百万円以上39,800百万円未満の場合 >

= ((当期純利益 26,500百万円)/132.5百万円 + 100) / 100 × 別表1のA列に定める役位別基準額

< 当期純利益が39,800百万円以上の場合 >

= 別表1のB列に定める役位別年次インセンティブの上限額

「前田道路の当期純利益」に基づく支給

< 当期純利益がゼロ円以上13,700百万円未満の場合 >

= 当期純利益/137百万円/100×別表1のA列に定める役位別基準額

< 当期純利益が13,700百万円以上20,550百万円未満の場合 >

= ((当期純利益 13,700百万円)/68.5百万円 + 100) / 100 × 別表1のA列に定める役位別基準額

< 当期純利益が20,550百万円以上の場合 >

= 別表1のB列に定める役位別年次インセンティブの上限額

別表1における「A. 役員別基準額」、「B. 役員別年次インセンティブの上限額」、「C. 役員別基準額のうち業績連動給与の算定基礎となる額」及び「D. 役員別業績連動給与の上限額」の適用は、2024年度に係る定時株主総会の終了直後における当社の役員名称に基づくものとします。

上記算定方法の適用にあたり、親会社の所有者に帰属する当期利益、前田建設の当期純利益、前田道路の当期純利益の百万円未満は切り捨てとします。

当社の役員等が、年次インセンティブの支給対象期間（2024年度に係る定時株主総会の日から2025年度に係る定時株主総会の日の前日までの期間をいいます。）の途中で、当社の役員等のいずれの地位も喪失した場合、報酬委員会が正当と認める事由による場合を除き、当該退任役員等に対する年次インセンティブは支給しません。

年次インセンティブ（業績連動給与）の不支給要件の基準となる付加価値生産性の算定方法は以下のとおりです。なお、連結付加価値額は、当社の連結事業利益、総人件費、減価償却費、研究開発費の総和にて算出される額とします。

$$\text{付加価値生産性} = \text{連結付加価値額} \div \text{連結従業員数}$$

（別表1）年次インセンティブの役員別基準額、役員別上限額

役員	対象人数	A. 役員別基準額	B. 役員別年次インセンティブの上限額 (A × 200%)	C. 役員別基準額のうち 業績連動給与の算定 基礎となる額	D. 役員別業績連動 給与の上限額 (C × 200%)
社長	1	40,980千円	81,960千円	36,882千円	73,764千円
執行役1	1	37,255千円	74,510千円	33,529千円	67,058千円
執行役2	1(注4)	25,309千円	50,618千円	22,778千円	45,556千円
	2(注5)	25,309千円	50,618千円	12,654千円	25,308千円
執行役3	-	19,996千円	39,992千円	17,996千円	35,992千円
執行役4	1	15,709千円	31,418千円	14,138千円	28,276千円
執行役5	-	13,860千円	27,720千円	12,474千円	24,948千円
執行役6	-	12,300千円	24,600千円	11,070千円	22,140千円

(注) 1. 法人税法上の業績連動給与に該当しない額を「A. 役員別基準額」から除いたものが、「C. 役員別基準額のうち業績連動給与の算定基礎となる額」です。「C. 役員別基準額のうち業績連動給与の算定基礎となる額」は所定の算定式により0%~200%の範囲で変動しますが、その上限額を「D. 役員別業績連動給与の上限額」で示しています。

- 「A. 役員別基準額」、「B. 役員別年次インセンティブの上限額」、「C. 役員別基準額のうち業績連動給与の算定基礎となる額」及び「D. 役員別業績連動給与の上限額」は1人当たりの額です。
- 執行役1は、「主要事業会社担当（前田建設）」です。
- 「主要事業会社担当（前田道路）」です。
- 「土木事業セグメント担当、インフラ事業セグメント担当、技術担当」及び「建築事業セグメント担当、海外担当」です。
- 執行役4は、「コーポレート担当」です。
- 役位のうち、執行役3、5、6への該当者はいません。

中長期インセンティブの算定方法

2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在、2022年度から2024年度までの連続する3事業年度を業績評価期間として対象となる役員等に付与される基準ポイント数及び株式交付ポイント数の上限は、以下のとおりです。なお、以下の基準ポイント数及び株式交付ポイント数の上限は3か年分の値であり、対象期間の途中で本制度の対象者となった場合、対象者となった時点で見込まれる対象期間における役員等の在任月数に応じて按分した数のポイントを一括付与します。

株式交付ポイントは1ポイントあたり1株とします。ただし、当社株式について当社株式の交付前に株式分割（株式の無償割当を含む。）・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式の数（換価処分の対象となる株式数を含む）を調整します。

別表2における基準ポイント数及び株式交付ポイント数の上限の適用は、2022年度に係る定時株主総会の終了直後における当社の役員等の役位に基づくものとします。

別表3、4及び5における基準ポイント数及び株式交付ポイント数の上限の適用は、2023年度に係る定時株主総会の終了直後における事業会社3社の役員等の役位に基づくものとします。

対象となる役員等への基準ポイントは、本制度の対象者となった時点で見込まれる在任月数に応じた数を一括付与していますが、対象期間中の過年度に基準ポイントの一括付与をした役員等に対して、別表2、3、4及び5に記載する基準ポイントを新たに付与するものではありません。なお、対象期間中に所属会社や役位の変更があった場合は、所定の算定方法によりポイントの加減算を行います。

別表2、3、4、5における報酬基準額（3か年分）は、基準ポイントの算定基礎となる金額です。報酬基準額（3か年分）を、本制度の対象者となった日の直前の当社株式が上場する主たる金融商品取引所における1月から3月までの平均株価で除することで、基準ポイントの算定を行っています。

（別表2）役位に応じた基準ポイント数と株式交付ポイント数の上限、報酬基準額（当社分）

役位	基準ポイント数 （3か年分）	株式交付ポイント数 の上限	報酬基準額 （3か年分）
社長	115,112	230,224	122,940千円
会長	104,648	209,296	111,765千円
執行役1	71,092	142,184	75,927千円
執行役2	56,168	112,336	59,988千円
執行役3	44,126	88,252	47,127千円
執行役4	38,932	77,864	41,580千円
執行役5	34,550	69,100	36,900千円

（別表3）役位に応じた基準ポイント数と株式交付ポイント数の上限、報酬基準額（前田建設工業(株)分）

役位	基準ポイント数 （3か年分）	株式交付ポイント数 の上限	報酬基準額 （3か年分）
社長	64,538	129,076	66,666千円
副社長	51,202	102,404	52,890千円
代表取締役専務 執行役員	46,677	93,354	48,216千円
取締役専務執行 役員	45,010	90,020	46,494千円
専務執行役員1	19,821	39,642	20,475千円
専務執行役員2	16,554	33,108	17,100千円
常務執行役員	13,141	26,282	13,575千円
執行役員1	11,181	22,362	11,550千円
執行役員2	9,729	19,458	10,050千円
執行役員3	8,785	17,570	9,075千円

(別表4) 役位に応じた基準ポイント数と株式交付ポイント数の上限、報酬基準額(前田道路(株)分)

役位	基準ポイント数 (3か年分)	株式交付ポイント数 の上限	報酬基準額 (3か年分)
社長	55,131	110,262	56,949千円
代表取締役専務 執行役員	42,866	85,732	44,280千円
会長	39,889	79,778	41,205千円
副社長・取締役 専務執行役員・ 取締役常務執行 役員	20,983	41,966	21,675千円
専務執行役員1	18,659	37,318	19,275千円
専務執行役員 2・常務執行役 員	13,141	26,282	13,575千円
執行役員1	11,181	22,362	11,550千円
執行役員2	9,729	19,458	10,050千円
執行役員3	8,785	17,570	9,075千円

(別表5) 役位に応じた基準ポイント数と株式交付ポイント数の上限、報酬基準額((株)前田製作所分)

役位	基準ポイント数 (3か年分)	株式交付ポイント数 の上限	報酬基準額 (3か年分)
社長	31,328	62,656	32,361千円
副社長	14,811	29,622	15,300千円
専務執行役員	13,141	26,282	13,575千円
常務執行役員	11,181	22,362	11,550千円
執行役員1	9,729	19,458	10,050千円
執行役員2	8,785	17,570	9,075千円

当社全体の株式交付ポイント数の上限は1,268,196ポイントとします。

前田建設工業(株)、前田道路(株)、(株)前田製作所の3社全体の株式交付ポイント数の上限は841,572ポイントとします。

なお、2025年6月24日開催予定の報酬委員会において、2027年度を最終年度とした『INFRONEER Medium-term Vision 2027 中期経営計画』の着実な遂行を目的とした中長期インセンティブの実施を付議する予定です。

2025年度から2027年度までの連続する3事業年度を業績評価期間として対象となる役員等に付与される基準ポイント数及び株式交付ポイント数の上限は、以下のとおりです。対象期間の途中で本制度の対象者となった場合、対象者となった時点で見込まれる対象期間における役員等の在任月数に応じて按分した数のポイントを一括付与します。

株式交付ポイントは1ポイントあたり1株とします。ただし、当社株式について当社株式の交付前に株式分割(株式の無償割当を含む。・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式の数(換価処分の対象となる株式数を含む)を調整します。

(別表6) 役員に応じた報酬基準額、基準ポイント数と株式交付ポイント数の上限(当社分)

役員	報酬基準額 (1か年分)	報酬基準額 (2か年分)	報酬基準額 (3か年分)	1人当たりの 基準ポイント数	1人当たりの 株式交付ポイント 数の上限
社長	40,980千円	81,960千円	122,940千円	104,718	209,436
執行役1	37,255千円	74,510千円	111,765千円	95,200	190,400
執行役2	25,309千円	50,618千円	75,927千円	64,673	129,346
執行役3	19,996千円	39,992千円	59,988千円	51,097	102,194
執行役4	15,709千円	31,418千円	47,127千円	40,142	80,284
執行役5	13,860千円	27,720千円	41,580千円	35,417	70,834
執行役6	12,300千円	24,600千円	36,900千円	31,431	62,862

(別表7) 役員に応じた報酬基準額、基準ポイント数と株式交付ポイント数の上限(前田建設工業(株)分)

役員	報酬基準額 (1か年分)	報酬基準額 (2か年分)	報酬基準額 (3か年分)	1人当たりの 基準ポイント数	1人当たりの 株式交付ポイント 数の上限
社長	22,222千円	44,444千円	66,666千円	56,785	113,570
副社長	17,630千円	35,260千円	52,890千円	45,051	90,102
代表取締役 専務執行役員	16,072千円	32,144千円	48,216千円	41,069	82,138
取締役 専務執行役員	15,498千円	30,996千円	46,494千円	39,603	79,206
専務執行役員1	6,825千円	13,650千円	20,475千円	17,440	34,880
専務執行役員2	5,700千円	11,400千円	17,100千円	14,565	29,130
常務執行役員	4,525千円	9,050千円	13,575千円	11,563	23,126
執行役員1	3,850千円	7,700千円	11,550千円	9,838	19,676
執行役員2	3,350千円	6,700千円	10,050千円	8,560	17,120
執行役員3	3,025千円	6,050千円	9,075千円	7,729	15,458

(別表8) 役位に応じた報酬基準額、基準ポイント数と株式交付ポイント数の上限(前田道路(株)分)

役位	報酬基準額 (1か年分)	報酬基準額 (2か年分)	報酬基準額 (3か年分)	1人当たりの 基準ポイント数	1人当たりの 株式交付ポイント 数の上限
社長	18,983千円	37,966千円	56,949千円	48,508	97,016
代表取締役 専務執行役員	14,760千円	29,520千円	44,280千円	37,717	75,434
取締役 常務執行役員	7,225千円	14,450千円	21,675千円	18,462	36,924
専務執行役員1	6,425千円	12,850千円	19,275千円	16,418	32,836
専務執行役員2 常務執行役員	4,525千円	9,050千円	13,575千円	11,563	23,126
執行役員1	3,850千円	7,700千円	11,550千円	9,838	19,676
執行役員2	3,350千円	6,700千円	10,050千円	8,560	17,120
執行役員3	3,025千円	6,050千円	9,075千円	7,729	15,458

(別表9) 役位に応じた報酬基準額、基準ポイント数と株式交付ポイント数の上限((株)前田製作所分)

役位	報酬基準額 (1か年分)	報酬基準額 (2か年分)	報酬基準額 (3か年分)	1人当たりの 基準ポイント数	1人当たりの 株式交付ポイント 数の上限
社長	10,787千円	21,574千円	32,361千円	27,564	55,128
会長・副社長	5,100千円	10,200千円	15,300千円	13,032	26,064
専務執行役員	4,525千円	9,050千円	13,575千円	11,563	23,126
常務執行役員	3,850千円	7,700千円	11,550千円	9,838	19,676
執行役員1	3,350千円	6,700千円	10,050千円	8,560	17,120
執行役員2	3,025千円	6,050千円	9,075千円	7,729	15,458

当社全体の株式交付ポイント数の上限は1,268,196ポイントとします。

前田建設工業(株)、前田道路(株)、(株)前田製作所の3社全体の株式交付ポイント数の上限は841,572ポイントとします。

イ)基準ポイントを株式交付ポイントに転換するにあたっての算定式

株式交付ポイント数 (1) = 基準ポイント数 × 対象期間における在任月数 (2) / 36ヶ月 × 株式交付率 (3)

1. 1ポイント未満は切り捨てとします。
2. 対象期間における役員等の在任月数に1ヶ月未満の日数がある場合は、1ヶ月未満の日数は1ヶ月に切り上げます。
3. 株式交付率は下記(3)に定めるとおりとします。

ロ)株式交付率の算定方法

上記イ)に適用される株式交付率は、別表10のとおり、当社の2022年度から2024年度までの連結付加価値額 (4) の3ヶ年平均値(以下、「3ヶ年平均付加価値額」という。)に応じて定まるものとします。

4. 2022年度の連結付加価値額は、当社の連結営業利益、総人件費、減価償却費、研究開発費の総和にて算出される額とします。また、2024年3月期の通期決算より国際財務報告基準(IFRS)を任意適用したことにより、2023年度以降の連結付加価値額は、当社の連結事業利益、総人件費、減価償却費、研究開発費の総和にて算出される額とします。

(別表10)

3ヶ年平均付加価値額	株式交付率
1,676億円以上	200%
1,578億円以上1,676億円未満	(3ヶ年平均付加価値額-1,480億円) ÷ 98億円 × 100
1,381億円以上1,578億円未満	(3ヶ年平均付加価値額-1,184億円) ÷ 394億円 × 100
1,381億円未満	0%

なお、2025年度から2027年度までの連続する3事業年度を業績評価期間として、上記イ)に適用される株式交付率は、別表11のとおり、当社の2025年度から2027年度までの連結付加価値額 (5) の3ヶ年平均値に応じて定まるものとします。

5. 当社の連結事業利益、総人件費、減価償却費、研究開発費の総和にて算出される額とします。

(別表11)

3ヶ年平均付加価値額	株式交付率
2,197億円以上	200%
2,057億円以上2,197億円未満	(3ヶ年平均付加価値額-1,917億円) ÷ 140億円 × 100
1,778億円以上2,057億円未満	(3ヶ年平均付加価値額-1,499億円) ÷ 558億円 × 100
1,778億円未満	0%

八)対象期間中に対象となる役員等が退任した場合の取扱い

1. 正当な事由等による退任の場合

任期満了等の正当な事由（当社の承認を受けない競合他社への転職の場合を除く）の場合は、業績評価期間終了後にその在任月数を上記の算定式に代入して算定した株式交付ポイント数に応じた当社株式及び金銭が交付又は支給されます。なお、金銭の支給は納税資金の確保を目的としており、当該株式交付ポイント数の約50%に相当する当社株式の時価（ 6 ）相当額となります。

6. 中期経営計画が終了する直後の定時株主総会の上場する主たる金融商品取引所における終値とし、当該日に終値が公表されない場合にあつては、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

2. 死亡による退任の場合

死亡による退任の場合は、「基準ポイント数×対象期間における在任月数/36ヶ月×死亡退任時の直近事業年度の連結付加価値額に基づく株式交付率」によって算定した株式交付ポイント数に応じた当社株式の時価（ 7 ）相当額を相続人に給付します。なお、死亡退任時の直近事業年度の連結付加価値額に基づく株式交付率は上記別表10または11における「3ヶ年平均付加価値額」を「死亡退任時の直近事業年度の連結付加価値額」に読み替えて求めるものとします。

7. 対象となる役員等が死亡した日の上場する主たる金融商品取引所における終値とし、当該日に終値が公表されない場合にあつては、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

3. 当社の承認を受けない競合他社への転職又は懲戒処分による退任の場合、その他報酬委員会が正当と認める理由によらない退任の場合

付与済の基準ポイントの全部を没収するものとします。

二)対象期間の途中で役位の変更があった場合の基準ポイントの加減算

対象期間において、役員等の所属会社または役位に変更があった場合、所属会社または役位の変更があった日（以下、「区分変更日」という。）に、以下の算式により算出されるポイント数を既に付与済みの基準ポイント数に加減算することとし、変更があった日以降における当該役員等の基準ポイント数とする。

$$\text{加減算するポイント数} = \{ (A \div C) - (B \div C) \} \times D \div E$$

A：変更後の所属会社及び役位に応じて別表2～9に定める報酬基準額

B：変更前の所属会社及び役位に応じて別表2～9に定める報酬基準額

C：区分変更日の直前の当社株式が上場する主たる金融商品取引所における1月から3月までの平均株価

D：区分変更日の属する月の翌月から中期経営計画が終了する年の6月（但し、区分変更日の前後の役位が執行役員の場合3月）までの期間の月数

E：付与済みの基準ポイント数の算定に使用した見込まれる対象期間における役員等の在任月数

但し、執行役員から取締役または執行役に役位が変更となる場合は、以下の算式により算出されるポイント数を、上記の算式により算出されるポイント数にさらに加減算する。

$$\text{加減算するポイント数} = (A \div B) \times 3 \text{か月} \div 36 \text{か月}$$

A：変更後の所属会社及び役位に応じて別表2～9に定める基準ポイント数

B：区分変更日の直前の当社株式が上場する主たる金融商品取引所における1月から3月までの平均株価

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それらを目的に加え当社グループの中長期的な持続的成長に資すると判断し保有する株式を区分しています。

当社及び前田建設工業(株)における株式の保有状況

当社の株式の保有状況及び連結子会社のうち投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である前田建設工業(株)の株式の保有状況は、以下のとおりです。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、取引や事業上必要である場合を除き、政策保有株式を取得・保有しないことを基本方針としています。前田建設工業(株)、前田道路(株)、(株)前田製作所及び日本風力開発(株)（以下、「主要子会社」という。）が保有する個別銘柄については、定期的に当社及び主要子会社の取締役会にて、資本コストを考慮した経済合理性、取引関係強化、将来の見通し等の観点から検証を行い、保有の妥当性が認められない場合には、取引先企業の十分な理解を得た上で、市場への影響等に配慮しつつ売却を進めます。

連結子会社である前田建設工業(株)における保有の合理性の検証方法としては、第1段階として定量面での評価基準を設け、基準を下回る銘柄については第2段階として定性面での評価を行い、最終的な評点をもとに保有の適否の判断を行っています。なお、定量面の基準として、過去5年平均の受注高や各銘柄の投資効率と加重平均資本コストの比較を採用しており、定性面の基準としては、現在の取引の重要性やリスクとリターンを踏まえた中長期的な経済合理性を鑑みて評定を付与しています。

なお、当社は『INFRONEER Medium-term Vision 2024 中期経営計画』において、政策保有株式の連結純資産割合を20%以下とする目標を掲げ売却を進めてきました。また『INFRONEER Medium-term Vision 2027 中期経営計画』において、「2027年度までに当社グループ全体でゼロとする」方針を新たに定めています。

上記方針の下、2024年度は株式52銘柄の売却を実施（内、29銘柄は保有する全株式を売却。売却金額合計約240億円）し、政策保有株式の連結純資産割合は14.7%となり、2024年度の目標であった20%以下を着実に達成しました。

今後の政策保有株式の売却により得られる資金については、主に官民連携事業や再生可能エネルギー事業等の成長投資に振り向け、事業領域の拡大と利益の最大化を目指す他、恒常的投資及び株主還元等への充當を予定しています。

また、当社グループは、当社株式を政策保有株式として保有している会社から売却の申し出があった場合、売却を妨げる行為は行いません。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

イ．当社

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	21
非上場株式以外の株式	-	-

(注)前事業年度において「非上場株式以外の株式」に区分していた1銘柄は、上場廃止に伴い当事業年度においては「非上場株式」に区分しています。当該銘柄については下表の増加及び減少には含めていません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ロ．前田建設工業(株)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	56	3,487
非上場株式以外の株式	47	67,481

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	35	株式取得により前田建設の中長期的な持続的成長に資すると判断したためです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	5	257
非上場株式以外の株式	44	23,157

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

イ．当社

該当事項はありません。

ロ．前田建設工業(株)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	7,244,000	7,244,000	主要な取引先であり、保有により同社との良好な関係の維持・強化が見込まれ、主に国内建築セグメントにおいて中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、前田建設の経営戦略上保有が適当と判断しています。定量的な保有効果については同社との営業秘密に関わるため記載を省略しますが、上記aの方法により保有の合理性を確認しています。	有
	40,515	41,993		
東海旅客鉄道(株)	1,517,500	1,517,500	主要な取引先であり、保有により同社との良好な関係の維持・強化が見込まれ、主に国内土木セグメントにおいて中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、前田建設の経営戦略上保有が適当と判断しています。定量的な保有効果については同社との営業秘密に関わるため記載を省略しますが、上記aの方法により保有の合理性を確認しています。	無
	4,330	5,654		
(株)西武ホールディングス	735,500	1,035,500	前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において一部株式を売却しました。	無
	2,428	2,508		
ヒューリック(株)	1,558,000	1,558,000	主要な取引先であり、保有により同社との良好な関係の維持・強化が見込まれ、主に国内建築セグメントにおいて中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、前田建設の経営戦略上保有が適当と判断しています。定量的な保有効果については同社との営業秘密に関わるため記載を省略しますが、上記aの方法により保有の合理性を確認しています。	有
	2,238	2,448		
東京建物(株)	717,900	717,900	主要な取引先であり、保有により同社との良好な関係の維持・強化が見込まれ、主に国内建築セグメントにおいて中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、前田建設の経営戦略上保有が適当と判断しています。定量的な保有効果については同社との営業秘密に関わるため記載を省略しますが、上記aの方法により保有の合理性を確認しています。	有
	1,813	1,889		
(株)関電工	504,700	1,004,700	前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において一部株式を売却しました。	有
	1,352	1,757		
(株)巴コーポレーション	1,100,000	1,100,000	主要な取引先であり、保有により同社との良好な関係の維持・強化が見込まれ、前田建設の経営戦略上保有が適当と判断しています。定量的な保有効果については同社との営業秘密に関わるため記載を省略しますが、上記aの方法により保有の合理性を確認しています。	有
	1,314	812		
東北電力(株)	1,064,100	1,464,100	前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において一部株式を売却しました。	無
	1,098	1,751		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スズキ(株)	600,000	600,000	主要な取引先であり、保有により同社との良好な関係の維持・強化が見込まれ、主に国内建築セグメントにおいて中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、前田建設の経営戦略上保有が適当と判断しています。定量的な保有効果については同社との営業秘密に関わるため記載を省略しますが、上記aの方法により保有の合理性を確認しています。	無
	1,086	1,043		
三菱地所(株)	400,000	400,000	主要な取引先であり、保有により同社との良好な関係の維持・強化が見込まれ、主に国内建築セグメントにおいて中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、前田建設の経営戦略上保有が適当と判断しています。定量的な保有効果については同社との営業秘密に関わるため記載を省略しますが、上記aの方法により保有の合理性を確認しています。	無
	972	1,113		
古河機械金属(株)	456,000	456,000	主要な取引先であり、保有により同社との良好な関係の維持・強化が見込まれ、主に国内建築セグメントにおいて中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、前田建設の経営戦略上保有が適当と判断しています。定量的な保有効果については同社との営業秘密に関わるため記載を省略しますが、上記aの方法により保有の合理性を確認しています。	有
	953	825		
九州旅客鉄道(株)	189,500	279,500	前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において一部株式を売却しました。	無
	691	990		
日本冶金工業(株)	150,500	150,500	主要な取引先であり、保有により同社との良好な関係の維持・強化が見込まれ、主に国内建築セグメントにおいて中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、前田建設の経営戦略上保有が適当と判断しています。定量的な保有効果については同社との営業秘密に関わるため記載を省略しますが、上記aの方法により保有の合理性を確認しています。	有
	626	721		
西日本旅客鉄道(株)	200,000	300,000	前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において一部株式を売却しました。	無
	583	941		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	170,100	170,100	主要な取引先であり、保有により同社との良好な関係の維持・強化が見込まれ、主に国内建築セグメントにおいて中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、前田建設の経営戦略上保有が適当と判断しています。定量的な保有効果については同社との営業秘密に関わるため記載を省略しますが、上記aの方法により保有の合理性を確認しています。	無 (注)2
	548	461		
(株)イズミ	142,200	142,200	主要な取引先であり、保有により同社との良好な関係の維持・強化が見込まれ、主に国内建築セグメントにおいて中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、前田建設の経営戦略上保有が適当と判断しています。定量的な保有効果については同社との営業秘密に関わるため記載を省略しますが、上記aの方法により保有の合理性を確認しています。	無
	449	499		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キーコーヒー (株)	200,000	200,000	<p>主要な取引先であり、保有により同社との良好な関係の維持・強化が見込まれ、主に国内建築セグメントにおいて中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、前田建設の経営戦略上保有が適当と判断しています。定量的な保有効果については同社との営業秘密に関わるため記載を省略しますが、上記 a の方法により保有の合理性を確認しています。</p>	無
	408	401		
日機装(株)	318,000	318,000	<p>主要な取引先であり、保有により同社との良好な関係の維持・強化が見込まれ、主に国内建築セグメントにおいて中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、前田建設の経営戦略上保有が適当と判断しています。定量的な保有効果については同社との営業秘密に関わるため記載を省略しますが、上記 a の方法により保有の合理性を確認しています。</p>	無
	405	409		
小野薬品工業 (株)	245,000	367,000	<p>前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において一部株式を売却しました。</p>	有
	392	900		
京阪ホールディングス(株)	107,000	157,000	<p>前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において一部株式を売却しました。</p>	無
	348	532		
北陸電力(株)	417,500	567,500	<p>前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において一部株式を売却しました。</p>	無
	348	456		
名古屋鉄道(株)	180,000	260,000	<p>前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において一部株式を売却しました。</p>	無
	313	563		
東京電力ホールディングス(株)	716,500	1,016,500	<p>前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において一部株式を売却しました。</p>	無
	307	959		
九州電力(株)	232,300	342,300	<p>前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において一部株式を売却しました。</p>	無
	303	471		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
北海道電力(株)	389,600	389,600	<p>主要な取引先であり、保有により同社との良好な関係の維持・強化が見込まれ、主に国内土木セグメントにおいて中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、前田建設の経営戦略上保有が適当と判断しています。定量的な保有効果については同社との営業秘密に関わるため記載を省略しますが、上記 a の方法により保有の合理性を確認しています。</p>	無
	296	327		
関西電力(株)	150,800	220,800	<p>前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において一部株式を売却しました。</p>	無
	267	484		
キヤノン(株)	56,300	75,000	<p>前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において一部株式を売却しました。</p>	無
	261	337		
電源開発(株)	102,120	147,120	<p>前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において一部株式を売却しました。</p>	無
	258	367		
南海辰村建設(株)	800,000	800,000	<p>主要な取引先であり、保有により同社との良好な関係の維持・強化が見込まれ、前田建設の経営戦略上保有が適当と判断しています。定量的な保有効果については同社との営業秘密に関わるため記載を省略しますが、上記 a の方法により保有の合理性を確認しています。</p>	無
	256	260		
北陸電気工業(株)	149,800	164,800	<p>前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において一部株式を売却しました。</p>	有
	221	233		
リケンテクノス(株)	200,000	500,000	<p>前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において一部株式を売却しました。</p>	有
	208	502		
MIRARTHホールディングス(株)	400,000	400,000	<p>主要な取引先であり、保有により同社との良好な関係の維持・強化が見込まれ、主に国内建築セグメントにおいて中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、前田建設の経営戦略上保有が適当と判断しています。定量的な保有効果については同社との営業秘密に関わるため記載を省略しますが、上記 a の方法により保有の合理性を確認しています。</p>	無
	202	206		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ヨロズ	200,000	200,000	<p>主要な取引先であり、保有により同社との良好な関係の維持・強化が見込まれ、主に国内建築セグメントにおいて中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、前田建設の経営戦略上保有が適当と判断しています。定量的な保有効果については同社との営業秘密に関わるため記載を省略しますが、上記aの方法により保有の合理性を確認しています。</p>	無
	202	193		
Visicons construction and investment joint stock company	968,000	*	<p>主要な取引先であり、保有により同社との良好な関係の維持・強化が見込まれ、前田建設の経営戦略上保有が適当と判断しています。また、当事業年度において、より一層の関係強化を図るため88,000株を追加で取得しました。定量的な保有効果については同社との営業秘密に関わるため記載を省略しますが、上記aの方法により保有の合理性を確認しています。</p>	無
	179	*		
石原産業(株)	100,000	100,000	<p>主要な取引先であり、保有により同社との良好な関係の維持・強化が見込まれ、主に国内建築セグメントにおいて中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、前田建設の経営戦略上保有が適当と判断しています。定量的な保有効果については同社との営業秘密に関わるため記載を省略しますが、上記aの方法により保有の合理性を確認しています。</p>	無
	178	176		
(株)タチエス	100,000	100,000	<p>主要な取引先であり、保有により同社との良好な関係の維持・強化が見込まれ、主に国内建築セグメントにおいて中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、前田建設の経営戦略上保有が適当と判断しています。定量的な保有効果については同社との営業秘密に関わるため記載を省略しますが、上記aの方法により保有の合理性を確認しています。</p>	無
	171	199		
京王電鉄(株)	44,707	41,114	<p>主要な取引先であり、保有により同社との良好な関係の維持・強化が見込まれ、主に国内土木セグメントにおいて中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、前田建設の経営戦略上保有が適当と判断しています。定量的な保有効果については同社との営業秘密に関わるため記載を省略しますが、上記aの方法により保有の合理性を確認しています。なお、前事業年度からの株式数の増加は、取引先持株会における定期買付によるものです。</p>	無
	170	171		
A N A ホール ディングス(株)	60,000	60,000	<p>主要な取引先であり、保有により同社との良好な関係の維持・強化が見込まれ、主に国内建築セグメントにおいて中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、前田建設の経営戦略上保有が適当と判断しています。定量的な保有効果については同社との営業秘密に関わるため記載を省略しますが、上記aの方法により保有の合理性を確認しています。</p>	無
	165	192		
東日本旅客鉄道 (株)	47,500	67,500	<p>前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において一部株式を売却しました。</p>	無
	140	197		
中部電力(株)	77,600	107,600	<p>前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において一部株式を売却しました。</p>	無
	125	214		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命保険 (株)	94,000	*	<p>主要な取引先であり、保有により同社との良好な関係の維持・強化が見込まれ、主に国内建築セグメントにおいて中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、前田建設の経営戦略上保有が適当と判断しています。定量的な保有効果については同社との営業秘密に関わるため記載を省略しますが、上記 a の方法により保有の合理性を確認しています。</p>	有
	106	*		
(株)共立メンテナンス	20,566	*	<p>主要な取引先であり、保有により同社との良好な関係の維持・強化が見込まれ、主に国内建築セグメントにおいて中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、前田建設の経営戦略上保有が適当と判断しています。また、当事業年度において、より一層の関係強化を図るため3,134株を追加で取得しました。定量的な保有効果については同社との営業秘密に関わるため記載を省略しますが、上記 a の方法により保有の合理性を確認しています。</p>	無
	64	*		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	29,568	*	<p>主要な取引先であり、保有により同社との良好な関係の維持・強化が見込まれ、主に国内建築セグメントにおいて中長期的な工事受注量の確保等に資する事となり、前田建設の経営戦略上保有が適当と判断しています。定量的な保有効果については同社との営業秘密に関わるため記載を省略しますが、上記 a の方法により保有の合理性を確認しています。</p>	無
	63	*		
中国電力(株)	70,000	100,000	<p>前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において一部株式を売却しました。</p>	無
	60	115		
太平洋セメント (株)	6,788	*	<p>前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において一部株式を売却しました。</p>	無
	26	*		
(株)北海電工	21,000	*	<p>前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において一部株式を売却しました。</p>	無
	18	*		
(株)田中化学研究所	9,700	*	<p>前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において一部株式を売却しました。</p>	無
	4	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井不動産(株)	-	4,518,000	前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	7,443		
丸一鋼管(株)	-	941,000	前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	3,784		
ヤマトホールディングス(株)	-	751,000	前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	1,620		
(株)きんでん	-	559,000	前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	有
	-	1,507		
月島ホールディングス(株)	-	800,000	前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	有
	-	1,148		
(株)三井住友 フィナンシャル グループ	-	90,000	前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無 (注) 3
	-	801		
(株)みずほフィ ナンシャルグ ループ	-	231,192	前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無 (注) 4
	-	704		
SOMPOホー ルディングス (株)	-	147,150	前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無 (注) 5
	-	469		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セントラル硝子 (株)	-	153,000	前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	444		
日本精工(株)	-	400,000	前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	353		
NTN(株)	-	1,000,000	前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	313		
J F E ホール ディングス(株)	-	118,868	前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	301		
(株)ビジネスブ レイン太田昭和	-	100,000	前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	217		
三谷商事(株)	-	112,000	前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	有
	-	211		
積水樹脂(株)	-	75,000	前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	178		
エスピー食品 (株)	-	40,000	前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	176		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヨネックス(株)	-	156,000	前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	174		
芙蓉総合リース (株)	-	12,000	前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	165		
住友大阪セメント(株)	-	31,800	前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	122		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	-	60,060	前事業年度は同社との良好な関係の維持・強化を目的に保有していましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	115		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しています。

2. MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)は、当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。
3. (株)三井住友フィナンシャルグループは、当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。
4. (株)みずほフィナンシャルグループは、当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。
5. SOMPOホールディングス(株)は、当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

(3) 連結財務諸表及び財務諸表は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には会計基準等の内容又はその変更等について適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しています。

4．IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び影響の分析を行っています。また、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っています。さらに、公益法人財務会計基準機構や監査法人等が主催するセミナー等への参加により、社内における専門知識の蓄積に努めています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(単位：百万円)			
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8,24	113,421	119,502
営業債権及びその他の債権	9,24,30, 39	145,514	150,755
契約資産	30	245,485	230,141
棚卸資産	10,24	12,575	12,810
その他の金融資産	11,24,39	4,447	5,622
その他の流動資産	12,24	29,592	32,338
小計		551,036	551,170
売却目的で保有する資産	21	-	49,689
流動資産合計		551,036	600,859
非流動資産			
有形固定資産	13,15,24	217,564	222,507
使用権資産	17	18,107	18,985
のれん	14,15	159,046	158,642
無形資産	14,15,16, 24	243,007	234,338
投資不動産	15,18	26,752	28,898
持分法で会計処理されている投資	20	22,470	25,732
その他の金融資産	11,24,39	149,603	134,375
繰延税金資産	22	955	2,000
その他の非流動資産	12,24	22,013	24,396
非流動資産合計		859,520	849,878
資産合計		1,410,557	1,450,738

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	23,39	273,792	272,222
契約負債	30	54,162	49,113
社債及び借入金	24,39	342,063	60,179
リース負債	17,24	9,328	8,982
未払法人所得税等		11,873	16,598
その他の金融負債	25,39	5,428	5,175
引当金	26	5,543	3,846
その他の流動負債	12	27,102	28,518
小計		729,294	444,637
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	21	-	6,259
流動負債合計		729,294	450,897
非流動負債			
社債及び借入金	24,39	139,482	335,001
リース負債	17,24	13,408	14,520
その他の金融負債	25,39	2,524	1,799
退職給付に係る負債	27	15,599	15,044
引当金	26	36,355	37,238
繰延税金負債	22	54,344	53,019
その他の非流動負債	12	375	360
非流動負債合計		262,089	456,986
負債合計		991,383	907,883
資本			
資本金	28	20,000	20,000
資本剰余金	28	111,467	214,289
自己株式	28	28,626	27,043
利益剰余金	28	255,671	278,544
その他の資本の構成要素		41,411	33,348
親会社の所有者に帰属する 持分合計		399,923	519,139
非支配持分		19,249	23,715
資本合計		419,173	542,854
負債及び資本合計		1,410,557	1,450,738

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	6,30	793,264	847,548
売上原価	13,14,27, 32,41	681,379	732,034
売上総利益		111,885	115,514
販売費及び一般管理費	13,14,27, 31,32,41	62,097	68,330
持分法による投資利益	6,20	1,673	1,355
事業利益	6	51,461	48,539
その他の収益	33	1,710	1,765
その他の費用	15,34	2,111	3,156
営業利益	6	51,060	47,148
金融収益	35	3,045	10,500
金融費用	35	4,665	7,893
税引前利益	6	49,439	49,756
法人所得税費用	22	16,444	16,912
当期利益		32,995	32,843
当期利益の帰属			
親会社の所有者		32,571	32,416
非支配持分		424	427
当期利益		32,995	32,843
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	37	130.51	124.15
希薄化後1株当たり当期利益(円)	37	130.17	111.14

【連結包括利益計算書】

	注記	(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益		32,995	32,843
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	27,36	427	473
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	36,39	28,421	2,527
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	20,36	263	504
純損益に振り替えられることのない項目合計		28,257	2,496
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	36	107	33
キャッシュ・フロー・ヘッジ	36	6,838	2,992
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	20,36	-	66
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		6,945	3,093
その他の包括利益合計		35,203	597
当期包括利益		68,198	33,440
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		64,024	31,234
非支配持分		4,174	2,206
当期包括利益		68,198	33,440

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

注記	親会社株主に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
					確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	
2023年4月1日残高	20,000	106,542	18,395	242,570	-	11,420	
当期利益	-	-	-	32,571	-	-	
その他の包括利益	-	-	-	-	411	28,459	
当期包括利益	-	-	-	32,571	411	28,459	
自己株式の取得	-	-	17,280	-	-	-	
自己株式の処分	-	1,993	7,049	-	-	-	
配当金	29	-	-	20,573	-	-	
株式報酬取引	-	2,872	-	-	-	-	
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	-	
支配継続子会社に対する持分変動	-	58	-	-	-	-	
利益剰余金への振替	-	-	-	1,103	411	1,514	
所有者との取引額等合計	-	4,924	10,230	19,470	411	1,514	
2024年3月31日残高	20,000	111,467	28,626	255,671	-	38,365	

注記	親会社株主に帰属する持分						
	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	資本合計	
	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計				
2023年4月1日残高	54	413	11,061	361,778	12,310	374,088	
当期利益	-	-	-	32,571	424	32,995	
その他の包括利益	82	3,322	31,453	31,453	3,749	35,203	
当期包括利益	82	3,322	31,453	64,024	4,174	68,198	
自己株式の取得	-	-	-	17,280	-	17,280	
自己株式の処分	-	-	-	9,043	-	9,043	
配当金	29	-	-	20,573	168	20,741	
株式報酬取引	-	-	-	2,872	-	2,872	
連結範囲の変動	-	-	-	-	2,631	2,631	
支配継続子会社に対する持分変動	-	-	-	58	301	360	
利益剰余金への振替	-	-	1,103	-	-	-	
所有者との取引額等合計	-	-	1,103	25,879	2,765	23,113	
2024年3月31日残高	137	2,908	41,411	399,923	19,249	419,173	

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

注記	親会社株主に帰属する持分				その他の資本の構成要素	
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2024年4月1日残高	20,000	111,467	28,626	255,671	-	38,365
当期利益	-	-	-	32,416	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	114	2,397
当期包括利益	-	-	-	32,416	114	2,397
新株の発行	48,750	48,133	-	-	-	-
減資	48,750	48,750	-	-	-	-
28 転換社債型新株予約権付社債の発行	-	2,553	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	91	-	-	-
自己株式の処分	-	358	1,674	-	-	-
29 配当金	-	-	-	17,008	-	-
株式報酬取引	-	3,019	-	-	-	-
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動	-	5	-	0	-	-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	-	-	0	-	-	-
その他	-	0	-	317	-	-
利益剰余金への振替	-	-	-	7,783	114	7,897
所有者との取引額等合計	-	102,821	1,583	9,543	114	7,897
2025年3月31日残高	20,000	214,289	27,043	278,544	-	28,070

注記	親会社株主に帰属する持分			合計	非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素					
	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計			
2024年4月1日残高	137	2,908	41,411	399,923	19,249	419,173
当期利益	-	-	-	32,416	427	32,843
その他の包括利益	95	1,425	1,181	1,181	1,778	597
当期包括利益	95	1,425	1,181	31,234	2,206	33,440
新株の発行	-	-	-	96,883	-	96,883
減資	-	-	-	-	-	-
28 転換社債型新株予約権付社債の発行	-	-	-	2,553	-	2,553
自己株式の取得	-	-	-	91	-	91
自己株式の処分	-	-	-	2,033	-	2,033
29 配当金	-	-	-	17,008	406	17,414
株式報酬取引	-	-	-	3,019	-	3,019
連結範囲の変動	-	-	-	-	22	22
支配継続子会社に対する持分変動	-	901	901	907	2,641	3,549
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	-	-	-	0	-	0
その他	-	-	-	317	2	315
利益剰余金への振替	-	-	7,783	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	901	6,881	87,980	2,259	90,240
2025年3月31日残高	42	5,235	33,348	519,139	23,715	542,854

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 注記 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	49,439	49,756
減価償却費及び償却費	33,549	35,318
減損損失	372	1,310
金融収益及び金融費用	1,788	5,105
持分法による投資損益(は益)	1,673	1,355
有形固定資産売却損益(は益)	991	432
棚卸資産の増減額(は増加)	1,869	234
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	5,508	31,481
契約資産の増減額(は増加)	58,494	15,343
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	2,456	6,038
契約負債の増減額(は減少)	21,750	5,048
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	439	554
引当金の増減額(は減少)	759	1,303
その他	3,142	20,076
小計	55,299	54,994
配当金の受取額	2,432	4,313
利息の受取額	838	313
利息の支払額	2,815	5,579
法人所得税等の支払額	16,839	14,437
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,916	39,604
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	42,762	37,855
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	1,187	1,343
投資不動産の取得による支出	18	2,157
公共施設等運営権の取得による支出	4,317	4,368
公共施設等運営事業の更新投資による支出	8	1,586
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	2,256	2,918
その他の金融資産の取得による支出	22,603	359
その他の金融資産の売却による収入	3,652	24,401
子会社の取得による支出	7	-
その他	23	4,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	279,254	27,500

		(単位：百万円)	
	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（は減少）	38	275,951	283,869
長期借入れによる収入	38	49,878	107,133
長期借入金の返済による支出	38	12,101	15,726
ノンリコース借入れによる収入	38	-	10,262
ノンリコース借入金の返済による支出	38	922	888
社債の発行による収入	38	-	47,776
社債の償還による支出	38	10,000	5,000
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	38	-	59,834
株式の発行による収入		-	96,611
非支配持分からの払込による収入		-	4,546
非支配持分からの子会社持分取得による支出		64	990
リース負債の返済による支出	38	10,679	9,123
自己株式の取得による支出		10,003	0
自己株式の処分による収入		-	2,033
配当金の支払額	29	20,573	17,008
非支配株主への配当金の支払額		168	406
その他		-	66
財務活動によるキャッシュ・フロー		261,316	4,882
現金及び現金同等物に係る換算差額		503	45
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		21,482	7,175
現金及び現金同等物の期首残高		91,938	113,421
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物の増減額	21	-	1,094
現金及び現金同等物の期末残高	8	113,421	119,502

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

インフロニア・ホールディングス(株)(以下、「当社」という。)は日本の会社法に基づいて設立された株式会社であり、日本に所在する企業です。

当社及びその子会社(以下、「当社グループ」という。)は、建築事業、土木事業、舗装事業、機械事業及びインフラ運営事業を主な事業とし、さらにリテール事業から不動産事業まで幅広い事業を展開しています。

当社の2025年3月31日に終了する年度の連結財務諸表は、2025年6月20日に取締役会によって承認されています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しています。当社は連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表規則第312条の規定を適用しています。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、「3. 重要性がある会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループは、他の企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、企業を支配していると判断しています。また、当社グループが議決権の過半数を所有していない場合でも、意思決定機関を実質的に支配していると判断した場合には、当該会社を子会社としています。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの間、当社の連結財務諸表に含まれています。また、当社の会計方針と整合するよう、必要に応じて子会社の財務諸表を修正しています。

支配の喪失を伴わない子会社に対する親会社持分の変動取引は、資本取引として会計処理しています。当社が子会社に対する支配を喪失する場合、関連する資産、負債、非支配持分及びその他の資本の構成要素の認識を中止するとともに、その結果生じる利得又は損失を純損益に計上しています。

関連会社・共同支配の取決め

関連会社とは、当社グループがその経営及び財務の方針に関する経営管理上の意思決定に対して、重要な影響力を有するが、支配又は共同支配していない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定しています。また、保有する議決権が20%未満であっても、当社グループが重要な影響力を行使し得る場合には、当該会社も関連会社としています。

共同支配は、契約上の取決めにより、関連性のある活動に係る意思決定について、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。共同支配の取決めは、共同支配を有する当事者の契約上の権利及び義務に基づいて、共同支配事業(当該取決めにより生じた資産に対する権利及び負債に対する義務を有する場合)又は共同支配企業(当該取決めの純資産に対する権利のみを有する場合)のいずれかに分類しています。

関連会社及び共同支配企業に対する投資は、持分法により会計処理しています。

共同支配事業への投資については、各共同支配事業の持分に応じて資産、負債、収益及び費用を認識しています。

ストラクチャード・エンティティ

ストラクチャード・エンティティとは、誰が企業を支配しているかの決定に際して、議決権又は類似の権利が

決定的な要因とならないように設計された企業をいいます。当社グループが、ストラクチャード・エンティティに対して実質的に支配を有している場合には、当該ストラクチャード・エンティティを子会社として連結しています。

なお、契約上の義務なしに連結しているストラクチャード・エンティティに対する重要な財務的支援又はその他の重要な支援を提供したことはなく、提供する意図もありません。

連結上消去される取引

当社グループ内の債権債務残高、取引高及び当社グループ内の取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

(2) 企業結合

企業結合については、取得法によって会計処理しています。

取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社グループが発行する資本持分の取得日の公正価値の合計額として測定されます。取得した識別可能な資産及び引き受けた負債は、原則として取得日の公正価値で測定しています。

企業結合で移転された対価の公正価値、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計金額が、被取得企業の識別可能な資産及び引き受けた負債の正味価額を上回る場合は、その超過額をのれんとして認識しています。反対に下回る場合には、取得日において純損益として認識しています。

発生した取得関連コストは、発生時に費用として認識しています。

企業結合が生じた報告期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、会計処理が完了していない項目について暫定的な金額で連結財務諸表上認識しています。測定期間中、取得日時時点で存在し、それを知っていたならば取得日時時点で認識した金額の測定に影響したであろう事実及び状況について入手した新しい情報を反映するために、取得日時時点で認識した暫定的な金額を遡及修正します。測定期間は取得日から1年を超えることはありません。

(3) 外貨換算

外貨建取引の換算

当社グループ各社の財務諸表は、当該企業の機能通貨で作成しています。各企業が個別財務諸表を作成する際、外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しています。

外貨建の貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。外貨建非貨幣性項目のうち、取得原価で測定されるものは取得日の為替レートで、公正価値で測定されるものは当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しています。

換算及び決済により生じる換算差額は、純損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しています。

在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートで換算しています。収益及び費用は為替レートが著しく変動している場合を除き、期中平均レートを用いて日本円に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しています。

在外営業活動体に関連する累積換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益に振り替えています。

(4) 金融商品

非デリバティブ金融資産

() 当初認識及び測定

非デリバティブ金融資産は、当社グループが当該金融資産に関する契約の当事者となった取引日に認識し、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

金融資産は以下の要件を共に満たす場合は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しています。

公正価値で測定する金融資産のうち、売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループは金融商品ごとに当該指定を行っています。

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

金融資産が純損益を通じて公正価値で測定される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しています。

() 事後測定

非デリバティブ金融資産の事後測定の概要は以下のとおりです。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産は、当初認識後は実効金利法による償却原価により測定しています。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失については、純損益として認識していません。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益として認識しています。当該金融資産を処分した場合又は公正価値が著しく下落した場合は、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替えています。

なお、配当金については純損益として認識しています。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産のうち、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しています。

() 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転した場合に、金融資産の認識を中止しています。

金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産、契約資産及びリース債権に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しています。

当社グループは、報告期間の末日ごとに、金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうか評価しています。

信用リスクが著しく増大しているかどうかは、報告日ごとに当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、財務情報等の当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合は、12か月の予想信用損失と等しい金額を、信用リスクが著しく増大している場合は、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しています。

ただし、重要な金融要素を含んでいない営業債権及びリース債権、契約資産については、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかにかかわらず、常に全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金とし

て認識しています。

予想信用損失は、当社グループに支払われるべき契約上のキャッシュ・フローと当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額を当初の実行金利で割引計算することにより算定し、貸倒引当金の変動は純損益として認識しています。

また、当社グループは、債務者の重大な財政状態の悪化、支払いに対する延滞を含む契約違反など、金融資産の全部又は一部が回収できない又は回収が極めて困難であると認められた場合に債務不履行であると判断しています。債務不履行に該当した場合は、信用減損を示す客観的な証拠が存在すると判断し、個別に予想信用損失を見積り、貸倒引当金を算定しています。信用減損の証拠がない金融資産については、内部の信用格付等に基づき信用リスクの特性が類似する金融資産ごとにグルーピングを行い、集合的に予想信用損失を見積り、貸倒引当金を算定しています。

金融資産の全部又は一部が回収できないと合理的に判断される場合には、帳簿価額の直接償却を行っています。

非デリバティブ金融負債

() 当初認識及び測定

非デリバティブ金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者となった取引日に認識し、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債のいずれかに分類しています。純損益を通じて公正価値で測定される場合を除き、公正価値に取引コストを控除した金額で測定しています。

() 事後測定

非デリバティブ金融負債の事後測定の概要は以下のとおりです。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後は実効金利法による償却原価により測定しています。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失については、純損益として認識しています。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しています。

() 認識の中止

当社グループは、契約上の債務が免責、取消、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しています。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスク、金利変動リスク等をヘッジするために為替予約、金利スワップ等のデリバティブを利用しています。デリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で事後測定しています。

当社グループは、ヘッジの開始時にヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理目的及び戦略について正式に文書化しています。また、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジの有効性の要求をすべてみたしているかどうかについても、ヘッジ開始時及び各期末日に継続的に評価しています。

() 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しています。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動はヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しています。

() キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されるデリバティブについては、公正価値の変動額のうち、有効なヘッジと判断される部分はその他の包括利益で認識し、非有効部分は純損益として認識しています。

その他の包括利益に計上されている金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えています。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しています。

() ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ

公正価値の変動は純損益で認識しています。

複合金融商品

当社グループは、転換社債型新株予約権付社債を発行していますが、当初認識時に発行に伴う払込金額を社債の対価部分と新株予約権の対価部分に区分した上で、社債部分は負債とし、新株予約権部分は資本に分類し表示しています。新株予約権は、払込金額と負債部分の当初測定額(公正価値)との差額で当初測定しています。転換社債型新株予約権付社債の発行に関連する取引コストはすべて、負債要素及び資本要素の当初の帳簿価額の比率に応じて各要素に按分しています。当初認識後は、複合金融商品の負債要素は実効金利法を用いた償却原価により測定しています。

(5) 現金及び現金同等物

連結財務諸表における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い方の金額で測定しています。正味実現可能価額は、見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売コストを控除した額です。取得原価は主として個別法に基づいて算定しており、取得費、外注費並びに現在の場所及び状態に至るまでに要したすべてのコストを含んでいます。

(7) 有形固定資産(使用権資産を除く)

有形固定資産の認識後の測定は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連するコスト、解体、撤去及び原状回復コスト並びに資産計上すべき借入コストが含まれています。

取得後の支出は、その支出に関連する将来の経済的便益が当社に流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合に限り、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識しています。

修繕又は維持費は、発生時に純損益で認識しています。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、取得原価から残存価額を控除した償却可能価額について、見積耐用年数にわたり定額法で減価償却を行っています。

主な有形固定資産項目の見積耐用年数は、以下のとおりです。

- ・建物・構築物 2年～60年
- ・機械、運搬具及び工具器具備品 2年～35年

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(8) のれん及び無形資産

無形資産(公共施設等運営権以外)

無形資産の認識後の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日時点における公正価値で測定しています。

また、自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発に関する支出を除き、全て発生した期の費用として認識しています。

耐用年数を確定できる無形資産は、見積耐用年数にわたって定額法で償却しており、主な見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・自社利用のソフトウェア 5年以内
- ・契約関連資産 20年以内

なお、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については償却は行わず、每期且つ減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しています。

無形資産(公共施設等運営権)

公共サービスの利用者に課金する権利を得る範囲で、公共施設等運営権を取得日時における公正価値で測定しています。また、公共施設等運営事業の更新投資のうち資本的支出に該当する部分に関して、運営権設定期間にわたって支出すると見込まれる額の総額及び支出時期を合理的に見積ることができる場合、当該取得時に支出すると見込まれる額の総額の現在価値を引当金として計上し、同額を公共施設等運営事業の更新投資に係る資産として認識しています。

償却方法及び耐用年数についての詳細は、注記「16. サービス委譲契約」に記載しています。

のれん

当初認識時点におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載のとおりです。また、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しています。

のれんは償却は行わず、每期且つ減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。のれんの減損損失は連結損益計算書において純損益として認識され、その後の戻入は行っていません。

(9) リース

当社グループは、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいます。

借手としてのリース

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っています。リース料総額の未決済分の割引現在価値を算定する場合に使用すべき割引率は、実務上可能な場合にはリースの計算利率とし、実務上不可能な場合には、借手の追加借入利率を用いています。

使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っています。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しています。金融費用は、連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しています。

使用権資産については、リース契約の終了までに当社グループが所有権を獲得することが合理的に確実な場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しています。

なお、短期リース及び少額資産のリースについて、IFRS第16号「リース」第6項を適用し、リース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

貸手としてのリース

契約の形式ではなく取引の実質に応じてファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類しています。ファイナンス・リースに基づいて保有している資産は、正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として表示しています。

サブリースを分類する際は、中間の貸手は、ヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類しています。

オペレーティング・リースにおいては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料はリース期間にわたり定額法により収益として認識しています。

(10) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収入又はキャピタル・ゲインもしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産です。

当社グループは投資不動産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しています。

投資不動産の減価償却は、以下の見積耐用年数にわたり、主として定額法により償却しています。

主な投資不動産の見積耐用年数は2年～50年です。

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(11) 非金融資産の減損

有形固定資産、無形資産、投資不動産及び使用権資産について、各報告期間の期末日現在で減損している可能性を示す兆候の有無を確認しています。減損の兆候がある場合、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については毎期及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しています。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれが高い金額としており、個々の資産について見積ることができない場合は、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合に純損益として認識しています。資金生成単位について認識した減損損失は、まず当該単位に配分したのれんの帳簿価額を減額し、次に当該単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分により、各資産に配分しています。

過年度に減損損失を認識したのれん以外の資産については、報告期間の期末日において、認識した減損損失がもはや存在しない、又は減少している可能性を示す兆候の有無を確認しています。このような兆候が存在する場合には、個々の資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、当該回収可能価額が帳簿価額を上回る場合には、減損損失を認識しなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額を上限として、帳簿価額を回収可能価額まで増額し、減損損失の戻入を純損益として認識しています。のれんについて認識した減損損失は、以後の期間において戻入していません。

(12) 従業員給付

当社グループは、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、また確定拠出年金制度を設けています。

確定給付型退職後給付

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値並びに関連する当期勤務費用及び過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しています。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しています。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しています。

勤務費用及び確定給付負債の純額に係る純利息費用は純損益として認識しています。

確定拠出型退職後給付

確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しています。

複数事業主制度

一部の連結子会社は、複数事業主制度に加入しています。複数事業主制度については、当該制度の規約に従って、確定給付型退職後給付制度と確定拠出型退職後給付制度に分類し、それぞれの退職後給付制度に係る会計処理を行っています。ただし、確定給付型退職後給付制度に分類される複数事業主制度について、確定給付型退職後給付制度に係る会計処理を行うために十分な情報を入手できない場合は、確定拠出型退職後給付制度に係る会計処理を適用しています。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、会計期間中に従業員が勤務を提供したもので、当該勤務の見返りに支払うと見込まれる給付金額を純損益として認識しています。

賞与については、当社グループが支払いを行う法的又は推定的な債務を有しており、かつ当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に、支払見積額を負債として認識しています。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社が現在の法的又は推定的な債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識しています。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合、当該負債に特有のリスクを反映させた割引率を用いて割り引いた

金額で引当金を測定しています。

(14) 株式報酬

譲渡制限付株式報酬

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しています。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から一定期間にわたって定額法により費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

株式給付信託(BBT)

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬として、株式給付信託(BBT(Board Benefit Trust))を採用しています。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値を基礎としたポイントに、業績連動指数を乗じて測定しており、権利確定期間にわたって費用を認識し、同額を資本の増加として認識しています。

株式給付信託(J-ESOP)

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬として、株式給付信託(J-ESOP)を採用しています。受領したサービス対価は、付与日における当社株式の公正価値を基礎とし、株式給付規程に基づきポイントが測定され、権利確定期間にわたって又は一時点で費用を認識し、同額を資本の増加として認識しています。

株式給付信託(従業員持株会処分型)

当社グループは、現金決済型の株式に基づく報酬として、株式給付信託(従業員持株会処分型)を採用しています。受領したサービスの対価は、発生した負債の公正価値で測定しており、付与日から信託期間満了日にわたり費用として認識し、同額を負債の増加として認識しています。なお負債は、決済される信託期間満了日までその公正価値を各期末日に再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しています。

(15) 売却目的で保有する資産

継続的使用よりも主に売却取引により回収が見込まれる資産及び処分グループについて、1年以内に売却する可能性が高く、現状で直ちに売却することが可能で、経営者が売却計画の実行を確約している場合には、売却目的保有に分類しています。

当社グループが、子会社に対する支配の喪失を伴う売却計画を確約し上記の条件を満たす場合は、当社グループが売却後にその子会社の非支配持分を保有するか否かにかかわらず、その子会社の資産及び負債を売却目的保有に分類しています。

売却目的保有に分類した資産は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しています。

また、売却目的保有への分類後は、有形固定資産及び無形資産の減価償却又は償却は行いません。

(16) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等並びにIFRS第16号「リース」に基づく賃料収入等を除く顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務が充足された時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社グループの主要な事業における履行義務の識別及び収益を認識する時点は以下のとおりです。

建設工事に係る収益認識

当社グループは主に建築、土木、舗装事業において、顧客と工事請負契約を締結し、建物又は構築物等の施工及びそれに付帯する業務を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しています。

当該工事請負契約においては、当社グループの義務の履行により資産が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であ

り、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるものです。

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる工事については、引渡し目的物である建設物に係る見積総原価のうち発生した原価の割合を用いることで、義務を履行することにより生じた資産の増加を忠実に描写していると判断しているため、発生原価に基づくインプット法によって進捗度を見積り、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法によっています。進捗度を合理的に見積ることができない工事については、原価回収基準によって収益を認識しています。

取引価格は工事請負契約により決定され、取引の対価は、工事請負契約ごとに定められた支払条件により受領しているため、通常といえる支払期限はありません。なお、履行義務の充足から顧客から対価を受領するまでの期間が長期間に及び工事で重要な金融要素が認識される工事については金融収益に該当する部分について調整を行うこととしています。

商品の販売、製品の製造・販売に係る収益認識

当社グループは舗装事業においてアスファルト合材、乳剤及びその他建設資材の製造・販売を行い、機械事業において建設機械の商品販売及び産業機械等の製造・販売を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しています。

これらの商品・製品の販売について、舗装事業においては、アスファルト合材等の性質上、製品の出荷と検収はほぼ同一時点であり、製品を顧客に出荷した時点で顧客に支配が移転すると判断しているため、製品の出荷時点で収益を認識しています。また、機械事業においては、顧客との契約に基づき商品・製品を顧客に引き渡した時点で顧客に支配が移転すると判断しているため、商品・製品の引渡時点で収益を認識しています。

なお、履行義務を充足してから概ね1年以内に対価を受領しているため、実務上の便法を用いて重要な金融要素の認識は行っていません。

再生可能エネルギー及びコンセッション事業に係る収益認識

当社グループはインフラ運営事業において再生可能エネルギーによる売電及び当社グループが運営権を保有する公共施設の維持管理・運営を行っています。これらの事業においては、顧客との電力供給契約や施設利用契約等に基づき、顧客に対して役務提供がなされた時点で履行義務が充足されることから、役務提供がなされた時点で収益を認識しています。

なお、履行義務を充足してから概ね1年以内に対価を受領しているため、実務上の便法を用いて重要な金融要素の認識は行っていません。

(17) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息及び受取配当金から構成されています。受取利息は実効金利法により、発生時に認識しています。受取配当金は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しています。

金融費用は、主として支払利息から構成されています。支払利息は実効金利法により、発生時に認識しています。

(18) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しています。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって収益として認識しています。

資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しています。

(19) 借入コスト

意図した用途又は売却が可能となるまでに相当の期間を要する資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、意図した用途又は売却が可能となるまで、当該資産の取得原価に含めています。その他の借入コストは、発生した期間の費用として認識しています。

(20) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金費用から構成されています。これらは、その他の包括利益又は資本で直接認識する項目から生じる場合及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しています。

当期税金費用は、税務当局から還付又は税務当局に対する納付が予想される金額で測定され、税額の算定に使用する税率又は税法は、報告期間の期末日までに制定又は実質的に制定されているものです。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の帳簿価額と税務基準額との差異である一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除について認識しており、一時差異等が解消されると見込まれる連結会計年度に適用される税率又は税法によって測定しています。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び未使用の税額控除について、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識し、繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しています。

なお、以下の一時差異については繰延税金資産及び繰延税金負債を認識していません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における資産又は負債の当初認識から生じる一時差異
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に関連する将来加算一時差異について、一時差異の解消時期をコントロールすることが可能であり、かつ当該一時差異が予測可能な将来に解消しない可能性が高い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に関連する将来減算一時差異のうち、一時差異が予測可能な将来に解消する可能性が高くない場合又は一時差異が使用できる課税所得の生じる可能性が高くない場合
- ・ IAS第12号で定められる例外措置に基づく、グローバルミニマム課税ルールから生じる法人所得税に関する一時差異

繰延税金資産と繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有する場合、かつ以下のいずれかの要件を満たす場合のみ相殺しています。

- ・ 法人所得税が、同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課された法人所得税に関するものである場合
- ・ 法人所得税が、同一の税務当局によって、別々の納税主体に対して課された法人所得税に関するものであり、その納税主体が当期税金負債と当期税金資産を純額により決済する、又は資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合

(21) 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引コストを含む支払対価を、資本の控除項目として認識しています。

(22) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益の金額を、当該連結会計年度の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整することにより計算しています。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、連結財務諸表を作成するために、会計方針の適用及び資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いています。見積り及び仮定は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいています。しかしながら実際の結果は、その性質上、見積り及び仮定と異なることがあります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されています。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しています。

当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある、主な見積り及び判断は以下のとおりです。

(1) 一定の期間にわたり収益を認識する売上高の計上

当社グループは、履行義務を充足するにつれて、一定期間にわたり収益を認識する工事について、各工事における進捗度を発生原価に基づくインプット法により見積り、当連結会計年度末までの進捗部分の売上高を計上しています。当連結会計年度において、一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上した売上高は661,464百万円です。

一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高の計算について以下の見積りを用いています。

・工事収益総額

工事進行途上において顧客との合意にもとづく設計変更等が生じ、当該対価が適時に確定されず、工事収益総額の一部を見積りにより計上する場合があります(以下、当該見積りにより計上された工事収益総額の一部を「未契約請負額」という。)。発注者との交渉の進捗又は契約の締結に伴い見積りに変更が生じる可能性があることから、未契約請負額を継続的に見直しています。

・工事原価総額

工事はその仕様や作業内容等において個別性が強く、さらに工事進行途上において工期の変更、想定外の費用の発生、建設資材単価や労務単価等の変動、設計変更等が生じる可能性があることから、工事原価総額を継続的に見直しています。

上記のとおり、一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高の計上は、一定の仮定にもとづいた見積りが必要であり、不確実性及び工事現場責任者等の判断を伴います。よって、当該見積りについて変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表の売上高に一定の影響を与える可能性があります。

(2) のれん及び無形資産の評価

当社グループは、事業投資の結果生じたのれん及び未だ使用可能でない無形資産に対し、少なくとも年1回の減損テストを行っています。また、のれん及び無形資産に減損の兆候がある場合には、その都度減損テストを行っています。当連結会計年度においては、日本風力開発(株)等を子会社化した際に生じたのれん138,507百万円、未だ使用可能でない無形資産(契約関連資産88,139百万円)及び前田道路(株)を子会社化した際に生じたのれん19,933百万円について、重要な見積りのリスクを認識しています。

減損テストの回収可能性は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値に基づき算定していますが、これらは経営者が承認した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積額を当該資金生成単位の加重平均資本コストを基礎として現在価値に割り引いています。将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、過去の実績、将来の販売数量、販売単価、設備投資額、プロジェクト成功率などを考慮しており、一定の市場の平均成長率を勘案しています。加重平均資本コストは外部専門家による評価を活用しながら事業に係るリスク等が適切に反映されるよう算定しています。(減損テストの詳細は「15. 非金融資産の減損 (2) のれんの減損テスト」に記載しています。)

当該のれん及び契約関連資産については、当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、これらの見積りが合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位の回収可能価額

が帳簿価額を下回る可能性は低いと予測しています。

ただし、これらの見積りは将来の経済状況の変化の影響を受けることがあり、前提とした状況が変化した場合、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値の算定結果が異なる可能性があり、翌連結会計年度以降の減損テストや認識される減損損失計上額に影響を及ぼす可能性があります。

5. 未適用の新基準書

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。

これらの適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IAS第21号	外国為替レート変動の影響	2025年1月1日	2026年3月期	通貨が他の通貨と交換できるかどうかの評価、並びに、交換できない場合に使用すべき為替レート及び提供すべき開示の決定における一貫したアプローチを明確化
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	企業の財務業績の報告を改善し、企業分析及び比較のためのより良い基礎を投資者に提供する3つの新たな要求事項を導入
IFRS第19号	公的説明責任のない子会社：開示	2027年1月1日	2028年3月期	要件を満たす子会社のIFRS会計基準の開示要求を削減するもの
IFRS第9号 IFRS第7号	金融商品 金融商品：開示	2026年1月1日	2027年3月期	ESG連動要素を含んだ金融資産の分類の明確化及び電子送金システムを通じての金融商品の決済において認識の中止が行われる日の明確化
IFRS第9号 IFRS第7号	金融商品 金融商品：開示	2026年1月1日	2027年3月期	自然依存電力の契約を企業がより適切に報告するのに役立てるための的を絞った修正

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、連結子会社等を基礎とした事業・サービス別のセグメントから構成されており、「建築事業」、「土木事業」、「舗装事業」、「機械事業」及び「インフラ運営事業」の5つを報告セグメントとしています。なお、報告セグメントの決定に際して、集約された事業セグメントはありません。

各報告セグメントの主な事業内容は以下のとおりです。

報告セグメント	主な事業内容
建築事業	集合住宅や工場・物流施設を中心とする建設工事及びこれに付帯する事業
土木事業	橋梁やトンネルを中心とする建設工事及びこれに付帯する事業
舗装事業	舗装工事等の建設工事並びにアスファルト合材等の製造・販売及びこれに付帯する事業
機械事業	建設機械の販売・レンタル及びこれに付帯する事業
インフラ運営事業	太陽光・風力発電事業等の開発、運営・維持管理、売却までの事業投資を行う再生可能エネルギー事業並びに公共インフラ等の運営権を取得し建設、運営・維持管理を手掛けるコンセッション事業及びこれに付帯する事業

(2) 報告セグメントに関する情報

セグメント利益(事業利益)は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除し、持分法による投資損益を加えて算出しています。

セグメント間の売上高は市場実勢価格に基づいています。

なお、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討対象となっていないため記載していません。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結
	建築事業	土木事業	舗装事業	機械事業	インフラ 運営事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	273,698	162,425	251,782	39,770	18,373	746,050	47,214	793,264	-	793,264
セグメント間の売上高	1,676	14	4,436	2,133	-	8,261	11,749	20,010	20,010	-
合計	275,374	162,439	256,219	41,903	18,373	754,311	58,964	813,275	20,010	793,264
セグメント利益 又は損失() (事業利益)	4,367	29,102	15,218	2,158	1,079	49,767	2,153	51,920	459	51,461
その他の収益										1,710
その他の費用										2,111
営業利益										51,060
金融収益										3,045
金融費用										4,665
税引前利益										49,439
(その他の項目)										
減価償却費及び償却費	6,794	3,966	11,426	1,739	8,106	32,034	1,514	33,549	-	33,549
減損損失	-	-	339	0	33	372	-	372	-	372
持分法による投資損益	-	18	-	-	192	210	1,462	1,673	-	1,673

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、一部の子会社が営んでいる各種事業です。

2. セグメント利益の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額は、セグメント間取引の消去によるものです。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結
	建築事業	土木事業	舗装事業	機械事業	インフラ 運営事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	320,692	141,982	263,101	41,018	30,583	797,377	50,170	847,548	-	847,548
セグメント間の売上高	27,162	5,900	4,017	2,817	0	39,898	12,691	52,590	52,590	-
合計	347,855	147,882	267,118	43,835	30,583	837,276	62,862	900,139	52,590	847,548
セグメント利益 又は損失() (事業利益)	13,998	15,544	19,811	2,262	2,224	49,391	2,456	51,848	3,308	48,539
その他の収益										1,765
その他の費用										3,156
営業利益										47,148
金融収益										10,500
金融費用										7,893
税引前利益										49,756
(その他の項目)										
減価償却費及び償却費	6,338	2,747	11,649	2,456	10,268	33,460	1,858	35,318	-	35,318
減損損失	-	-	1,273	1	-	1,275	34	1,310	-	1,310
持分法による投資損益	25	14	-	-	79	89	1,444	1,355	-	1,355

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、一部の子会社が営んでいる各種事業です。

2. セグメント利益の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額は、セグメント間取引の消去によるものです。

(3) 製品及びサービスに関する情報

報告セグメントに関する情報に同一の記載をしているため、記載を省略しています。

(4) 地域に関する情報

外部顧客への売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の大部分を占めるため、地域別の売上高の記載を省略しています。

非流動資産

本邦以外に所在している非流動資産の重要性が低いため、地域別の非流動資産の記載を省略しています。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しています。

7. 企業結合

(1) 取得による企業結合

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

企業結合の概要

(a) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 : JWDホールディングス3(株)

被取得企業の事業の内容: 日本風力開発(株)(風力発電事業の開発及び風力発電による売電事業)の株式の保有・管理を目的とする純粋持株会社

(b) 取得日

2024年1月31日

(c) 取得した議決権付資本持分の割合

取得日直前に所有していた議決権比率 - %

取得日に追加取得した議決権比率 100.00%

取得後の議決権比率 100.00%

(d) 企業結合の理由

日本風力開発は、国内の風力事業の黎明期から今日に至るまで、一貫して風力に特化した事業を展開する風力発電事業のリーディングカンパニーです。独立系事業者としてトップクラスの豊富な開発実績を誇り、これまで国内国外で293基、総発電容量570,850kWの風力発電所の開発(2023年4月時点)を手掛けてきました。また、開発のみならず運転保守(以下、「O&M」という。)事業も展開しており、風力発電所のO&M分野において国内トップシェアを誇ります。さらに競合他社の中で唯一自社グループ開発案件に加え、自社グループ開発案件以外のO&Mも実施しており、卓越したO&Mノウハウを有します。

これらの豊富な開発実績及びO&Mノウハウに加え、2023年12月時点において、総発電容量約3,600MW(稼働案件のリプレイス及び一部パイプラインも含む)の風力発電事業の開発予定プロジェクトを抱えており、高い成長ポテンシャルを有しています。

その中で、日本風力開発は、風力発電事業の案件開発から運営・維持管理までを一貫して手掛けており、当社のビジネスモデルと合致することから、当社との連携が両社の再生可能エネルギー事業を広く展開できる唯一無二の集団となること、ひいては今後さらなる拡大が見込まれている風力発電市場において、名実ともにナンバーワンの企業グループとして、カーボンニュートラル実現に向けたあらゆる社会課題を解決するとともに、ともに成長していくことを目指します。

(e) 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする持分の取得

支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値は、以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	金額
支払対価の公正価値	215,418
取得資産及び引受負債の公正価値	

流動資産 (注) 1	13,034
有形固定資産	26,904
無形資産 (注) 2	90,492
その他の非流動資産	12,934
流動負債	28,000
非流動負債	36,293
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	79,073
非支配持分 (注) 3	2,565
のれん (注) 4	138,910

(注) 1 取得した営業債権及びその他の債権の公正価値2,746百万円について、契約上の未収金額は2,746百万円であり、回収不能と見積もられる金額はありません。

2 無形資産の内容は主に契約関連資産88,139百万円及び顧客関連資産2,304百万円です。

3 非支配持分は日本風力開発(株)の子会社に対するもので、支配獲得日における識別可能な当該子会社の純資産に、企業結合後の非支配持分比率を乗じて測定しています。

4 のれんは、今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものです。認識したのれんについて税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。なお、前連結会計年度末において、発生したのれんの金額、企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の金額等については、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定を精査中であり、取得価格の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行っています。

5 当該企業結合に係る取得関連コスト549百万円は「販売費及び一般管理費」に計上しています。

企業結合に係る取得日以降の損益情報

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,075
当期損失	317

(プロフォーマ情報)

当該企業結合が、当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、当連結会計年度の当社グループの連結業績に係るプロフォーマ(非監査情報)は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	8,125
当期損失	738

子会社の取得による支出

(単位:百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	215,418
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	5,403
子会社の取得による支出	210,015

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

前連結会計年度に行われた当社グループによるJWDホールディングス3(株)の企業結合について、前連結会計年度において暫定的な取得原価の配分を行っていましたが、当連結会計年度において確定しました。この暫定的な取得原価の配分の確定に伴う金額の変動はありません。

(2) 共通支配下による取引等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

企業結合の概要

(a) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 : JWDホールディングス3(株)

被取得企業の事業の内容 : 日本風力開発(株)(風力発電事業の開発及び風力発電による売電事業)の株式の保有・管理を目的とする純粋持株会社

(b) 企業結合日

2025年3月7日

(c) 企業結合の理由

当社は、日本風力開発(株)の全株式を保有するJWDホールディングス3(株)の全株式を取得後、当社グループの体制等を慎重に検討した結果、当社がJWDホールディングス3(株)を吸収合併し、日本風力開発(株)の株式を間接保有する状態を解消して一元的に経営管理を行うことが、当社グループにおける経営資源の配分及び業務効率化の観点から最適であると判断しました。

(d) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、JWDホールディングス3(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

(e) 被取得企業の名称及び事業の内容

インフロニア・ホールディングス(株)

実施した会計処理の概要

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業又は事業の全てが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合です。当社グループは、全ての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しています。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	110,418	117,141
短期投資	3,002	2,360
合計	113,421	119,502

(注) 1 現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

2 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物と一致しています。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	25,946	16,614
完成工事未収入金等	96,056	102,946
未収入金	7,517	10,110
立替金	13,598	18,891
その他	2,729	2,476
貸倒引当金	335	284
合計	145,514	150,755

(注) 1 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しています。

2 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未成工事支出金	1,758	1,459
販売用不動産 (注) 1	2,107	2,107
商品及び製品	4,326	4,182
材料貯蔵品	4,382	5,061
合計	12,575	12,810

(注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度において、1年を超えて販売されると見込まれる金額はそれぞれ2,067百万円及び2,067百万円です。

2 前連結会計年度及び当連結会計年度において、収益性の低下に伴い費用認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ2百万円及び64百万円です。当該金額は連結損益計算書の「売上原価」に含まれています。

3 売上原価の大部分は期中に費用として認識された棚卸資産です。

11. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
貸付金	562	535
その他	8,556	12,939
貸倒引当金	264	1,954
小計	8,854	11,520
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
出資金	21,966	29,615
デリバティブ資産	7,774	10,680
その他	1,239	1,197
小計	30,980	41,493
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産		
株式	114,215	86,984
小計	114,215	86,984
合計	154,050	139,998

(注) 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しています。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

株式は主に取引関係の維持・強化による中長期的な持続的成長を目的として保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しています。

主な銘柄及び公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄及び公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2024年3月31日)
住友不動産(株)	44,196
三井不動産(株)	7,443
東海旅客鉄道(株)	5,654
丸一鋼管(株)	3,784
ヒューリック(株)	3,302

(単位：百万円)

銘柄	当連結会計年度 (2025年3月31日)
住友不動産(株)	40,515
東海旅客鉄道(株)	4,330
(株)西武ホールディングス	2,428
ヒューリック(株)	2,238
東京建物(株)	1,813

受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関する受取配当金の内訳は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期中に認識を中止した金融資産	113	903
決算日現在で保有している金融資産	1,808	1,344

認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の売却(認識の中止)を行っています。

売却時の公正価値及び資本でその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失()は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売却時の公正価値	4,155	24,415
累積利得又は損失()	2,622	11,616

(注) 資本でその他の資本の構成要素として認識されていた累積損益は、売却時及び公正価値が著しく下落した場合に利益剰余金に振り替えています。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失()(税引後)は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,514百万円及び7,897百万円です。

12. その他の資産及び負債

その他の流動資産、その他の非流動資産、その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、以下のとおりです。

(1) その他の流動資産及びその他の非流動資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
前渡金	2,771	955
前払費用	28,558	32,267
未収消費税等	9,996	15,185
その他	10,279	8,327
合計	51,606	56,735

(2) その他の流動負債及びその他の非流動負債

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未払消費税等	2,143	2,854
未払費用	10,161	10,360
未払賞与	9,323	9,457
その他	5,848	6,206
合計	27,477	28,879

13. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の期中増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	建物・構築物	機械、運搬具 及び工具器具 備品	土地	建設仮勘定	合計
期首残高	39,193	33,688	78,795	21,637	173,314
取得	1,803	8,713	70	22,912	33,500
企業結合	1,476	8,646	980	14,808	25,911
売却又は処分	355	852	54	-	1,261
減価償却費	2,745	10,368	-	-	13,113
減損損失	82	257	13	18	372
建設仮勘定からの振替	1,035	2,592	982	4,610	-
その他	29	0	75	307	414
期末残高	40,295	42,162	80,683	54,421	217,564

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	建物・構築物	機械、運搬具 及び工具器具 備品	土地	建設仮勘定	合計
期首残高	40,295	42,162	80,683	54,421	217,564
取得	4,186	6,242	749	17,639	28,818
売却又は処分	356	816	180	36	604
連結除外による減少	174	2,664	-	-	2,838
減価償却費	3,452	12,222	-	-	15,674
減損損失	242	1,028	2	-	1,273
建設仮勘定からの振替	10,546	28,282	673	39,502	-
売却目的保有資産への振替	66	117	-	12	196
その他	167	1,423	631	4,247	3,288
期末残高	51,616	61,262	81,293	28,334	222,507

(注) 1 減価償却費は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めています。

(注) 2 期中に資産化した借入コストの金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ174百万円及び64百万円であり、資産化に適切な借入コストの金額の算定に使用した資産化率はそれぞれ0.67%、0.67%です。

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建物・構築物	機械、運搬具 及び工具器具 備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度 (2024年3月31日)					
取得原価	93,821	196,664	82,886	59,355	432,727
減価償却累計額 及び減損損失累計額	53,526	154,501	2,202	4,933	215,163
帳簿価額	40,295	42,162	80,683	54,421	217,564
当連結会計年度 (2025年3月31日)					
取得原価	107,447	221,455	82,150	33,268	444,320
減価償却累計額 及び減損損失累計額	55,830	160,192	857	4,933	221,813
帳簿価額	51,616	61,262	81,293	28,334	222,507

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の期中増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				合計
		公共施設等 運営権	公共施設等運営 事業の更新投資 に係る資産	契約関連 資産	その他	
期首残高	19,891	105,154	33,004	-	16,436	154,595
取得	-	-	-	-	9,525	9,525
企業結合	139,155	-	-	88,139	2,372	90,511
売却又は処分	-	-	-	-	538	538
償却費	-	6,052	1,150	-	3,459	10,662
その他	-	-	461	-	37	423
期末残高	159,046	99,101	31,392	88,139	24,374	243,007

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				合計
		公共施設等 運営権	公共施設等運営 事業の更新投資 に係る資産	契約関連 資産	その他	
期首残高	159,046	99,101	31,392	88,139	24,374	243,007
取得	-	-	-	-	25,023	25,023
企業結合	-	-	-	-	-	-
売却又は処分	-	-	-	-	398	398
連結除外による減少	403	-	-	-	-	-
償却費	-	6,052	1,099	-	4,029	11,181
減損損失	-	-	-	-	34	34
売却目的保有資産への振替	-	-	-	-	21,399	21,399
その他	-	-	844	-	166	677
期末残高	158,642	93,049	29,448	88,139	23,701	234,338

(注) 1 償却費は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めています。

(注) 2 期中に資産化した借入コストの金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ35百万円及び134百万円であり、資産化に適切な借入コストの金額の算定に使用した資産化率はそれぞれ0.6～0.9%、0.6～0.9%です。

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				合計
		公共施設等 運営権	公共施設等運営 事業の更新投資 に係る資産	契約関連 資産	その他	
前連結会計年度 (2024年3月31日)						
取得原価	159,046	138,173	38,904	88,139	43,450	308,667
償却累計額 及び減損損失累計額	-	39,071	7,512	-	19,076	65,659
帳簿価額	159,046	99,101	31,392	88,139	24,374	243,007
当連結会計年度 (2025年3月31日)						
取得原価	158,642	138,173	38,060	88,139	46,535	310,908
償却累計額 及び減損損失累計額	-	45,123	8,611	-	22,834	76,570
帳簿価額	158,642	93,049	29,448	88,139	23,701	234,338

(2) 重要な無形資産

当社グループの主な無形資産は、公共施設等運営権、公共施設等運営事業の更新投資にかかる資産及び契約関連資産です。

公共施設等運営権及び公共施設等運営事業の更新投資にかかる資産は、注記「16. サービス委譲契約」に記載のとおりです。

契約関連資産は、日本風力開発(株)の取得に伴い発生した無形資産であり、同社が保有するFIT又はFIP制度の認定を受けたプロジェクトの収益力に起因するものです。

帳簿価額は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ88,139百万円及び88,139百万円です。償却期間は稼働開始からFIT又はFIP制度の有効期間である20年間ですが、当契約関連資産はすべて稼働開始前のプロジェクトにかかるものであるため、未償却であり未だ使用可能でない資産としています。そのため、当契約関連資産については、毎期かつ減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しています。減損テストについては、注記「15. 非金融資産の減損」に記載の通りです。

(3) 研究開発費

前連結会計年度及び当連結会計年度における「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上された研究開発費は、それぞれ5,104百万円、5,705百万円です。

15. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは非金融資産の減損損失について、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っており、以下の資産について減損損失を計上しています。減損損失は連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物・構築物	82	242
機械、運搬具及び工具器具備品	257	1,028
土地	13	2
建設仮勘定	18	-
投資不動産	0	1
その他の無形資産	-	34
合計	372	1,310

前連結会計年度における減損損失の主なものは、舗装事業における有形固定資産です。

経営環境の変化等に伴う収益性の低下により、当該資産から見込まれる処分コスト控除後の公正価値又は割引後将来キャッシュ・フローを算定した結果、回収可能価額が当該資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。

なお、回収可能価額が使用価値の場合は将来キャッシュ・フローを税引前割引率である8.5%で割引いて算出しています。また回収可能価額が処分コスト控除後の公正価値の場合は市場価額等に基づき評価しており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3です。

当連結会計年度における減損損失の主なものは、舗装事業における有形固定資産です。

経営環境の変化等に伴う収益性の低下により、当該資産から見込まれる処分コスト控除後の公正価値又は割引後将来キャッシュ・フローを算定した結果、回収可能価額が当該資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。

なお、回収可能価額が使用価値の場合は将来キャッシュ・フローを税引前割引率である10.6%で割引いて算出しています。また回収可能価額が処分コスト控除後の公正価値の場合は市場価額等に基づき評価しており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3です。

(2) のれんの減損テスト

当社グループは、企業結合により取得したのれんは、取得日以降、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しており、毎期かつ減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しています。資金生成単位又は資金生成単位グループに配分された主要なれんの減損テストは以下のとおりです。

(舗装事業)

舗装事業を行う前田道路(株)の買収に伴うのれんの帳簿価額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ19,933百万円及び19,933百万円です。

当該のれんの回収可能価額は使用価値を用いて算定しており、主要な仮定は以下のとおりです。

使用価値は、経営者が承認した3ヶ年事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コストを基礎として現在価値に割引いて算定しています。減損テストに使用した割引率は前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ8.5%及び10.6%です。

事業計画における業績予測については、外部及び内部より入手した過去のデータに業界の将来の趨勢に関する経営陣の評価を反映したうえで作成しています。また、将来キャッシュ・フローの予測について、経営者が基礎とした主要な仮定は舗装事業における建設工事に係る将来の売上高、売上総利益率、アスファルト合材等の製造・販売にかかる将来の販売数量、販売単価及び材料費に影響を及ぼす原油価格等に一定の仮定をおいて算定しています。事業計画の対象期間を超えるキャッシュ・フローについては、主に資金生成単位グループが属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った永久成長率の1.0%を元に算定しています。

なお、当該のれんについては、当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、成長率や割引率といった主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予測しています。

(インフラ運営事業)

インフラ運営事業のうち、日本風力開発(株)の買収に伴うのれんの帳簿価額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ138,910百万円及び138,507百万円です。

当該のれんの回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値を用いて算定しており、主要な仮定は以下のとおりです。

公正価値は、経営者が承認した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引後加重平均資本コストを基礎として現在価値に割り引いて算定しています。前連結会計年度の公正価値は、名目ベースで算定された将来キャッシュ・フローを名目割引率(インフレ率を考慮しない割引率)4.7~4.8%で割り引いて算定しています。当連結会計年度の公正価値は、実質ベースで算定された将来キャッシュ・フローを実質割引率(インフレ率を考慮した割引率)3.3%で割り引いて算定しています。なお、将来のキャッシュ・フローの見積り及び割引率はインフレに関する首尾一貫した仮定を用いており、評価技法に変更はありません。

事業計画における業績予測については、外部及び内部より入手した過去のデータに業界の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映したうえで作成しており、再生可能エネルギー開発事業の事業サイクルの特性から、主にFIT又はFIP制度の期間にその後の経済的に操業可能と見込まれる期間を加えた期間等(概ね35年)の将来キャッシュ・フローにより算定しています。また、将来キャッシュ・フローの予測について、経営者が基礎とした主要な仮定は売電単価、プロジェクト成功率、プロジェクトごとの設備利用率、設備投資額、O&M事業の市場成長率等に一定の仮定をおいて算定しています。事業計画の対象期間を超えるキャッシュ・フローについては、永久成長率を考慮せずに継続価値を算定しています。当該公正価値のヒエラルキーはレベル3です。

なお、当連結会計年度において回収可能価額は帳簿価額を86,541百万円上回っておりますが、仮に割引率が0.5%超上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

(3) 契約関連資産の減損テスト

契約関連資産の減損テストにおける資金生成単位は契約関連資産が計上されたプロジェクトであり、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値を用いて算定しています。

公正価値は、経営者が承認した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引後加重平均資本コストを基礎として現在価値に割り引いて算定しています。将来キャッシュ・フローの予測について、経営者が基礎とした主要な仮定は売電単価、プロジェクト成功率、プロジェクトごとの設備利用率、設備投資額等に一定の仮定をおいて算定しています。

なお、当該契約関連資産については、当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、割引率などの主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予測しています。

なお、当契約関連資産の詳細については注記「14. のれん及び無形資産(2)重要な無形資産」に記載の通りです。

16. サービス委譲契約

連結財政状態計算書に計上されている重要な無形資産は以下のとおりです。当該契約は、IFRIC第12号に基づき、サービス委譲契約の無形資産に分類しています。

(愛知道路コンセッション(株))

(1) 公共施設等運営権

公共施設等運営権は、愛知県有料道路運営等事業にかかる運営権対価を無形資産として計上したものです。運営権対価は、交通量をベースとした収益額から一定の想定される費用や投資を踏まえたシミュレーションにより想定されている将来CFを割り引いて算出されています。

なお、公共施設等運営権は交通量に基づく生産高比例法により償却しています。

運営権者が取得した公共施設等運営権の概要は以下のとおりです。

対象となる公共施設等の内容	愛知県有料道路運営等事業				
	知多4路線 (南知多道路、知多半島道路、知多横断道路及び中部国際空港連絡道路を総称するという。)	猿投グリーンロード	衣浦トンネル	衣浦豊田道路	名古屋瀬戸道路
	上記路線ごとに運営権が設定されています。				
実施契約に定められた運営権対価の支出方法	運営権対価は運営権対価一時金及び道路施設利用料の合計額になります。道路施設利用料を運営期間にわたり分割して毎年支払います。				運営権取得時に全額を支払います。
運営権設定期間	2016年10月1日～2046年3月31日	2016年10月1日～2029年6月22日	2016年10月1日～2029年11月29日	2016年10月1日～2034年3月5日	2016年10月1日～2044年11月26日
残存する運営権設定期間	2025年4月1日～2046年3月31日	2025年4月1日～2029年6月22日	2025年4月1日～2029年11月29日	2025年4月1日～2034年3月5日	2025年4月1日～2044年11月26日
プロフィットシェアリング条項の概要	<p>各運営権設定対象施設に係る各事業年度の実績料金収入の合計額が、当該各運営権設定対象施設にかかる各事業年度の計画料金収入の合計額と比較して、増加し、又は減少した場合、当該増加し、又は減少した料金収入の帰属又は負担については以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6%以内の増加又は減少にとどまる場合 運営権者の帰属又は負担 ・6%を超えて増加した場合 6%以内の増加額は運営権者の帰属、6%を超える増加額は愛知県道路公社の帰属 ・6%を超えて減少した場合 6%以内の減少額は運営権者の負担、6%を超える減少額は愛知県道路公社の負担 				

公共施設等運営権の期日満了日時時点で、当該契約の対象資産は愛知県道路公社に返還されます。

(2) 公共施設等運営事業の更新投資に係る資産

公共施設等運営事業の更新投資に係る資産は、公共施設の更新投資のうち資本的支出に該当する部分(所有権が管理者等に帰属するものに限る。)に関して、運営権設定期間にわたって支出すると見込まれる額の総額及び支出時期を見積り、公共施設等運営権取得時に、支出すると見込まれる額の総額の現在価値を引当金として計上し、同額を無形資産として計上しています。

当該資産については、更新投資資産として、運営権と同一の基礎に基づき償却を行っています。

主な更新投資の内容及び投資を予定している時期は以下のとおりです。

(知多4路線)

主な更新投資の内容	予定時期
遠方監視設備	2030年3月期
中央装置更新	2031年3月期
ETCレーン更新	2026年3月期～2033年3月期
一般収受機更新	2027年3月期～2036年3月期

(猿投グリーンロード)

主な更新投資の内容	予定時期
ITVカメラ	2027年3月期

(衣浦トンネル)

主な更新投資の内容	予定時期
道路情報板更新	2027年3月期
無停電電源装置	2027年3月期

(衣浦豊田道路)

主な更新投資の内容	予定時期
道路情報板更新	2027年3月期

(名古屋瀬戸道路)

主な更新投資の内容	予定時期
一般収受機更新	2032年3月期
道路情報板更新	2027年3月期
ETCレーン更新	2031年3月期
受配電設備更新	2035年3月期

公共施設等運営事業の期日満了日時点で、当該契約の対象資産は愛知県道路公社に返還されます。

(みおつくし工業用水コンセッション(株))

(1) 公共施設等運営権

公共施設等運営権は、大阪市工業用水道事業等にかかる運営権対価を無形資産として計上したものです。運営権対価は、給水量をベースとした収益額から一定の想定される費用や投資を踏まえたシミュレーションにより想定されている将来CFを割り引いて算出されています。

なお、公共施設等運営権は、事業運営期間である10年の定額法により償却しています。

運営権者が取得した公共施設等運営権の概要は以下のとおりです。

対象とする公共施設等の内容	大阪市工業用水道特定運営事業等
実施契約に定められた運営権対価の支出方法	運営権対価は実施契約については規定する方法に従い、運営期間（10年間）にわたり分割して支払います。
運営権設定期間	2021年10月7日～2032年3月31日
残存する運営権設定期間	2025年4月1日～2032年3月31日

公共施設等運営権の期日満了日時点で、当該契約の対象資産は大阪市水道局に返還されます。

また、運営権者の届出により、市と運営権者との間で合意した場合は、規定の範囲内で運営権者が希望するまで本事業期間を延長することができます。

(2) 公共施設等運営事業の更新投資に係る資産

公共施設等運営事業の更新投資に係る資産は、公共施設の更新投資のうち資本的支出に該当する部分(所有権が管理者等に帰属するものに限る。)に関して、運営権設定期間にわたって支出すると見込まれる額の総額及び支出時期を見積り、公共施設等運営権取得時に、支出すると見込まれる額の総額の現在価値を引当金として計上し、同額を無形資産として計上しています。

当該資産については、更新投資資産として、運営権と同一の基礎に基づき償却を行っています。

主な更新投資の内容及び投資を予定している時期は以下のとおりです。

(管路8路線)

主な管路の更新投資工事	予定時期
西淀川区御幣1丁目～柏里3丁目	2030年3月期
西淀川区千舟2丁目	2029年3月期
西淀川区大野2丁目	2028年3月期
此花区梅香3丁目～春日出1丁目	2028年3月期
福島区海老江8丁目	2027年3月期
福島区海老江6丁目～8丁目	2027年3月期
北区中津1丁目～3丁目	2026年3月期
東淀川区柴島1丁目	2028年3月期

公共施設等運営権の期日満了日時点で、当該契約の対象資産は大阪市水道局に返還されます。

また、運営権者の届出により、市と運営権者との間で合意した場合は、規定の範囲内で運営権者が希望するまで本事業期間を延長することができます。

(三浦下水道コンセッション(株))

(1) 公共施設等運営権

公共施設等運営権は、三浦市公共下水道(東部処理区)事業にかかる運営権対価を無形資産として計上したものです。運営権対価は、排水量をベースとした収益額から一定の想定される費用や投資を踏まえたシミュレーションにより想定されている将来CFを割り引いて算出されています。

なお、公共施設等運営権は、事業運営期間である20年の定額法により償却しています。

運営権者が取得した公共施設等運営権の概要は以下のとおりです。

対象とする公共施設等の内容	三浦市公共下水道(東部処理区)運営事業
実施契約に定められた運営権対価の支出方法	運営権対価は実施契約については規定される方法に従い、2023年3月31日までに一括して支払います。
運営権設定期間	2022年9月28日～2043年3月31日
残存する運営権設定期間	2025年4月1日～2043年3月31日

公共施設等運営権の期日満了日時点で、当該契約の対象資産は三浦市に返還されます。

(2) 公共施設等運営事業の更新投資に係る資産

公共施設等運営事業の更新投資に係る資産は、公共施設の更新投資のうち資本的支出に該当する部分(所有権が管理者等に帰属するものに限る。)に関して、運営権設定期間にわたって支出すると見込まれる額の総額及び支出時期を見積り、公共施設等運営権取得時に、支出すると見込まれる額の総額の現在価値を引当金として計上し、同額を無形資産として計上しています。

当該資産については、更新投資資産として、運営権と同一の基礎に基づき償却を行っています。

主な更新投資の内容及び投資を予定している時期は以下のとおりです。

(東部浄化センター)

主な更新投資の内容	予定時期
汚泥脱水機ユニット	2033年3月期～2034年3月期、2043年3月期

(金田中継センター)

主な更新投資の内容	予定時期
主流入ゲートユニット(ポンプ場)	2027年3月期、2041年3月期～2042年3月期

(マンホールポンプ)

主な更新投資の内容	予定時期
下宮田3号MPユニット	2031年3月期

(管路施設)

主な更新投資の内容	予定時期
蓋交換	2026年3月期～2043年3月期

公共施設等運営権の期日満了日時点で、当該契約の対象資産は三浦市に返還されます。

17. リース取引

(借手のリース取引)

当社グループは、借手として、建物・構築物、機械、運搬具及び工具器具備品、及び土地を賃借しています。

また、リース契約の一部については、延長オプションや解約オプションが付されており、当社グループは、当該延長オプションを行使する(もしくは解約オプションを行使しない)ことが合理的に確実であるかどうかを判断した上で、リース期間を決定しています。

当社グループは、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額である一部のリースについては、当該リース料をリース期間にわたり費用として認識しています。

(1) 借手のリース費用に関する開示

借手のリースに関連する費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
使用权資産の減価償却費		
建物・構築物	3,591	3,443
機械、運搬具及び工具器具備品	3,721	2,717
土地	1,801	1,657
小計	9,114	7,818
リース負債に係る金利費用	191	206
短期リースに係る費用	20,616	19,390
少額資産のリースに係る費用 (短期リースを除く)	60	69
使用权資産のサブリースによる収益	17	280
借手のリースに関連する損益	29,965	27,203

(2) 使用权資産の帳簿価額の内訳

使用权資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
使用权資産		
建物・構築物	5,122	7,676
機械、運搬具及び工具器具備品	6,767	5,133
土地	6,217	6,175
合計	18,107	18,985

(3) その他の借手のリースに関する開示

その他の借手のリースに関する開示は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの 合計額	31,548	28,788
使用权資産の増加額	9,875	10,608

(貸手のリース取引)

当社グループは、貸手として、建物や機械装置等を賃貸しており、建物等の場合は敷金を受け入れ、機械装置等の場合は定期的に顧客状況、機器の使用状況等をモニタリングし、原資産に対するリスクを管理しています。

貸手のリース収益に関する開示は、以下のとおりです。

(1) オペレーティング・リースによる損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
リース収益	7,401	7,032

(2) オペレーティング・リース料の満期分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	2,045	2,582
1年超2年以内	1,389	1,799
2年超3年以内	1,290	1,458
3年超4年以内	1,298	1,371
4年超5年以内	1,251	703
5年超	1,098	593
合計	8,374	8,508

18. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の帳簿価額、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	25,469	26,752
取得	1,802	2,157
減価償却費	624	686
減損損失	0	1
売却又は処分	-	18
その他	105	696
期末残高	26,752	28,898
取得原価(期首残高)	54,050	55,948
減価償却累計額及び減損損失累計額 (期首残高)	28,581	29,196
取得原価(期末残高)	55,948	58,879
減価償却累計額及び減損損失累計額 (期末残高)	29,196	29,980

(2) 帳簿価額及び公正価値

投資不動産の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
投資不動産	26,752	33,163	28,898	37,432

(3) 公正価値の算定方法及びその算定にあたって用いたインプット

投資不動産の公正価値は、主として社外の不動産鑑定士から提示された割引キャッシュ・フロー法による評価額等に基づいて算定しております。

公正価値は、用いられる評価技法へのインプットにより3つのレベルに区分され(公正価値ヒエラルキー)、各レベルに関する内容は「39. 金融商品」に記載しています。

各年度における、投資不動産の公正価値ヒエラルキーは観察可能でないインプットを含むことからレベル3に分類しています。

(4) 投資不動産からの収益及び費用

投資不動産からの賃貸料収入及び直接営業費用の金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	賃貸料収入	1,766
直接営業費用	947	1,090

19. 主要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

20. 持分法で会計処理されている投資

(1) 重要性のある関連会社

東洋建設(株)

東洋建設(株)(所在地：大阪市中央区)は、主として建築及び土木に関する建設工事及び付帯する事業の活動を行っています。

当社グループは同社と経営資源を活用し合うことでシナジーを創出し、事業を育成・拡大していきたいと考えています。

東洋建設(株)のIFRS要約財務情報は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動資産	104,456	111,331
非流動資産	50,834	64,333
流動負債	68,694	79,520
非流動負債	10,075	20,969
資本	76,520	75,175
所有持分割合(%)	20.2	20.3
当社グループに帰属する持分	15,472	15,253
連結調整	235	5
東洋建設(株)に対する持分の帳簿価額	15,236	15,258
東洋建設(株)に対する持分の公正価値	24,990	25,085

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	162,150	154,934
当期利益	7,047	6,696
その他の包括利益	2,260	1,859
当期包括利益	9,307	8,555

前連結会計年度及び当連結会計年度における東洋建設(株)から受取った配当金は、それぞれ476百万円及び1,980百万円です。

(2) 重要性のない関連会社及び共同支配企業

重要性のない関連会社及び共同支配企業に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
関連会社及び共同支配企業	7,233	10,474

重要性のない関連会社及び共同支配企業に関する財務情報は、以下のとおりです。なお、これらの金額は、当社グループの持分比率勘案後のものです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関連会社及び共同支配企業		
当期利益	248	3
その他の包括利益	33	88
当期包括利益	281	92

21. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

売却目的で保有する資産及びそれに直接関連する負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
売却目的で保有する資産		
現金及び現金同等物	-	1,094
営業債権及びその他の債権	-	26,345
有形固定資産	-	196
使用権資産	-	235
無形資産	-	21,399
その他	-	416
合計	-	49,689
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
営業債務及びその他の債務	-	5,014
その他	-	1,245
合計	-	6,259

当連結会計年度において、当社は連結子会社でインフラ運営事業に含まれる愛知国際アリーナ(株)について、一部発行済株式の譲渡契約を締結しました。これにより、愛知国際アリーナ(株)の異動が生じ、持分法適用会社となる予定です。このため、当連結会計年度末において、当該事業に属する資産及び直接関連する負債を売却保有目的に分類しております。なお、当該譲渡は、2025年4月1日付で(株)NTTドコモへの譲渡を完了しました。

当該資産については、帳簿価額が売却コスト控除後の公正価値を下回っているため、帳簿価額で認識しています。公正価値は、譲渡契約における譲渡価額を基礎としており、公正価値ヒエラルキーはレベル3です。

22. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳は、以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	273	520
リース負債	6,670	7,105
退職給付に係る負債	6,098	5,393
棚卸資産	26	44
有形固定資産	819	2,074
無形資産	564	631
引当金	596	437
未払賞与	3,158	3,216
株式給付費用	524	1,392
その他	6,215	6,786
繰延税金資産合計	24,947	27,602
繰延税金負債		
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	17,186	16,041
有形固定資産	13,708	13,988
無形資産	31,658	32,423
使用権資産	6,674	7,127
関係会社の留保利益	1,702	1,702
その他	7,405	7,335
繰延税金負債合計	78,336	78,620
繰延税金資産(負債)の純額	53,389	51,018

繰延税金資産又は繰延税金負債の純額の増減の内訳は、以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	10,408	53,389
純損益を通じて認識	1,695	2,107
その他の包括利益を通じて認識	10,018	4,478
企業結合	31,266	-
期末残高	53,389	51,018

(注) 繰延税金資産の認識にあたり、将来加算一時差異、将来課税所得計算及びタックスプランニングを考慮しています。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

連結財政状態計算書上で繰延税金資産を認識していない、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
将来減算一時差異	55,209	54,914
税務上の繰越欠損金	8,528	9,419

(注) 連結財政状態計算書上で繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年目	3,345	119
2年目～5年目	1,229	1,365
5年超	3,952	7,934
合計	8,528	9,419

繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

前連結会計年度及び当連結会計年度において繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、それぞれ62,809百万円及び93,115百万円です。

これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期税金費用	18,139	19,019
繰延税金費用		
一時差異等の発生と解消	4,460	7,208
未認識の繰延税金資産の増減等	2,765	5,100

(注) その他の包括利益で認識された法人所得税は、注記「36. その他の包括利益」に記載しています。

(3) 実効税率の調整

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異について、原因となった主な項目の内訳は、以下のとおりです。

(単位:%)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6	30.6
損金及び益金に永久に算入されない額	0.4	1.0
法人税等の特別控除	2.6	1.9
関係会社の留保利益	0.4	0.0
持分法投資損益	1.0	0.8
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	4.5	0.7
その他	0.9	4.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3	34.0

(注) 当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として法定実効税率を計算しています。

(4) 第2の柱モデルルールに係る影響

当社及び一部の子会社が営業活動を行っている法域において、OECDが公表した第2の柱に係る法制が制定され当連結会計年度から適用されておりますが、当連結会計年度において当該法制から生じた税金はありません。

(5) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の子会社は、当連結会計年度においてグループ通算制度の承認申請を行い、翌連結会計年度からグループ通算制度を適用することとなったため、当連結会計年度末よりグループ通算制度の適用を前提として税効果会計を適用しています。

(6) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については従来の30.62%から31.52%となります。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産を控除した金額)は449百万円増加し、法人税等調整額(借方)が277百万円増加しています。

23. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形	476	48
電子記録債務	19,085	13,852
工事未払金	119,523	121,641
未払金	14,340	15,661
公共施設等運営権に係る負債 (注) 2	99,596	94,883
その他	20,770	26,134
合計	273,792	272,222

(注) 1 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

2 公共施設等運営権に係る負債のうち決済予定日が期末日から1年を超えるものは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ94,878百万円及び90,110百万円です。

24. 社債、借入金及びリース負債

(1) 社債、借入金及びリース負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	平均利率	返済期限
短期借入金	320,438	36,373	1.05%	-
1年内償還予定の 社債(注) 3	5,000	10,000	(注) 3	(注) 3
1年内返済予定の 長期借入金	15,736	12,313	0.89%	-
1年内返済予定の ノンリコース借入金	888	1,492	0.89%	-
リース負債(流動)	9,328	8,982	-	-
社債(注) 3	42,864	80,726	(注) 3	(注) 3
転換社債型新株予約権付社債(注) 4	-	57,805	(注) 4	(注) 4
長期借入金	93,627	187,437	0.99%	2026年～2043年
ノンリコース借入金	2,989	9,033	1.47%	-
リース負債(非流動)	13,408	14,520	-	-
合計	504,282	418,684	-	-

(注) 1 社債、借入金及びリース負債は償却原価で測定する金融負債に分類しています。

2 社債、借入金及びリース負債に関し、当社グループの財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されておられません。

3 社債の発行条件の要約は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結 会計年度 (2024年 3月31日)	当連結 会計年度 (2025年 3月31日)	利率	担保	償還期限
インフロニア・ホールディングス(株)	前田建設工業株式会社第25回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2019年 9月12日	10,000	10,000	年0.31%	なし	2029年 9月12日
インフロニア・ホールディングス(株)	前田建設工業株式会社第26回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2019年 9月12日	5,000	-	年0.15%	なし	2024年 9月12日
インフロニア・ホールディングス(株)	前田建設工業株式会社第27回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2020年 9月9日	10,000	10,000	年0.48%	なし	2030年 9月9日
インフロニア・ホールディングス(株)	前田建設工業株式会社第28回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2020年 9月9日	10,000	10,000	年0.22%	なし	2025年 9月9日
インフロニア・ホールディングス(株)	インフロニア・ホールディングス株式会社第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	2022年 9月14日	13,000	13,000	年0.42%	なし	2027年 9月14日
インフロニア・ホールディングス(株)	インフロニア・ホールディングス株式会社第2回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2024年 9月12日	-	24,000	年0.893%	なし	2027年 9月10日
インフロニア・ホールディングス(株)	インフロニア・ホールディングス株式会社第3回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	2024年 9月12日	-	24,000	年1.273%	なし	2030年 9月12日
合計			48,000	91,000			

4 転換社債型新株予約権付社債の発行条件の要約は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結 会計年度 (2024年 3月31日)	当連結 会計年度 (2025年 3月31日)	利率	担保	償還期限
インフロニア・ホールディングス(株)	2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(グリーンCB)	2024年 4月8日	-	60,000	無利息	なし	2029年 3月30日
合計			-	60,000			

(2) 担保差入資産及び対応する負債は、以下のとおりです。

担保差入資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び現金同等物	15,179	20,024
営業債権及びその他の債権	1,506	9,986
棚卸資産	-	1,005
その他の金融資産(流動資産)	-	1,943
有形固定資産	1	32,451
無形資産	98,721	92,716
その他の金融資産(非流動資産)	37	8,769
その他の資産	275	875
合計	115,720	167,773

(注) 1 愛知道路コンセッション株式会社、エネシーベース鹿児島株式会社のノンリコース借入金、匿名組合大洲バイオマス発電の長期借入金に対して担保設定を行っています。

2 債務の担保に供している資産は上記のほか、連結上消去されている子会社株式があります。

担保差入資産に対応する負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	350	2,390
1年内返済予定のノンリコース借入金	888	1,492
長期借入金	2,422	20,998
ノンリコース借入金	2,989	9,033
合計	6,652	33,915

(注) 愛知道路コンセッション株式会社、エネシーベース鹿児島株式会社のノンリコース借入金です。

25. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
預り金	7,136	6,914
その他	61	54
小計	7,197	6,969
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ負債	745	5
その他	9	-
小計	755	5
合計	7,953	6,975

26. 引当金

引当金の増減は、以下のとおりです。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	完成工事 補償引当金	工事損失 引当金	公共施設等 運営事業の更新 投資に係る負債	その他の 引当金	合計
期首残高	1,082	911	34,675	5,230	41,899
期中増加額	541	230	-	1,570	2,342
割引計算の期間利息費用	-	-	367	56	424
目的使用による減少	592	454	1,590	22	2,660
戻入による減少	31	125	-	0	156
見積変更による増減	-	-	573	-	573
その他	0	13	-	203	190
期末残高	1,000	575	32,878	6,630	41,085
流動負債	1,000	575	1,097	1,173	3,846
非流動負債	-	-	31,781	5,457	37,238
合計	1,000	575	32,878	6,630	41,085

完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合等の費用に充てるため、過去の一定期間における実績に基づく引当額を認識していません。

完成工事補償引当金は、主に補償期間にわたって使用されます。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について損失見込額を認識しています。

工事損失引当金は、主に工事の進捗に応じて使用されます。

また、工事はその仕様や作業内容等において個別性が強く、さらに工事進行途上において工期の変更、想定外の費用の発生、建設資材単価や労務単価等の変動、設計変更等が生じる可能性があることから、引当金の算定には一定の仮定を用いています。

公共施設等運営事業の更新投資に係る負債

公共施設等運営事業の更新投資について、公共施設の更新投資のうち資本的支出に該当する部分(所有権が管理者等に帰属するものに限る。)に関して、運営権設定期間にわたって支出すると見込まれる額の総額及び支出時期を見積り、公共施設等運営権取得時に、支出すると見込まれる額の総額の現在価値を負債として認識し、同額を資産として認識しています。

その他の引当金

その他の引当金には、資産除去債務等が含まれています。

これらは通常取引を起因とするものであり、個別にみて重要なものではありません。

27. 退職後給付

当社グループは、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、厚生年金基金制度を設けており、また確定拠出年金制度、退職一時金制度を設けています。

確定給付企業年金制度は、法令に従い、従業員の同意を得て、受給資格、給付内容、掛金負担等年金制度の内容を規定した年金規約を定め、厚生労働大臣の承認を受けています。規約に基づき、掛金の払込や制度資産の運用等に関して、年金運用受託機関と契約を締結し、制度を運営しています。

年金運用受託機関は、契約に基づいて制度資産の運用等を行う受託者責任を負っています。

制度資産は健全な運用を基礎としていますが、金融商品に係る投資リスクに晒されています。また、確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されています。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を払う場合があります。

一部の連結子会社は、簡便的な方法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

当連結会計年度末現在、当社グループ全体で退職一時金制度については20社が有しており、企業年金基金については2基金、厚生年金基金については1基金を有しています。

(1) 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債及び資産との関係は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型の確定給付制度債務	45,171	41,051
制度資産	73,109	73,636
小計	27,938	32,585
非積立型の確定給付制度債務	15,599	15,044
資産上限額の影響	27,938	32,585
合計	15,599	15,044
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	15,599	15,044
退職給付に係る資産	-	-
連結財政状態計算書に認識した 退職給付に係る負債(資産)の純額	15,599	15,044

(2) 確定給付制度債務の調整表

確定給付制度債務の増減は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	63,066	60,770
当期勤務費用	2,412	2,250
利息費用	672	912
再測定による増減		
数理計算上の差異 - 人口統計上の仮定の変更	352	150
数理計算上の差異 - 財務上の仮定の変更	2,639	2,231
数理計算上の差異 - 実績の修正	169	1,825
給付の支払額	3,288	3,630
その他	25	0
期末残高	60,770	56,095

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、以下のとおりです。

(単位:年)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
加重平均デュレーション	10.0	9.2

(3) 制度資産の調整表

制度資産の増減は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	66,108	73,109
利息収益	692	1,116
再測定による増減		
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	5,973	966
事業主からの拠出額	2,557	2,607
給付の支払額	2,222	2,231
期末残高	73,109	73,636

なお、当社グループは2026年3月期に2,812百万円の掛金を拠出する予定です。

(4) 資産上限額の影響

資産上限額による影響の変動は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	19,056	27,938
利息収益	184	339
再測定		
資産上限額による影響の変動	8,697	4,308
期末残高	27,938	32,585

(注) 確定給付制度が積立超過である場合に、連結財政状態計算書に計上する「退職給付に係る資産」は確定給付制度に対する将来掛金の減額という形による利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としています。

(5) 制度資産の主な内訳

制度資産合計に対する主な分類ごとの内訳は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	活発な市場における 公表市場価格		合計	活発な市場における 公表市場価格		合計
	有	無		有	無	
現金及び預金	1,611	-	1,611	2,043	-	2,043
資本性金融商品						
国内株式	12,828	0	12,828	11,987	746	12,733
海外株式	8,991	0	8,991	8,262	0	8,262
負債性金融商品						
国内債券	4,754	9,996	14,750	5,844	9,280	15,124
海外債券	9,189	2,479	11,669	9,199	1,697	10,897
生保一般勘定	4,622	4,088	8,710	4,653	4,119	8,772
その他	-	14,547	14,547	-	15,802	15,802
合計	41,997	31,112	73,109	41,990	31,646	73,636

制度資産の運用にあたっては、確定給付制度債務の支払いを将来にわたり確実にを行うため、安全かつ効率的な資産運用により、制度を維持するに足りるだけの運用収益率を中長期的に上回ることを目的としています。そのため、許容されるリスクの程度について十分な検証を行い、そのリスクの範囲内で最適な資産構成割合を定め、多様な投資対象に分散投資を行っています。

(6) 数理計算上の仮定

数理計算上の仮定の主要なものは、以下のとおりです。

(単位:%)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.3 ~ 1.6	1.7 ~ 2.3

(7) 数理計算上の仮定の感応度分析

主要な基礎率の変化が各年度における確定給付制度債務に与える感応度は以下のとおりです。これらの感応度のそれぞれは、その他の変数が一定との前提を置いておりますが、実際には独立して変化するとは限りません。なお、マイナスは確定給付制度債務の減少を、プラスは確定給付制度債務の増加を表しています。

(単位：百万円)

	基礎率の変化	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.5%の上昇	3,060	2,764
	0.5%の低下	3,326	3,074

(8) 確定拠出制度

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定拠出型年金制度の拠出額は、それぞれ6,348百万円、6,812百万円です。なお、上記には厚生年金保険料に関して費用として認識した金額を含んでいます。

(9) 複数事業主制度

連結子会社のうち1社は、確定給付型の制度として、複数事業主制度である厚生年金制度に加入しています。これらの制度は事業主ごとに過去勤務債務に係る掛金率や負担割合を定めておらず、一律の掛金を負担しています。そのため、要拠出額を退職給付費用として処理しています。

複数事業主制度全体の積立状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	(2023年3月31日現在)	(2024年3月31日現在)
制度資産の額	23,274	24,859
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	19,660	19,739
差引額	3,614	5,120
制度全体に占める当社グループの掛金拠出 割合	1.74%	1.74%

複数事業主制度への翌連結会計年度の予想拠出額

当連結会計年度における複数事業主制度への翌年度の予想拠出額は20百万円です。

複数事業主制度に関する当社グループの責任

当社グループでは、制度の解散、脱退、又はその他の事象により、加入している複数事業主制度に対して、追加拠出等の責任が発生する場合があります。

28. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

授権株式数

前連結会計年度及び当連結会計年度における授権株式数は、以下のとおりです。

(単位:千株)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
普通株式数	1,200,000	1,200,000
第1回社債型種類株式	-	20,000

全額払込済みの発行済株式

発行済普通株式数の増減は、以下のとおりです。

(単位:千株)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
期首残高	274,845	274,845
期中増加	-	-
期中減少	-	-
期末残高	274,845	274,845

発行済第1回社債型種類株式の増減は以下のとおりです。

(単位:千株)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
期首残高	-	-
期中増加	-	20,000
期中減少	-	-
期末残高	-	20,000

(2) 自己株式

自己株式数は、以下のとおりです。

(単位:千株)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
期首残高	22,329	27,863
期中増加	6,864	84
期中減少	1,329	1,590
期末残高	27,863	26,358

- (注) 1 前連結会計年度の自己株式の増加6,864千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加6,861千株、単元未満株式の買取りによる増加2千株です。
- 2 当連結会計年度の自己株式の増加84千株は、持分変動による増加84千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株です。
- 3 前連結会計年度の自己株式の減少1,329千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少208千株及び株式給付信託(従業員持株会処分型)による従業員持株会への売却による減少1,121千株です。
- 4 当連結会計年度の自己株式の減少1,590千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少215千株及び株式給付信託(従業員持株会処分型)による従業員持株会への売却による減少1,375千株です。
- 5 前連結会計年度の期末残高には、株式給付信託(従業員持株会処分型)が保有する2,145千株、株式給付信託(BBT)が保有する2,806千株及び株式給付信託(J-E S O P)が保有する2,967千株が含まれています。
- 6 当連結会計年度の期末残高には、株式給付信託(従業員持株会処分型)が保有する770千株、株式給付信託(BBT)が保有する2,806千株及び株式給付信託(J-E S O P)が保有する2,967千株が含まれています。

(3) 剰余金

資本剰余金

資本剰余金は、資本準備金及びその他資本剰余金から構成されています。

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込又は給付した額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されています。

複合金融商品の資本要素として、転換社債型新株予約権付社債の発行時に資本要素として分類された金額が、その他の資本剰余金に計上されております。

利益剰余金

利益剰余金は利益準備金及びその他利益剰余金から構成されています。

日本における会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。

(4) その他の資本の構成要素

確定給付制度の再測定

確定給付制度に関する、期首における数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額です。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額です。

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分です。

持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分

持分法適用会社における、在外営業活動体の財務諸表の換算差額に対する当社持分です。

29. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月8日 取締役会	普通株式	14,421	55.0	2023年3月31日	2023年6月21日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	6,636	25.0	2023年9月30日	2023年12月11日

- (注) 1 連結持分変動計算書の配当は、配当金の総額から、持分法適用会社が保有する当社株式に係る配当を控除しています。
- 2 2023年5月8日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(従業員持株会処分型)が保有する当社株式に対する配当金179百万円、及び株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金200百万円が含まれています。
- 3 2023年11月10日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(従業員持株会処分型)が保有する当社株式に対する配当金65百万円、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金70百万円及び株式給付信託(J-E SOP)が保有する当社株式に対する配当金74百万円が含まれています。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	9,133	35.0	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	7,835	30.0	2024年9月30日	2024年12月10日
2024年11月12日 取締役会	第1回社債型種類 株式	434	21.7	2024年9月30日	2024年12月10日

- (注) 1 連結持分変動計算書の配当は、配当金の総額から、持分法適用会社が保有する当社株式に係る配当を控除しています。
- 2 2024年5月10日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(従業員持株会処分型)が保有する当社株式に対する配当金75百万円、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金98百万円及び株式給付信託(J-E SOP)が保有する当社株式に対する配当金103百万円が含まれています。
- 3 2024年11月12日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(従業員持株会処分型)が保有する当社株式に対する配当金44百万円、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金84百万円及び株式給付信託(J-E SOP)が保有する当社株式に対する配当金89百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,835	30.0	2025年3月31日	2025年6月6日
2025年5月8日 取締役会	第1回社債型 種類株式	利益剰余金	1,300	65.0	2025年3月31日	2025年6月6日

- (注) 2025年5月8日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(従業員持株会処分型)が保有する当社株式に対する配当金23百万円、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金84百万円及び株式給付信託(J-E SOP)が保有する当社株式に対する配当金89百万円が含まれています。

30. 収益

(1) 収益の分解

売上高の分解と「6. セグメント情報」の関連は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	建築事業	土木事業	舗装事業	機械事業	インフラ 運営事業	その他	合計
顧客との契約から認識した 収益							
一時点で充足	-	-	81,488	33,999	17,818	34,059	167,366
一定期間にわたり充足	272,140	162,425	170,112	134	555	13,121	618,488
計	272,140	162,425	251,600	34,134	18,373	47,181	785,855
その他の源泉から認識した 収益(注)	1,558	-	181	5,635	-	33	7,409
合計	273,698	162,425	251,782	39,770	18,373	47,214	793,264

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号「リース」に基づき認識した収益が含まれています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	建築事業	土木事業	舗装事業	機械事業	インフラ 運営事業	その他	合計
顧客との契約から認識した 収益							
一時点で充足	-	-	80,989	34,934	25,747	36,395	178,067
一定期間にわたり充足	319,059	141,982	181,804	939	3,934	13,743	661,464
計	319,059	141,982	262,793	35,873	29,682	50,139	839,531
その他の源泉から認識した 収益(注)	1,633	-	307	5,144	900	31	8,017
合計	320,692	141,982	263,101	41,018	30,583	50,170	847,548

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号「金融商品」及びIFRS第16号「リース」に基づき認識した収益が含まれています。

(2) 契約残高に関する情報

(単位: 百万円)

	前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権			
受取手形		19,715	25,946
完成工事未収入金等		100,370	96,056
合計		120,086	122,002
契約資産		186,836	245,485
契約負債		32,200	54,162

- (注) 1 契約資産は顧客との工事請負契約において履行義務の進捗により収益を認識しているが未請求の対価に対する権利であり、支払に対する権利が無条件になった時点で債権へ振り替えられます。
- 2 契約負債は主に工事請負契約に基づき顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い収益に振り替えられます。期首における契約負債のうち収益に認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ29,582百万円、43,856百万円です。
- 3 工事請負契約における顧客の支払条件は個々の契約ごとに異なるため、履行義務の充足と支払時期に明確な関連性はありません。

(3) 残存履行義務に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において未充足又は部分的に未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、それぞれ768,095百万円及び876,022百万円です。

なお、当該残存履行義務は、該当する物件が完成するにつれて概ね1年以内におおよそ5割程度、収益を認識することを見込んでいます。

31. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給付費用	32,174	35,429
調査研究費	8,198	8,244
減価償却費及び償却費	5,988	6,675
その他	15,736	17,980
合計	62,097	68,330

32. 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ87,343百万円及び92,205百万円です。

従業員給付費用には、給与、賞与、法定福利費、退職給付費用及び株式報酬費用が含まれており、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しています。

33. その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産売却益	992	435
その他	717	1,329
合計	1,710	1,765

34. その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産除売却損	1,199	926
減損損失	372	1,310
その他	539	919
合計	2,111	3,156

35. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	381	280
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融資産	1,922	2,248
出資金評価益及び売却益		
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	66	7,954
為替差益	672	-
その他	1	18
合計	3,045	10,500

(注) 為替差益には通貨デリバティブの評価損益が含まれています。

(2) 金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	2,772	5,288
出資金評価損及び売却損		
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債	1,833	461
為替差損	-	269
その他	59	1,873
合計	4,665	7,893

36. その他の包括利益

「その他の包括利益」に含まれている、各項目別の当期発生額及び損益への組替調整額並びに税効果の影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定		
当期発生額	745	1,481
税効果調整前	745	1,481
税効果額	318	1,008
税効果調整後	427	473
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	40,774	2,622
税効果調整前	40,774	2,622
税効果額	12,352	95
税効果調整後	28,421	2,527
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	263	504
税効果調整前	263	504
税効果額	-	-
税効果調整後	263	504
純損益に振り替えられることのない項目合計	28,257	2,496
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	107	33
組替調整額	-	-
税効果調整前	107	33
税効果額	-	-
税効果調整後	107	33
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	8,278	4,259
組替調整額	26	250
税効果調整前	8,304	4,009
税効果額	1,465	1,016
税効果調整後	6,838	2,992
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	-	66
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	66
税効果額	-	-
税効果調整後	-	66
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	6,945	3,093
その他の包括利益合計	35,203	597

37. 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益、希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	32,571	32,416
親会社の普通株主に帰属しない当期利益		
社債型種類株式に係る種類株主への配当額(百万円)	-	1,734
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	32,571	30,682
当期利益調整額(百万円)	-	363
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	32,571	31,045
期中平均普通株式数(千株)	249,578	247,135
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響(千株)		
株式給付信託(BBT)	651	1,071
株式給付信託(J-ESOP)	-	873
転換社債型新株予約権付社債	-	30,257
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	250,230	279,337
基本的1株当たり当期利益(円)	130.51	124.15
希薄化後1株当たり当期利益(円)	130.17	111.14

- (注) 1. 株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式は、基本的1株当たり当期利益の算定上、加重平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。前連結会計年度及び当連結会計年度において基本的1株当たり当期利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、それぞれ6,375千株、7,248千株です。
2. 譲渡制限付株式報酬制度に基づき付与した株式のうち、譲渡制限解除の条件を満たしていないものは基本的1株当たり当期利益の算定上、加重平均株式数に含めていません。前連結会計年度及び当連結会計年度において基本的1株当たり当期利益の算定上、控除した当該株式の期中平均株式数は、それぞれ436千株、647千株です。

38. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

財務活動に関する負債

各年度の財務活動に関する負債の増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

財務活動に関する負債	期首残高	財務キャ ッシュ・フロー による変動	非資金変動			期末残高
			企業結合及 び処分の影 響額	新規リースに よる増加額	その他	
短期借入金	34,056	275,951	16,707	-	6,277	320,438
社債(注)1	57,821	10,000	-	-	43	47,864
長期借入金(注)1,2	75,036	36,853	3,232	-	1,880	113,242
リース負債(注)1	22,994	10,679	1,583	9,787	949	22,736
合計	189,908	292,125	21,523	9,787	9,063	504,282

- (注) 1 1年以内に返済又は償還予定の残高を含んでいます。
2 長期借入金にはノンリコース借入金を含んでいます。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

財務活動に関する負債	期首残高	財務キャッシュ・フローによる変動	非資金変動			期末残高
			企業結合及び処分の影響額	新規リースによる増加額	その他	
短期借入金	320,438	283,869	-	-	195	36,373
社債(注)1	47,864	42,776	-	-	84	90,726
転換社債型新株予約権付社債(注)3	-	57,280	-	-	524	57,805
長期借入金(注)1,2	113,242	100,780	-	-	3,746	210,276
リース負債(注)1	22,736	9,123	-	12,853	2,963	23,503
合計	504,282	92,155	-	12,853	6,295	418,684

(注)1 1年内に返済又は償還予定の残高を含んでいます。

2 長期借入金にはノンリコース借入金を含んでいます。

3 転換社債型新株予約権付社債には、資本剰余金に計上されている新株予約権部分(2,553百万円)は含んでいません。

39. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、資本効率を高めるとともに、財務の健全性を確保することを資本管理の基本方針としています。指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。当社グループが資本管理として用いる主な指標はROE(親会社所有者帰属持分利益率)であり、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりです。

(2) 財務リスク管理の基本方針

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク、市場リスク、為替リスク及び金利リスク)に晒されています。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避又は低減するための対応を必要に応じて実施しています。

また、デリバティブ取引は、投機的な取引及び短期的な売買差益を得ることを目的として行うことを禁止し、後述するリスクを回避するために利用しています。

(3) 信用リスク

信用リスク管理

当社は、受注管理規程及び経理規程等に従って、営業債権である受取手形及び売掛金、並びに契約資産について、各事業部門における管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の受注管理規程及び経理規程等に準じて、同様の管理を行っています。

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示している金融資産の減損後の帳簿価額です。

貸倒引当金の増減

各年度の貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	営業債権、契約資産 及びリース債権	その他の金融資産		
		12か月予想 信用損失	信用リスクが著しく 増大した金融商品	信用減損している 金融商品
期首残高	68	47	265	-
繰入(注)	313	7	44	-
戻入(注)	61	47	45	-
償却	6	-	-	-
その他	12	-	26	-
期末残高	301	7	290	-

(注) 営業債権、契約資産及びリース債権に係る貸倒引当金における繰入及び戻入は、主として販売及び回収により営業債権及びその他の債権が増加及び減少したことによるものです。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	営業債権、契約資産 及びリース債権	その他の金融資産		
		12か月予想 信用損失	信用リスクが著しく 増大した金融商品	信用減損している 金融商品
期首残高	301	7	290	-
繰入(注)	78	0	6	1,705
戻入(注)	95	1	14	-
償却	11	-	26	-
その他	1	-	-	-
期末残高	271	6	256	1,705

(注) 営業債権、契約資産及びリース債権に係る貸倒引当金における繰入及び戻入は、主として販売及び回収により営業債権及びその他の債権が増加及び減少したことによるものです。

(4) 流動性リスク

流動性リスク管理

当社グループは資金調達については資金の安定性とコストを勘案しながら銀行借入や社債発行等を中心に必要な資金を調達しておりますが、流動性リスクを考慮して返済期日を集中させないように管理しています。

また、当社グループは継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングし、資金を集中的かつ効率的に管理することで流動性リスクの低減に努めています。

金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高

各年度の金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及び その他の債務	273,792	285,945	179,985	5,794	5,798	5,802	5,806	82,758
社債及び借入金	481,545	486,077	343,897	22,026	33,896	34,238	30,441	21,576
リース負債	22,736	24,302	9,537	5,686	1,873	734	631	5,838
その他の金融負債	7,207	7,207	6,124	1	10	-	11	1,059
小計	785,282	803,533	539,545	33,509	41,578	40,775	36,891	111,232
デリバティブ金融負債								
為替予約	745	745	26	-	-	-	-	718
小計	745	745	26	-	-	-	-	718
合計	786,027	804,278	539,572	33,509	41,578	40,775	36,891	111,951

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及び その他の債務	272,222	283,298	183,132	5,798	5,802	5,806	5,762	76,995
社債及び借入金	395,180	432,837	86,664	35,344	69,435	98,696	32,513	110,182
リース負債	23,503	25,286	9,165	5,349	2,312	983	843	6,632
その他の金融負債	6,969	6,969	5,833	8	69	11	753	293
小計	697,876	748,391	284,796	46,500	77,619	105,498	39,873	194,103
デリバティブ金融負債								
為替予約	5	5	-	-	-	-	-	5
小計	5	5	-	-	-	-	-	5
合計	697,882	748,397	284,796	46,500	77,619	105,498	39,873	194,108

(5) 市場リスク(株価変動リスク)

株価変動リスク管理

当社グループは事業戦略を円滑に遂行する目的で業務上の関係を有する企業の株式を保有し、資本性金融資産(株式)の価格変動リスクに晒されています。これらの資本性金融資産については、定期的に市場価格や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

株価変動感応度分析

当社グループが各年度末において保有する活発な市場のある資本性金融資産(株式)において、期末日の公表価格が一律10%下落した場合のその他の包括利益(税引前)に与える影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他の包括利益 (税引前)への影響額	10,578	7,714

(6) 金融商品の公正価値ヒエラルキー

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーを以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における市場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しています。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の末日に発生したものと認識しています。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

連結財務諸表において公正価値で測定する金融商品の公正価値レベル別ヒエラルキー

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金	-	-	21,966	21,966
デリバティブ資産	-	7,774	-	7,774
その他	-	828	410	1,239
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	105,787	-	8,428	114,215
合計	105,787	8,603	30,805	145,196
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	745	-	745
合計	-	745	-	745

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金	-	-	29,615	29,615
デリバティブ資産	-	10,680	-	10,680
その他	-	800	397	1,197
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	77,141	-	9,842	86,984
合計	77,141	11,480	39,855	128,477
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	5	-	5
合計	-	5	-	5

株式及び出資金

株式及び出資金のうち活発な市場が存在する銘柄の公正価値は市場価格に基づいて算定しているため、レベル1に分類しています。また、活発な市場が存在しない銘柄のうち、公正価値を重要な観察不能なインプットを用いて主として類似業種比較法で算定した金額で測定した銘柄についてレベル3に分類しています。

なお、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント等を加味しています。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債のうち為替予約、金利スワップ等の公正価値は、取引先金融機関から提示された価格等によって算定しており、レベル2に分類しています。

連結財務諸表において公正価値で測定されない金融商品の公正価値

連結財務諸表において公正価値で測定されない金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりです。

なお、公正価値が帳簿価額と近似している金融商品は以下に含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
社債	42,864	42,266	80,726	78,632
転換社債型新株予約権付社債	-	-	57,805	56,486
長期借入金	93,627	94,038	187,437	187,352
ノンリコース借入金	2,989	2,994	9,033	8,909
公共施設等運営権に係る負債	94,878	104,862	90,110	98,551

長期借入金及びノンリコース借入金の公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により測定しており、レベル2に分類しています。

社債及び転換社債型新株予約権付社債の公正価値については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により測定しており、レベル2に分類しています。

公共施設等運営権に係る負債の公正価値については、支払予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローを国債

利回りを基礎とした合理的な利率で割り引いて算定しており、レベル2に分類しています。

レベル3に分類された金融資産

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針及び手続に従い、評価者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しています。

また、公正価値の測定結果については適切な権限者がレビュー及び承認しています。

各年度におけるレベル3に分類された経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	9,995	30,805
利得及び損失合計		
損益(注)1	1,863	7,518
その他の包括利益(注)2	698	1,814
購入	22,283	296
売却	683	286
レベル1からの振替(注)3	-	21
企業結合	521	-
その他	147	314
期末残高	30,805	39,855

(注) 1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、金融収益及び金融費用に含まれています。

なお、各期末に保有する金融商品に係る未実現の利得及び損失は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ 1,879百万円及び7,518百万円です。

2 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれています。

3 当連結会計年度に認識されたレベル1からレベル3への振替は、保有銘柄の上場廃止に伴い、観察可能なインプット情報を入手することが困難となったことによるものです。当該振替は会計期間の末日に行っております。

(7) ヘッジ

当社グループは、為替リスクや金利リスクを低減するためにデリバティブ取引を行っており、キャッシュ・フローヘッジ又は公正価値ヘッジの要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた決裁権限規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

当社グループは、ヘッジ関係の開始時にヘッジ対象の数量とヘッジ手段の数量に基づいて適切なヘッジ比率を設定しており、原則として1対1の関係となるよう設定しています。

ヘッジ関係について有効性が認められなくなったものの、リスク管理目的に変更が無い場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ関係の開始時に設定したヘッジ比率を再調整しています。

また、ヘッジ関係についてリスク管理目的が変更された場合は、ヘッジ会計の適用を中止しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジは主として外貨建ての予定取引及び変動金利による借入金に関する将来キャッシュ・フローの変動リスクを低減する目的で利用しています。公正価値ヘッジは、借入金を変動金利化し、当該借入金の公正価値の変動リスクを低減する目的で利用しています。

ヘッジ手段

ヘッジ手段に関する金額等は以下のとおりです。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額		平均レート
		資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク 為替予約取引(買建) 米ドル	55,776	7,437	745	102.32円
金利リスク 金利スワップ取引 受取変動・支払固定	40,182	305	-	0.90%
公正価値ヘッジ 金利リスク 金利スワップ取引 受取固定・支払変動	10,000	32	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額		平均レート
		資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク 為替予約取引(買建) 米ドル	53,254	9,745	5	102.32円
金利リスク 金利スワップ取引 受取変動・支払固定	31,480	832	-	0.89%
公正価値ヘッジ 金利リスク 金利スワップ取引 受取固定・支払変動	10,000	102	-	-

キャッシュ・フロー・ヘッジ及び公正価値ヘッジのキャッシュ・フローが発生すると見込まれる期間は、それぞれ1年から16年及び1年から3年であり、純損益に影響を与えることになると見込まれる期間とほぼ同時であると予測されます。

連結財政状態計算書上において、ヘッジ手段の帳簿価額は「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」に含まれています。

ヘッジ対象

ヘッジ対象に関する金額は以下のとおりです。

(a) キャッシュ・フローヘッジ

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金		
為替リスク		
為替予約取引(買建)		
米ドル	2,772	4,691
金利リスク		
金利スワップ取引		
受取変動・支払固定	136	543

(b) 公正価値ヘッジ

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	ヘッジ対象の帳簿価額		ヘッジ対象の帳簿価額に含められた 公正価値ヘッジ調整の累計額	
	資産	負債	資産	負債
金利リスク				
借入金	-	10,102	-	102

その他の包括利益及び純損益への影響

その他の包括利益及び純損益への影響は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益に認識した ヘッジ損益	純損益に振り替えた組替調整額
為替リスク		
為替予約取引(買建)		
米ドル	8,128	9
金利リスク		
金利スワップ取引		
受取変動・支払固定	175	35

(注) 組替調整額は連結損益計算書上「金融収益」又は「金融費用」に計上しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益に認識した ヘッジ損益	純損益に振り替えた組替調整額
為替リスク		
為替予約取引(買建)		
米ドル	3,482	76
金利リスク		
金利スワップ取引		
受取変動・支払固定	526	173

(注) 組替調整額は連結損益計算書上「金融収益」又は「金融費用」に計上しています。

(8) 金融資産の譲渡

当社グループでは、売上債権の一部について手形の裏書等の方法により流動化を行っています。しかし、当該流動化債権の中には、債務者が支払いを行わない場合に当社グループに遡及的に支払い義務が発生するものがあり、そのような流動化債権については金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから認識の中止を行っていません。

また、譲渡資産及び譲渡資産に関連する負債は、それぞれ連結財政状態計算書における「営業債権及びその他の債権」及び「社債及び借入金」に含めて表示しています。

当該負債は、譲渡資産に対して支払いが行われた場合に決済されることとなりますが、その間、当社グループが当該譲渡資産を利用することはできません。

認識の中止の要件を満たさない方法で譲渡された譲渡資産及び関連する負債に関する帳簿価額は、以下のとおりです。なお、これらの帳簿価額は概ね公正価値です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
譲渡資産の帳簿価額	251	56
関連する負債の帳簿価額	251	56

40. 関連当事者

(1) 当社の主要な経営幹部に対する報酬

当社の取締役及び執行役に対する報酬は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
報酬及び賞与	861	832
株式報酬	791	644
合計	1,653	1,477

(2) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

41. 株式報酬

当社グループは株式に基づく報酬として、株式給付信託制度及び譲渡制限付株式報酬制度を採用しています。

(1) 譲渡制限付株式報酬制度

本制度は、当社の取締役(社外取締役である者を除く。)及び執行役並びに事業会社3社(前田建設工業(株)、前田道路(株)、(株)前田製作所)の取締役及び執行役員(以下、「対象取締役等」という。)との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結し、対象取締役等は当該割当契約によって交付された株式を当該割当契約に定める一定の期間(以下、「譲渡制限期間」という。)中は、自由に譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものです(以下、「譲渡制限」という。)

譲渡制限期間は、付与日から取締役等のいずれも退任する日までとし、各取締役等の任期等を踏まえて当社が定める期間、継続して対象取締役等の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、割り当てを受けた当社の普通株式の全部につき譲渡制限が解除されます。他方で、譲渡制限期間が満了した時点において、譲渡制限が解除されていない株式については、原則として当社が無償で取得します。本制度は持分決済型の株式報酬制度として会計処理しています。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
付与日	2023年7月20日	2024年7月24日
譲渡制限付株式の付与数(株)	143,182	213,901
付与日における公正価値(円)	1,323	1,286

(注) 公正価値の測定方法は、取締役会決議の日の前営業日における株価を使用しています。

(2) 株式給付信託制度

取締役、執行役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度(BBT)

(a) 株式報酬制度の内容

本制度は、当社の取締役(社外取締役である者を除く。)及び執行役並びに事業会社3社(前田建設工業(株)、前田道路(株)、(株)前田製作所)の取締役及び執行役員(以下、「対象取締役等」という。)に対し、役員株式給付規程(以下、「本規程」という。)に従い、業績達成度等に応じて当社所定の基準によるポイントを付与し、中期経営計画期間終了直後の一定の期日に対象取締役等のうち本規程に定める受益者要件を満たした者(以下、「受益者」という。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。本制度は持分決済型の株式報酬制度として会計処理しています。ただし、受益者が本規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

(b) ポイント数の増減及びポイントの加重平均公正価値

ポイント数の増減及びポイントの加重平均公正価値は、以下のとおりです。

なお、株式の付与日における公正価値は、付与日の株価に近似していることから、付与日の株価を使用しております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高(千ポイント)	634	1,111
権利付与(千ポイント)	529	60
権利行使(千ポイント)	-	-
権利失効(千ポイント)	51	97
期末残高(千ポイント)	1,111	1,074

加重平均公正価値(円)	1,274	1,274
-------------	-------	-------

従業員に対する株式給付信託(J-ESOP)

(a) 株式報酬制度の内容

本制度は、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社及び一定の要件を満たした当社グループ子会社(以下、当社と併せて「対象会社」という。)が定めた株式給付規程に基づき、当社及び当社グループの子会社の全従業員(以下、「従業員」という。)に対し当社株式を給付します。

対象会社は、従業員に対し各年度の当グループの連結業績等に応じたポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度は持分決済型の株式報酬制度として会計処理しています。ただし、受益者が本規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

(b)ポイント数の増減及びポイントの加重平均公正価値

ポイント数の増減及びポイントの加重平均公正価値は、以下のとおりです。

なお、株式の付与日における公正価値は、付与日の株価に近似していることから、付与日の株価を使用しております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高(千ポイント)	-	-
権利付与(千ポイント)	-	1,233
権利行使(千ポイント)	-	-
権利失効(千ポイント)	-	-
期末残高(千ポイント)	-	1,233

加重平均公正価値(円)	-	1,348
-------------	---	-------

従業員に対する株式給付信託(従業員持株会処分型)

当社グループは、当社グループ会社の従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」という。)を導入し、現金決済型の株式報酬制度として会計処理しています。

本制度の実施にともない、当社を委託者、みずほ信託銀行(株)(以下、「受託者」という。)を受託者とする「株式給付信託《従業員持株会処分型》契約書」(以下、かかる契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。)を締結しています。また、受託者は、(株)日本カストディ銀行(以下、「信託E口」という。)を再信託受託者として当社株式などの本信託の信託財産を再信託する契約を締結しています。信託E口は、信託設定後5年間にわたり「インフロニア・ホールディングス社員持株会」(以下、「持株会」という。)が取得する見込みの当社株式を取得し、定期的に持株会に対して売却を行っています。信託終了時まで、信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株式の株価の下落により株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当該残債を弁済することとなります。

本制度に係る負債の公正価値はモンテカルロ法で見積もられており、主な基礎数値は以下のとおりです。なお、前連結会計年度における負債の帳簿価額は9百万円、当連結会計年度においては株価の比較的安定した推移により、この先数ヶ月で借入金の返済終了が見込まれることから負債を計上しておりません。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当社株価(円)	1,443	1,207
残存株数(千株)	2,145	770
予想ボラティリティ(%)	21.93	22.19
予想残存期間(年)	2.95	1.95
無リスク利率(%)	0.02	0.87

(3) 株式報酬費用

連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
現金決済型	129	9
持分決済型	3,206	3,099

42. コミットメント

決算日以降の支出に関する重要なコミットメントは、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
有形固定資産の取得	35,060	1,383

43. 偶発負債

偶発負債は、以下のとおりです。

債務保証等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
借入金等に対する保証債務	485	339
うち、関連会社に対する保証債務	36	31

44. 重要な後発事象

(三井住友建設株式会社に対する株式公開買付けの開始予定)

当社(以下「公開買付者」といいます。)は、2025年5月14日付の取締役会において、三井住友建設株式会社(株式会社東京証券取引所プライム市場、証券コード1821、以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)を、対象者の完全子会社化を目的として、金融商品取引法に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決定いたしました。

なお、本公開買付けについては、フィリピンにおける競争法に基づき必要な手続及び対応に一定期間を要することが見込まれることから、当該手続及び対応を終えること等の前提条件が充足された場合又は公開買付者により放棄された場合(なお、公開買付者は、その任意の裁量により、本前提条件をいずれも放棄できるとされています。)、本公開買付けを速やかに実施することを予定しています。

(1) 対象者の概要

1. 名称	三井住友建設株式会社
2. 所在地	東京都中央区佃二丁目1番6号
3. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 柴田 敏雄
4. 事業内容	建設事業：土木・建築・プレストレストコンクリート工事の設計・ 施工及びこれらに関する事業 開発事業：不動産の売買、賃貸及び管理に関する事業
5. 資本金	12,003百万円(2025年3月31日現在)
6. 設立年月日	1941年10月14日

(2) 買付け等の日程等

本公開買付けについて、公開買付者は2025年7月上旬頃を目途に本公開買付けを開始することを目指していますが、フィリピンの競争当局における手続等に要する期間を正確に予測することが困難な状況のため、本公開買付けのスケジュールの詳細については、確定していません。なお、公開買付期間については、30営業日とする予定です。

(3) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金600円（以下「本公開買付価格」といいます。）

(4) 買付け予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
156,884,782株	104,589,800株	株

- (注) 1 応募株券等の総数が買付予定数の下限(104,589,800株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。
- 2 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定していませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数を記載しています。

(5) 買付代金（予定） 94,130百万円

(注) 買付代金は、買付予定数（156,884,782株）に本公開買付価格（600円）を乗じた金額を記載しています。なお、今後の変動等により、本公開買付けにおける実際の買付予定数の数字が異なった場合には変動する可能性があります。

(6) 公開買付け後の方針等

公開買付者は、本公開買付けにおいて対象者株式の全てを取得できなかった場合には、対象者の株主を公開買付者のみとするための一連の手続（以下、「本スクイズアウト手続」といいます。）を実施することを予定しています。対象者株式は、東京証券取引所プライム市場に上場されていますが、本スクイズアウト手続が実行された場合には、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる見込みです。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	380,739	847,548
税引前中間(当期)利益 (百万円)	12,898	49,756
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	8,105	32,416
基本的1株当たり 中間(当期)利益 (円)	31.09	124.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,800	15,431
売掛金	1 1,052	1 2,307
短期貸付金	1 128,133	1 100,453
前払費用	67	415
未収入金	1 2,516	1 96
その他	1 570	1 886
流動資産合計	139,141	119,591
固定資産		
有形固定資産		
建物	71	71
減価償却累計額	6	11
建物(純額)	64	59
工具、器具及び備品	78	98
減価償却累計額	41	54
工具、器具及び備品(純額)	37	43
リース資産	9	9
減価償却累計額	1	3
リース資産(純額)	8	6
有形固定資産合計	109	109
無形固定資産		
ソフトウェア	790	714
その他	63	25
無形固定資産合計	854	740
投資その他の資産		
投資有価証券	20,704	20,116
関係会社株式	605,814	601,593
長期前払費用	254	210
繰延税金資産	-	402
長期未収入金	-	1,700
その他	342	255
貸倒引当金	-	1,700
投資その他の資産合計	627,116	622,578
固定資産合計	628,080	623,428
繰延資産		
その他	-	691
繰延資産合計	-	691
資産合計	767,221	743,710

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 349,586	1 52,743
1年内償還予定の社債	5,000	10,000
未払金	1 1,042	1 1,848
未払費用	67	125
未払法人税等	16	324
預り金	742	1,455
賞与引当金	86	123
役員賞与引当金	252	264
株式給付引当金	-	1,380
その他	-	354
流動負債合計	356,793	68,620
固定負債		
社債	43,000	81,000
転換社債型新株予約権付社債	-	60,000
長期借入金	91,326	167,152
リース債務	9	7
繰延税金負債	58	-
株式給付引当金	850	0
その他	27	27
固定負債合計	135,272	308,188
負債合計	492,066	376,808
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	241,604	339,117
資本剰余金合計	246,604	344,117
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	35,342	27,902
利益剰余金合計	35,342	27,902
自己株式	26,790	25,116
株主資本合計	275,156	366,903
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	1
評価・換算差額等合計	0	1
純資産合計	275,155	366,902
負債純資産合計	767,221	743,710

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業収益		
経営管理料	1 3,800	1 8,390
金融収益	1 532	1 855
受取配当金	33,225	12,469
その他の事業売上高	6	5
営業収益合計	37,564	21,720
営業原価	1 452	1 790
営業総利益	37,111	20,929
販売費及び一般管理費	1, 2 3,948	1, 2 5,071
営業利益	33,163	15,858
営業外収益		
受取利息	0	4
受取配当金	0	0
その他	1	61
営業外収益合計	1	66
営業外費用		
支払利息	1 686	1 1,395
社債利息	172	447
支払手数料	655	1,636
その他	44	49
営業外費用合計	1,558	3,529
経常利益	31,605	12,395
特別損失		
投資有価証券評価損	1,786	583
貸倒引当金繰入額	-	1,700
その他	-	505
特別損失合計	1,786	2,789
税引前当期純利益	29,819	9,606
法人税、住民税及び事業税	6	104
法人税等調整額	251	461
法人税等合計	257	356
当期純利益	29,561	9,963

【営業原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)		当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
支払利息	444	98.2	775	98.0
その他	8	1.8	15	2.0
計	452	100.0	790	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利 益剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	20,000	5,000	239,950	244,950	26,839	26,839	16,563	275,226	-	-	275,226
当期変動額											
剰余金の配当					21,058	21,058		21,058			21,058
当期純利益					29,561	29,561		29,561			29,561
自己株式の取得							17,277	17,277			17,277
自己株式の処分			1,653	1,653			7,049	8,703			8,703
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)									0	0	0
当期変動額合計	-	-	1,653	1,653	8,502	8,502	10,227	70	0	0	71
当期末残高	20,000	5,000	241,604	246,604	35,342	35,342	26,790	275,156	0	0	275,155

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利 益剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	20,000	5,000	241,604	246,604	35,342	35,342	26,790	275,156	0	0	275,155
当期変動額											
新株の発行	48,750	48,750		48,750				97,500			97,500
減資	48,750	48,750	97,500	48,750				-			-
剰余金の配当					17,402	17,402		17,402			17,402
当期純利益					9,963	9,963		9,963			9,963
自己株式の取得							0	0			0
自己株式の処分			12	12			1,674	1,687			1,687
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)									1	1	1
当期変動額合計	-	-	97,512	97,512	7,439	7,439	1,673	91,747	1	1	91,746
当期末残高	20,000	5,000	339,117	344,117	27,902	27,902	25,116	366,903	1	1	366,902

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、建物及び建物附属設備については定額法によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しています。

株式交付費

3年間で均等償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を引当て計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額を引当て計上しています。

(4) 株式給付引当金

役員株式給付規程及び株式給付規程に基づく当社役員及び従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を引当て計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は主に傘下子会社に対する経営管理・指導を行う契約を締結しており、顧客である傘下子会社に対し、業績管理や経営戦略、財務・法務等に係る企画立案等の指導・助言を行うことを履行義務として識別しています。当該履行義務は時の経過に応じて履行義務が充足されるため、契約期間にわたり期間均等に収益を認識しています。取引対価は、当社の発生費用を基礎に契約によって定めています。対価は一定の期間ごとに受領しているため、取引対価の金額に重要な金融要素は含まれておらず、対価の変動しうる変動対価はありません。

また、参加子会社からの受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しています。

(重要な会計上の見積り)

(前田道路(株)及び日本風力開発(株)の株式等に係る評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前田道路(株)の株式

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	166,243	166,243

日本風力開発(株)の株式等

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	215,966	211,415

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、市場価格のない株式等については、取得原価をもって計上しています。なお、超過収益力を反映した実質価額が取得原価と比較して50%以上下落した銘柄については、将来の事業計画等に基づく回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行っています。

当社は、2025年3月7日を効力発生日として、当社の完全子会社であったJWDホールディングス3(株)を吸収合併消滅会社とし、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併を行いました。JWDホールディングス3(株)は、日本風力開発(株)の株式を所有することにより、事業活動の支配及び管理を主たる目的として設立された当社の完全子会社です。

前田道路(株)及び日本風力開発(株)の株式等は事業計画等に基づく超過収益力を反映した価額で取得しています。当該事業計画等についての見積りは連結財務諸表注記「4.重要な会計上の見積り及び判断 (2)のれん及び無形資産の評価」に記載した内容と同一です。

これらの見積りにおいて用いた仮定が経営環境の変化等により見直しが必要となった場合には翌事業年度において、関係会社株式評価損等を計上する可能性があります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 株式給付信託(従業員持株会処分型)

当社は、当社及び当社グループ会社の従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っています。

1. 取引の概要

当社は、2022年3月より「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」という。)を導入しています。

本制度の実施にともない、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行(株)(以下、「受託者」という。)を受託者とする「株式給付信託《従業員持株会処分型》契約書」(以下、かかる契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。)を締結しました。また、受託者は、(株)日本カストディ銀行(以下、「信託E口」という。)を再信託受託者として当社株式などの本信託の信託財産を再信託する契約を締結しています。信託E口は、信託設定後5年間にわたり「インフロニア・ホールディングス社員持株会」(以下、「持株会」という。)が取得する見込みの当社株式を取得し、定期的に持株会に対して売却を行っています。信託終了時まで、信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株式の株価の下落により株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当該残債を弁済することとなります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、貸借対照表において自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末2,203百万円、2,145千株、当事業年度末790百万円、770千株です。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度末2,091百万円、当事業年度末416百万円

(2) 株式給付信託(BBT)

当社は、当社の取締役(社外取締役である者を除く。)及び執行役並びに事業会社3社(前田建設工業(株)、前田道路(株)、(株)前田製作所)の取締役及び執行役員(以下、「対象取締役等」という。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」(以下、「本制度」という。)を導入しています。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、対象取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、対象取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社の各中期経営計画期間(当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間。)終了後の一定時期となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、貸借対照表において自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末3,577百万円、2,806千株、当事業年度末3,577百万円、2,806千株です。

(3) 株式給付信託(J-ESOP)

当社は、グループ全体の一体感の醸成を目的とすることに加え、当社の株価及び業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及びグループ連結業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、一定の要件を満たした当社及び当社グループ子会社の全従業員(以下、「従業員」という。)に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しています。

1. 取引の概要

本制度は、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社及び一定の要件を満たした当社のグループ子会社(以下、当社と併せて「対象会社」という。)が定めた株式給付規程に基づき、従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

対象会社は、従業員に対し各年度の当グループ連結業績等に応じたポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、貸借対照表において自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末3,999百万円、2,967千株、当事業年度末3,999百万円、2,967千株です。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「その他」699百万円は、「支払手数料」655百万円、「その他」44百万円として組替えています。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、以下のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	129,745百万円	103,404百万円
短期金銭債務	23,514	16,358

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	37,558百万円	21,715百万円
営業費用	1,258	1,374
営業取引以外の取引による取引高	55	44

2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は以下のとおりです。

なお、全額が一般管理費に属するものです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	1,321百万円	1,111百万円
従業員給料手当	721	887
賞与引当金繰入額	86	123
役員賞与引当金繰入額	252	264
減価償却費	111	212

(有価証券関係)

関係会社株式は、市場価格のない株式等であるため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	605,814	601,593

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	492百万円	639百万円
貸倒引当金超過額	-	520
株式給付引当金	260	340
株式給付信託預り金	125	277
繰越欠損金	361	200
抱合せ株式消滅差損	-	154
賞与引当金	108	95
その他	134	210
繰延税金資産小計	1,482	2,439
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	361	200
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,121	1,724
評価性引当額合計	1,482	1,924
繰延税金資産合計	-	515
繰延税金負債		
株式給付信託前払費用	51	105
その他	7	7
繰延税金負債合計	58	112
繰延税金資産の純額	58	402

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.0	0.4
永久に益金に算入されない項目	34.1	41.3
住民税均等割等	0.0	0.0
評価性引当額による影響等	4.8	5.9
その他	0.4	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.9	3.7

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度においてグループ通算制度の承認申請を行い、翌事業年度からグループ通算制度を適用することとなったため、当事業年度末よりグループ通算制度の適用を前提として「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用しています。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については従来の30.62%から31.52%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

連結財務諸表注記「7. 企業結合」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載した内容と同一になります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表注記「44. 重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	64	-	-	5	59	11
	工具、器具及び備品	37	20	1	13	43	54
	リース資産	8	-	-	1	6	3
	計	109	20	1	20	109	69
無形固定資産	ソフトウェア	790	112	0	187	714	278
	その他	63	39	73	3	25	12
	計	854	151	74	191	740	290

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	1,700	-	1,700
賞与引当金	86	123	86	123
役員賞与引当金	252	264	252	264
株式給付引当金	850	530	-	1,381

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 (電子公告掲載ホームページアドレス https://www.infroneer.com)
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

提出会社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第3期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第4期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年3月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年3月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年3月17日関東財務局長に提出

(5) 発行登録書(社債)及びその添付書類

2024年7月26日関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類(株券、社債)及びその添付書類

2024年7月12日関東財務局長に提出(2024年2月9日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類)

2024年9月6日関東財務局長に提出(2024年7月26日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類)

(7) 訂正発行登録書

2024年6月25日関東財務局長に提出(2024年2月9日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)

2024年6月27日関東財務局長に提出(2024年2月9日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)

2024年6月27日関東財務局長に提出(2024年2月9日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)

2024年8月9日関東財務局長に提出(2024年7月26日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)

2025年3月17日関東財務局長に提出(2024年2月9日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)

2025年3月17日関東財務局長に提出(2024年7月26日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

インフロニア・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 義 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 島 亘 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飴 谷 健 洋

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインフロニア・ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、インフロニア・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結財務諸表注記44. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年5月14日付の取締役会において、三井住友建設株式会社の普通株式を公開買付けにより取得することを決定した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建築事業及び土木事業セグメントの一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事収益総額及び工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針(16)収益 建設工事に係る収益認識」に記載のとおり、会社グループは、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる工事については、発生原価に基づくインプット法によって進捗度を見積もり、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している。当連結会計年度の売上高847,548百万円のうち、建築事業及び土木事業セグメントの一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高は461,041百万円と売上高全体の約54%を占めている。建築事業及び土木事業セグメントの売上高は前田建設工業株式会社の売上高から構成されている。</p> <p>一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、進捗度は工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び判断(1)一定の期間にわたり収益を認識する売上高の計上」に記載のとおり、工事はその仕様や作業内容等において個別性が強く、さらに工事進行途上において工期の変更、想定外の費用の発生、建設資材単価や労務単価等の変動、設計変更等が生じる可能性があることから、工事原価総額は継続的に見直される。また、工事進行途上において顧客との合意にもとづく設計変更等が生じ、当該対価が適時に確定されず、工事収益総額の一部を見積りにより計上する必要がある(以下、当該見積りにより計上された工事収益総額の一部を「未契約請負額」という。)が、発注者との交渉の進捗又は契約の締結に伴い見積りに変更が生じる可能性があることから、未契約請負額は継続的に見直される。これらの見積りにおいては、一定の仮定が必要であり、不確実性及び工事現場責任者等の判断を伴うものである。</p> <p>以上から、当連結会計年度の売上高に占める建築事業及び土木事業セグメントの一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高の相対的規模に基づく重要性や工事の複雑性等も踏まえ、当監査法人は、建築事業及び土木事業セグメントの一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事収益総額及び工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、建築事業及び土木事業セグメントの一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事収益総額及び工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>工事原価総額の見積りについて</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算や、直近の状況に基づいて工事原価総額の見積り等を更新する工事管理表について、工事現場責任者により適時適切に作成されていることを確かめるための体制を評価した。 工事原価総額について、協力会社からの見積書等をもとに、工種毎に積上げて計算していることを確かめるための体制を評価した。 工事の損益推移、進捗度の計画実績比較、工事の現況等について、工事管理部署の責任者が適時にモニタリングを行うための体制を評価した。 <p>(2) 見積りの妥当性の評価</p> <p>工事請負額や工事損益の重要性、工事損益の推移、工期の変更等を含む工事の施工状況等に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実行予算上で算定された工事原価総額の見積りについて、工種毎に積上げにより計算されているか、入札時等に算定された工事原価総額と整合しているか、実行予算の中に将来の不確実性に対応することを理由とした異常な金額の調整項目が入っていないか等を検討し、必要に応じて契約で合意済みの単価や協力会社からの見積書等との照合を実施した。 工事原価総額について、実行予算や過去の推移と直近の見積りを比較し、変動が一定の基準以上のものについては、工事管理部署の担当者及び責任者に変動の要因について質問を実施した。得られた回答については、必要に応じて、裏付けとなる発注者との交渉の議事録や協力会社からの見積書等との比較を実施した。 前田建設工業株式会社の経営者、本部長及び支店長に、工事の施工状況、工事進捗状況について質問を行い、工事原価総額の見直しが必要な重要な事象が発生していないかを検討した。 工事の施工管理上の総合進捗度や施工上の問題点等を報告する資料である工事月報等を閲覧し、総合進捗度、現場写真と履行義務の充足に係る進捗度の比較を実施した。 一部の工事については工事現場の視察を行い、工事の施工状況が工事原価総額の見積り及び進捗度と整合しているか検討した。 工事原価総額の見積りプロセスの評価を実施するために、工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較した。 <p>また、進捗度異常検知ツール(機械学習を用いた進捗度の予測に基づき、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用する工事における不自然な進捗度の推移を検知するほか、赤字契約の予測や不自然な原価発生時期の検知を行うツール)を利用して、履行義務の充足に係る進捗度及び工事損益について、当該ツールが予測した決算時点の進捗度及び工事損益との比較を実施するとともに、工事月報及び工事管理表と整合しているかを検討した。</p> <p>未契約請負額を工事収益総額に含める場合の見積りについて</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>発注者との交渉状況をもとに、未契約請負額について信頼性をもった見積りが適時適切に行われていることを確かめるための内部統制の整備・運用状況を評価した。</p>

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
	<p>(2) 見積りの妥当性の評価 各工事における未契約請負額の計上額を把握したうえで、その量的もしくは質的な重要性に応じて検討対象を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発注者との合意もしくは交渉状況や獲得可能性を考慮した上で見積りが行われていることを評価するために、工事管理部署の担当者及び責任者への質問及び発注者へ提出した見積書、発注者からの変更指示書、発注者との交渉議事録等の閲覧を実施した。 ・未契約請負額に対応する発生原価について、協力会社からの請求書等を閲覧するとともに、発生原価と未契約請負額との比較・分析を実施した。 ・工事収益総額の見積りプロセスを評価するために、事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較した。 <p>また、進捗度異常検知ツールを利用し、工事損益について、当該ツールが予測した工事損益との比較を実施するとともに、発注者との交渉議事録等と整合しているかを検討した。</p>

日本風力開発株式会社を子会社化した際に生じたのれん及び契約関連資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度末時点において、日本風力開発株式会社を子会社化した際に生じた、のれん138,507百万円及び契約関連資産88,139百万円を計上している。</p> <p>のれんは每期及び減損の兆候がある場合に減損テストが行われる。また、当該契約関連資産は未だ使用可能でない無形資産であるため、每期及び減損の兆候がある場合に減損テストが行われる。のれん及び契約関連資産の減損テストにおける回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値を用いて算定され、当該公正価値は経営者が承認した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引後加重平均資本コストを基礎として現在価値に割り引いて算定されている。減損テストの結果、いずれの資金生成単位も回収可能価額が帳簿価額を上回っていることから減損損失は計上されていない。</p> <p>当該のれん及び契約関連資産の減損テストに用いた重要な仮定は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値の見積りに用いた売電単価、設備利用率、プロジェクト成功率及び割引率であり、これらの仮定には高い不確実性が伴い、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>よって、当監査法人は、のれん及び契約関連資産の評価は当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれん及び契約関連資産の評価の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) のれん及び契約関連資産の発生要因を分析し、関連する便益を得ると見込まれる範囲について経営者へ質問を実施し、資金生成単位を検討した。</p> <p>(2) のれん及び契約関連資産の減損テストに用いた重要な仮定が適切かどうかを評価するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画が達成可能であることについて経営者へ質問を行った。 ・売電単価について、当監査法人が所属するネットワーク・ファームの専門家を関与させて仮定を評価した。 ・設備利用率について、当監査法人が所属するネットワーク・ファームの専門家を関与させて仮定を評価した。また、設備利用率に関する外部データとの整合性を検討するとともに、のれんが配分された資金生成単位に含まれている稼働済みの発電所の一部については実績との比較により仮定を評価した。 ・プロジェクト成功率について、当監査法人が所属するネットワーク・ファームの専門家を関与させて仮定を評価するとともに、日本風力開発株式会社の過去の開発実績及び会社が利用した外部専門家の評価結果との整合性を確かめた。 ・割引率について、会社の算定方法を評価するとともに、当監査法人が所属するネットワーク・ファームの専門家を関与させて仮定を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、インフロニア・ホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、インフロニア・ホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効で

あると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

インフロニア・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 義 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 島 亘 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飴 谷 健 洋

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインフロニア・ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフロニア・ホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2025年5月14日付の取締役会において、三井住友建設株式会社の普通株式を公開買付けにより取得することを決定した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本風力開発株式会社の株式等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、日本風力開発株式会社の株式等は211,495百万円であり、超過収益力を反映した価額で取得している。</p> <p>会社は、市場価格のない株式等について、超過収益力を反映した実質価額が取得原価と比較して50%以上下落した銘柄については、将来の事業計画等に基づく回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行っている。</p> <p>当該関係会社株式の評価に用いた重要な仮定は、将来キャッシュ・フローの見積りに用いた売電単価、設備利用率及びプロジェクト成功率であり、これらの仮定には高い不確実性が伴い、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>よって、当監査法人は、当該関係会社株式の評価が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該関係会社株式の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画が達成可能であることについて経営者へ質問を行った。 ・ 売電単価について、当監査法人が所属するネットワーク・ファームの専門家を関与させて仮定を評価した。 ・ 設備利用率について、当監査法人が所属するネットワーク・ファームの専門家を関与させて仮定を評価した。また、設備利用率に関する外部データとの整合性を検討するとともに、稼働済みの発電所の一部については実績との比較により仮定を評価した。 ・ プロジェクト成功率について、当監査法人が所属するネットワーク・ファームの専門家を関与させて仮定を評価するとともに、過去の開発実績及び会社が利用した外部専門家の評価結果との整合性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていない。